

KYOBUNKEN

所報

1998

●研究論稿●

現代の教育と文化を考える

宮島 喬 府川源一郎
今辻和典 山中敏代

●エッセイ●

わたしの歩みと文化

滝沢正樹 宮島郁子
酒井捷允 西村敬天
中野秀人 渡辺恵津子
先崎秀世 榎本重次



神奈川県教育文化研究所

更なる教文研の発展を期待して！

理事長 繁 里 昭



子どもの成育のために保護者や教職員や教育行政に携わる人々等が懸命に教育の充実に取りくんでいます。

日本の教育は世界の中で高い水準にあり、物も豊かになっていますが、子どもたちの心は夢と希望に満ちていると云うより、悩んでいるという状況が見られます。こうした状況の中で、いじめ、青少年の薬物乱用、非行の低年令化等厳しい教育課題に直面することを余儀なくされた保護者や教職員はその課題解決に苦しみ、逃避したり、自信喪失することも多くなっていると思います。

私も教員として教科指導や生活指導で様々な難題に直面し、悩み苦しんだ経験がありますが、子どもが成育していくことを実感できたときは自分の人生に充実感が満ち広がることも忘れられません。組合役員になってからも教育運動に取りくんでいますが、教育の成果は期待するほど得られず常に現実の厳しさを思い知らされています。私たちは年々教育の難しさを感じさせられているのではないかでしょうか。

こうした状況の中で、教文研が社会問題化している教育課題解決に向け、保護者や教職員等にどれだけ貢献できているのか、強い関心を更に持ちます。

教文研は97年度から「モニター制度」を発足して、教文研の発信に対して、その反応をいろいろな方々から受信する具体的な活動をスタートしました。教文研は独り善がりにならないで、常に、改革を忘れず、教育諸団体との連携も一層強化して、教職員や保護者等の教育実践に役立つことが増え大切になってきています。

1980年11月に開所された教文研が10周年を迎えた90年に、私は次の7項目を提起しました。
①教文研の成果が連合神奈川の教育政策やPTA協議会の活動計画等幅広い県民に共感が持たれ、さらに、連携がはかられること
②教文研の成果が教職員の実践に一層役立つこと
③教文研が県の「第2次新神奈川計画実施計画改訂」と連携して教育改革県民運動に積極的に提言されること
④各地区教文研が強化されて、県教文研と地区教文研が連携・連帯を強化されること
⑤教文研が教職員及び県民からの声等を受信する機能を強化すること
⑥教育相談事業が現在の相談システムを改善して一層事業を強化されること
⑦教文研の事務局体制が強化されること。この7年間に関係者の皆さまのご尽力によりこれら提起したことは着実に進展してきています。

教文研は2000年に開所20周年を迎えます。そのあゆみの年誌の発行等教文研の更なる発展を誓う開所20周年事業の準備も大切と思います。

最後に、私ごとになりますが、97年度をもって退任いたします。17年間、教文研の事業展開や経営に共に携わった方々に心より感謝を申し上げます。また、昨年度、任期を終え退任された榎本事務局長に遅ればせながらその労苦に対し感謝を申し上げます。そして、本年度も教文研の発展にご尽力された金原研究評議会議長をはじめとする関係者に敬意を表し心より感謝を申し上げ、今後の教文研の一層の発展をお願いしてご挨拶といたします。

「卑」の横行に抗して



研究評議会議長 金原左門

もう30年以上も前になるが、わたしは、国鉄の国府津駅で、朝早くときたま故石田禮助氏と同じ列車に乗り合わせることがあった。いま、この人物の名をあげても知らない人が多いだろう。当時の国鉄総裁である。そのころ、80歳に手のとどく年にもかかわらず、この人の矍鑠とした姿勢のよい歩き方が印象的であった。

6年間総裁をつとめたこの人物の人となりと業績は、そのころから話題になっていた。最近、あらためて城山三郎著『粗にして野だが卑ではない』石田禮助の生涯（文春文庫）を読んでいて、その生き方と精神にあらためて目を見張る思いがした。「粗にして野だが卑ではないつもり」とは、石田の93年におよぶ長い生涯の人生訓であった。城山氏も文中でふれているが、「粗にして野」というのは、石田の自己認識で、彼自身は自分自身を「マンキー」（山猿）と信じこんでいたふしがある。「卑ではない」というのは、「私心」も「野心」もなく、「嘘」をつかないということらしく、この言葉は、石田の心意気だったようである。

ここまで書き連ねてくると、タイトルは、石田のモットーを捩っていることがお分かりかと思う。いまの世の中は、石田のライフ・スタイルと似ても似つかわしくないタイプが大手を振っているありさまだからである。「卑」の行為を「卑」と意識できない風潮が幅をきかせているかのようである。

「私心」、すなわち、自分だけ得しようとする計算高い「卑」が今日ほど社会の隅々にまで堆積された時代は、明治維新以来、これまでなかったのではないか。その動きは、新聞・テレビ等々をにぎわした政界、大蔵・厚生省等の官界、証券・金融業界をつらぬく贈収賄・供應・利益供与、広範囲にわたる脱税などにつきるだけではない。わたしたちの日常生活の隅々にまで巣喰っているごまかし、はったり、不正、ルール無視など事例をあげたらきりがない。職場でも、地域の生活の場でも、この10年来、「虚飾」を好み「素心」を忘れた「身勝手」者がいちじるしく増えた。「卑」は、大人の社会だけでなく、青少年、子どもの世界にまではびこっている。この「卑」の底なし沼的現象こそ、今日の日本のかかえている最大の問題ではないか。

「素心」と「直言」、「正義」と“パブリック”精神は、戦後デモクラシーを長い間にわたりさまざまな社会レベルから支えてきた人びとの行為の要であった。また、新しい社会秩序をつくりだしていくルールの前提でもあった。これらのキー・ワードが生きているかぎり、ダイナミックで清新な空気がみなぎっていた。この躍動感に満ちた雰囲気こそは、まさに「野」である。

しかし、いまその「野」が影をひそめ、「卑」がのさばりはじめ、自分の言動が「卑」であることに気づかなくなっている雰囲気が強まっている。「卑」への自覚を欠くことは、家のなかにおける「卑」の横行、親子の「不信」を誘発していく。

今日の深刻な教育問題は、「卑」の無限のひろがりと深くかかわっている。エスカレートの度を増していく少年たちの凶悪犯罪、教室や家を忘れて、ロック・コンサートやライヴ

に舞い上る少女の群、校内にでまわっているバタフライナイフ問題、小学校まで波及した学級崩壊現象を一つとりあげてみても、その根はすべて「卑」がまかりとおっているところにある。「卑」を「卑」として自覚できない「身勝手」な社会人が目につくような社会では、公教育の場が崩れ落ちるのは、とうぜんといわなければならない。「悪貨」が「良貨」を駆逐しているのである。

あえて誤解を招きかねないこのような絶望を強調するのはほかでもない。このような認識に立たなければ、教育の場の刷新は、実際には不可能だと思うからである。たとえば、中央教育審議会が「心の教育の在り方」について、夫婦間で一致協力して子育てをしようと、悪いことは悪いとしっかり駆けよう、自分の行いには責任があることに気づかせようと、強調したところで、かつて聞いたことのあるこんな徳目をならべただけではなはだ心もとない。それこそ、見通しの立たない社会で、「素心」を身につける人間になることがいかに大切であるか、子どもたちに納得させるよう説くことが必要になってくる。そのためには、公教育の場で「なに」が間違っているかをつきとめ、「共同」の力で誤りやゆがみ、相互不信を排除する以外に道はない。

その「なに」かを知る材料は、新聞や週刊誌、テレビを一つとりあげてみても無数にある。また、マスコミのなかに素材が豊富に転がっていることは、教育の場の異常さをものがたっていることになる。それだけに、学校の風景を変え、教師も子どもも共に生きる力と希望を得るには、マスコミに取り沙汰されているドロドロとした諸問題に面と向かって、これをとりあげていかなければならない。NHKの「クローズ・アップ現代」が、わたしの知るかぎりでも、1ヶ月足らずの間に「突然の暴力・なぜキレるのか」と「小学校学級崩壊」の2つの特集を組んでいたことも異例な感がないでもないが、小学校・中学校の校庭がバラバラで暴力・暴言がいかに支配しているか、その実態をよく浮かび上がらせていた。

「むかつき」「イライラ」「おどし」現象、「なめんなよ」「うるせ」呼び、「かっこいい」バタフライナイフに「護身」を託す校庭の乱れに対処するには、どうしたらよいのか。一部の児童・生徒がクラスを支配したり、「殺すぞ」「火をつけるぞ」というと実行に移しかねない気配とか、「てめえは信用できねえんだよう」という暴言には、速やかに対処しなければならない。しかし、公教育の場の景観を転換していくためには、迂遠のようであるが、歴史の英知を汲み上げて「自己規律」の旗を掲げ「共同」の力をもってする以外にない。これこそ、「卑」に対する「野」からの逆襲である。

目 次

更なる教文研の発展を期待して！ 理事長 繁 里 昭
「卑」の横行に抗して 研究評議会議長 金 原 左 門

I 教育と文化

特集 現代の教育と文化を考える

【研究論稿】

自殺の社会学—最近の出来事から 研究評議員 宮 島 喬	1
内なる教師像の形成	
—『二十四の瞳』『兎の目』『学校』の世界 — 研究評議員 府 川 源一郎	7
人間の顔の回復のための文化を 教育相談員 今 辻 和 典	22
文化と子ども・文化と教師 研究評議員 山 中 敏 代	25

【エッセイ】

根底にあるディスコミュニケーション 研究評議員 滝 沢 正 樹	31
「いい子」があぶない 研究評議員 宮 島 郁 子	34
「家族」はどこへ 研究評議員 先 崎 秀 世	37
まるで体験したかのような	
—あふれる情報の中で— 研究評議員 酒 井 捷 允	39
親子2代の問題児体験	
…見直したい「海賊の木地」 南日本新聞論説委員長 西 村 敬 天	41
日本の文化は異質・特殊か 神奈川県PTA協議会会長 中 野 秀 人	45
教育改革—親の側から考えれば— 教育を守る会会員 渡 辺 恵津子	48
われおもう、ゆえに..... 川崎市立中野島小学校教諭 横 本 重 次	50

II 教文研活動報告

新教育会館で新たな出発 所長 稲 垣 � 卵太郎 53

【神奈川県教育文化研究所の活動】

●第一研究部「教育課程・方法研究委員会」 府 川 源一郎	54
●第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」 富 山 和 夫	56
●事業部 金 原 左 門	58
●教育相談部 浅 見 聰	61

【地区教育文化研究所の活動】

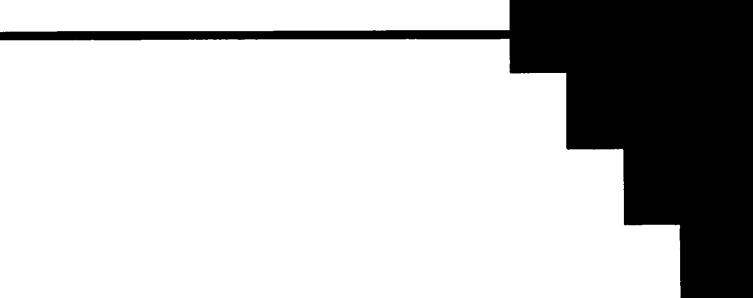
横浜市教育文化研究所のとりくみ	63
川崎教育文化研究所のとりくみ	67
三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ	71
湘南教育文化研究所のとりくみ	75
湘北教育文化研究所のとりくみ	79
中地区教育文化研究所のとりくみ	83
西湘地区教育文化研究所のとりくみ	87

III 県教文研資料(1997年度)

1. 活動日誌	91
2. 各種刊行物等一覧	93
3. フィルム・ライブラリー利用状況	93
4. 教育相談状況	94
5. 県教育文化研究所所蔵フィルム一覧	95
6. 県教育文化研究所各種名簿	102



I 教育と文化



研究論稿

自殺の社会学—最近の出来事から

研究評議員 宮 島 喬



なぜ自殺なのか：デュルケム『自殺論』100年目に考える

人はなぜ自らを殺めるのか。これはなぜ人は生きるのかという問いと同様、明快な答えの得にくい、しばしば測りがたい問題である。それでも、一社会学徒としてこの問いを放棄するわけにはいかないと思われる出来事が続く。昨年来、高名な映画監督、大蔵省官僚、会社経営者、はては国會議員にいたるまで、死に急ぐ人々のことがずいぶんマスコミをにぎわせた。と思うと、首都圏のあるJRの線では人身事故（飛び込み自殺）がひんぴんと起り、電車の慢性的（？）遅れが社会問題にまでなっている。なぜ自殺なのか。今日の社会でいったい何が起こっているのだろうか。

ヨーロッパの19世紀のある時期まで、自殺とは当事者の精神的または身体的異常性によるものとみなされ、自殺は精神病とただちに結びつけられがちだった。自殺への傾向は遺伝するとまでいわれ、自殺者についてその親、きょうだい、親戚にまでわたって自殺の既・未遂者がいないかどうかを克明に調べ上げた研究者もいる。そのためであろう、この時期までの研究者の多くは医師であり、とくに精神医がその多くを占めていた。こうした見方を修正して、自殺とは異常者や変質者の行為なのではなく、普通の人々の日常的行為と連続しているものとみるべきだ、という主張を展開したのが、有名なデュルケムの『自殺論』（1897年）である。

デュルケムはこう論じた。ある社会において自殺が増えたり減ったりするのにはなんらかの社会的・文化的な条件が関係しており、これを安易に個人の心理的・身体的異常性などに帰すべきではない。この見地から、かれは自殺という行為は「正常」である、とまで述べている。また死地につく個人がどんな動機にしたがっていたかがよく詮索されるが、そのデータはあまりあてにできず、むしろ社会的・文化的原因を重視しながら自殺の理解につとめるべきで、社会的原因の違いに応じて自殺のタイプ分けもおこなうべきである、と。そしてかれは、自殺を「自己本位的自殺」「集団本位的自殺」「アノミー的自殺」の三つに分類し、記述した。これは今なお有名な自殺のタイプロジーである。

デュルケムの自殺の理解にはかなり強引な面があつて、研究方法にも問題はあるのだが、なんといっても、自殺という行為を社会や文化との関わりで論じるとき、参考となるアイデア、命題、事例にみちみちている。時あたかも、『自殺論』の公刊後の100年にあたっている。そこで、この一世紀前の古典を座右に置きながら、アップ・トゥー・データな社会事象あるいは文化事象としての自殺の幾つかの相をとりだしてみたい。

相互行為としてのメッセージ

「孤独」と「自殺」はかなり近しい言葉だと一般に考えられている。友だちのたくさんいる者、温かい家族関係に恵まれている者、信仰を同じくする宗教コミュニティの中に生きる者には自殺者は少ない。逆に、独居老人などが典型的であるように「孤独」というものは、とかく生の意味を見失わせやすい。デュルケームの自殺のタイプからいうと、これは「自己本位的自殺」に関係する。ここでは自己本位主義（エゴイスム）とは、自己以外によるべのない精神的孤立状態を指す言葉である。人間は社会的存在であるがために、このような状態はまさに危機である、と『自殺論』の著者はみる。最愛の家族に先立たれた淋しさに耐えられない、とか、失恋をして「心にポッカリ穴が開いたようで切ない」とか、親や友人が自分を誤解し「自分を悪く見ている、淋しい、悔しい」といった心理がその特徴であろう。

これらの特徴は、確かに孤立・孤独にある。ところで人は木石にあらず、能動的な存在であるから、孤独な人間は普通、そこから逃れ、人との触れ合いを取りもどそうと懸命に努力する。あるいは、よりよい人間関係をもとめて悩み、苦しみ、もがくのである。その意味では、このタイプの自殺は、社会学の専門語でいえば相互行為的な要素をいくぶんかでももっている。失恋して死を考える者は、たいていその相手に「あなたが自分を棄てるなら、自分は死んでしまう」という意味の、翻意を訴えるメッセージを送りつづけているものである。その一環として、「狂言自殺」が企てられることすらあり、ある女性は、病院の真ん前の公衆電話ボックス内で手首の血管を傷つけ、受話器の向こうにいる、自分の許を去ろうとする恋人の男性に「私は死ぬわよ」と訴えつづけたという。この無謀さと用意周到さが奇妙に結びついた行為は、むしろ「生きたい！」という強い生への執着を表していないだろうか。

だから、もしその訴えに相手が耳を傾けてくれ、人間関係が好転するなら、死を思いとどまる可能性もある。または、去っていった人間がもう戻ってこなくても別の人間が現れて、同情してくれ、当人をいたわり、支えてくれるなら、再び生きる意欲をとりもどすことがある。信じていた友だちに「裏切られた」と感じ、死にたいと嘆く子どもがいるとしても、それが単に誤解だ、思い過ごしだと分かれば、死への想念などいっぺんに吹き飛んでしまうだろう。心の回復、「癒し」というものがあるのがこの種の自殺である。ある自殺研究者はこう言う。人間関係に起因する「死にたい」という感情は、「生きたい」と思う気持ちの裏返しなのであって、当人は本当に死にたいなどと思っていないのだ、と。

アノミー的自殺の現代型

では、最近話題となっている自殺者たちははどうなのだろうか。

デュルケームが「集団本位的自殺」というタイプを設定したことは上にのべた。このタイプとしては、家来が主人の後を追う殉死のような、集団への義務としてなされる死がまずあげられる。また『自殺論』では、トラファルガー海戦で英海軍に敗れ、自殺したヴィルヌーヴ提督の例があがっているが、これは国に災厄をもたらした責任は認めつつ、しかし自分に邪な心はなかったのだと名誉を守るために命を絶ったものである。日本でみられる「会社人間」の自殺は、会社のためにと思って行なったことが贈賄とか粉飾決算になり、責任を追及され、命を絶つといったものであるが、これは集団本位的自殺に属しよう。では、

今回の大蔵官僚たちの自殺にもあてはまるだろうか。私は、似て非なるものだと考える。

組織人の典型的な自殺は、組織の中である程度の位置を占めながらも自分の判断ではなく組織の命で何かをせざるをえない人々の場合である。この点、くだんの官僚たちは命令を受けて組織の中で悩むというよりは、むしろトップに近いか、専門的自立性をもつ職にあり、自分で判断力を行使しようと思えばできる（すべき）人々であった。だから、組織のためによかれと思ってやった、などと言い訳もできない。かれらの行為は、個としての欲望の行為であって、飲食、遊興、奉られて権力保有の自尊心を満足させること、等々は組織の目的と何の関係もないものである。

ここではむしろ、「アノミー的自殺」が参照されてよいように思われる。といっても、これはなかなか複雑なタイプである。アノミーとは、「無規制」と訳されるが、デュルケームはこれを、無限に肥大化した欲望がそれゆえに満たされないとき、そこに生じる不満、幻滅、意気消沈などを指して使った。このアノミー的自殺がどんなものを指すのかは『自殺論』の中でもあまりはっきりしなかったが、すぐれた社会学者で、デュルケーム解釈家でも知られるA・ギデンスは、アノミー的自殺を今日風に再解釈し、現実の自我が自我理想と乖離しているという認識からくる挫折感が、転じて、ふがいない自我を亡きものにしようとする自己破壊行為をみちびくケースを、アノミー型とみなしている（『社会理論の現代像』）。少しむずかしい説明になってしまったが、「自我理想」とは、自分はこうあるべきだ、こうあるはずだ、と考えている自己の模範イメージのことである。

分かりやすい例をあげれば、受験に失敗した、自分を優等と思いこんでいる（あるいは、そう思いたい）生徒の自殺などがあげられる。「大学の入試に失敗してしまった。…ぼくは理想ばかり高くて、足が地に着いていないんです。かっこよくいいところへ進みたかったのに、それができなかった。…周りはもう少しランクを下げるというが、そんなぐらいなら大学なんかやめた方がました。これからどうすればいいか分からないし、生きていく元気がない」（稻村博『子どもの自殺』）。満たされない欲望の生むフラストレーションという言い方もできるが、もっと端的にいえば二つの自我の耐えがたい落差であろう。ここでは、「自我理想」（自我幻想か）とは、一流大学にかっこよく合格する自分であり、現実の自我とは「足が地に着いていない」、試験にも失敗してしまったもう一つの自分であり、そのギャップは大きい。そして生徒はこのギャップに耐えられないものである。人並みであること、平凡であることは死にたいほどカッコ悪いことなのであり、それが自分の矛盾だと気づいていても、どうにもできない。

似た例としては、自分が有能で、仕事がバリバリでき、「不可能」の語はなし、と思い込んでいた猛烈ビジネスマンが、ちょっとしたミスをやり、叱責を受け、「こんなはずではなかった、情けない」と、自分を責める気持ちとなり、不安や不眠に苦しむようになるといったケースはけっこうある。「自分はだめな人間だ」という追い詰められた気持となり、それが自殺へとつながることもある。

乖離する自我にひきずられて

大蔵省の銀行の監督にかかわる管理官が、検察から任意出頭を求められ、自宅で首を吊って死んだ。「なんでそれだけのこと…」と人は思うかもしれない。が、当人にとってはそうではない。自分は一流官庁に勤めるエリートなのだという意識が頭の中にあればこそ、

そのような検察の門をくぐる自分の姿は考えられない、あってはならない、耐えられないのである。しかもかれには、組織のためによかれと思ってやった、自分個人のためではなかった、という申し開きもできない。社会にたいして弁明するメッセージももちえないのである。かれの自殺は、ただ自己を抹消したいという自分のための死であって、残された家族はあわれであるが、きわめて自己志向的なものである。逮捕された同じく大蔵省のある役人は「天国から地獄へ」、とその感想を語ったが、これほど正直に彼らの意識構造を明かしてくれる言葉もない。周囲からチヤホヤされ、もちあげられ、また恐れられ、自尊心をくすぐられる心地よい権力の座が「天国」、そこから突然、現実の、自己の行為責任を負うべき一個人へと突き落とされる。それを称して「地獄」という。彼らの自我理想の崩壊のショックのすさまじさを示す表現である。

自民党のA代議士の死は、このアノミー型の自殺の特徴をさらに典型的にあらわしているように思う。「秀才」「気鋭」「エリート官僚出身」「政治改革の旗手」などの誉れ高いレッテルが貼られ、自分もそのように自己像をつくりあげてきたのだろう。それだけに、証券会社への強引な利益供与の要求が露顕し、逮捕が時間の問題にまでなったとき、かれはその地位の急転に耐えられなかった。要するに、自分の自我理想がみじんにも打ち碎かれ、お金に貪欲な普通の政治家、さらには「容疑者」の位置にいっぺんに格下げされ、それが事実であるとしても、そのような自己は受け入れたくない、受け入れるのは耐えがたい、そんな生き恥をさらしたたくない、というところからの自己破壊の試みであろう。

ここでは、自殺者の性格の弱さとか、虚栄心とかの問題もあるにはあるが、打ち碎かれた自己像に耐えられないという思いは、彼らエリートたちの経歴、地位、世間的な威信、声価などからも説明されるべきだろう。

重荷となる自己、真の自己の直視に耐えられず

映画監督Iの自殺は、今少し分かりにくく、やや話題になりにくかった。私もIの私生活についてはほとんど知らないが、次のような推測ができるだろう。

かれが才能ゆたかな、個人的にも華やかな話題に富む映画人であったことは確かで、この自己イメージに相當に囚われていたことは確かであろう。一つの作品をつくると「次にはどんな映画をつくるだろうか」とつねに話題にされたものである。思うような話題作、ヒット作がつくれないと、そうした自己イメージ、定評は重荷になってくる。高い自我理想はもろくも崩れやすいものである。もしその作品に少しでもケチがつけば、それはかれの自尊心を傷付けるだろう。デュルケム『自殺論』の中にはこんな逸話が載っている。人気の絶頂にあって成功に酔っていた一人の役者がいたが、ある舞台でかれはただ一度野次の口笛を耳にしただけで、衝撃を受け、自殺をしてしまった、と。Iにとっても、そうした恐れはつね日頃のものだったのでないだろうか。

それに別の問題もかかわっていたんだろう。もしも女性関係といった私事がオープンにされれば、それが恐ろしい力として自分に歯向かってくるかもしれない。それはかれの「自己」像を大いに傷つけるだろうが、その衝撃を自分では受け止めきれない、重荷すぎてとても耐えられない。そんなことも、かれを死に驅り立てたのではないだろうか。

「自罰」(英語では、self-inflicted punishment)という言葉がある。自分で自分を責める、自分を罰する、という意味であるが、ギデンズが次のようなコンテクストでこれ使ってい

る。ある法律家がいて、かれは壮大な成功物語を自らのために描いていたが、その成功をめざす攻撃性がかえって裏目に出で、仕事がうまくいかなくなる。当人は激しい焦燥、悔恨、そして自己嫌悪におちいり、自殺をしてしまうのだが、これは、描いた高い成功の基準に達することのできない自己をふがいない、許せないと感じ、その不満足な自我を一挙に打ち壊してしまった行為と解釈できる。Iがそうした野心家のタイプだったかどうか知らないが、なにかしら「自分が許せない」「ふがいない」という思いがあったのではないかと私は推測する。これは完全主義を志向する芸術家たちによく現れる自罰の感情である。これもアノミーの一つの特徴といえる。

先に、ある種の自殺者は本当は死ぬことを望んでいない、周囲の人間が当人に温かい反応をすれば死の企ては中止されることもある、要するに「癒し」がある、と述べた。しかし、アノミー型の自殺者にはこういう「癒し」は考えにくい。自分に幻滅し、自分をふがいない、許しがたいと感じているのであり、自我理想との関係を中心であって、人間関係はあまり眼中がない。だから、たとえ周囲が慰めてくれ、同情してくれても、当人にはさして救いにならないのである。その意味でアノミー的自殺は、他者へのメッセージを発することの少ない、閉じられた、自己志向の行為といえる。当人は「死にたい」のであり、したがって、一気に死ねるような自殺方法がよくとられる。ちなみに、I監督も大蔵省官僚もA代議士もそうだったが、飛び降りや縊死はそうした類の自殺方法なのである。

人にとって避けがたいアノミー：しかしなせ増幅されるのか

アノミー型の自殺について以上いろいろと述べてきたが、ここで考察を止めてしまうわけにはいかない。これからがいわば私の言いたいことなのである。

まず、このように現実の自己と乖離した自分がなぜつくられるのかという問い合わせられるだろう。慧眼のデュルケムは、次のような答えを用意していた。人間は動物とちがい社会的な存在だから、その欲求もきわめて広範であり、さまざまな文化的欲求をもつ。だからこそ、限度を越えた欲求を抱くことも当然起こりうるわけで、それで悩んだり、憧れに胸が焦がしたりするも当然のこと、人がアノミーに陥るのは避けがたい。ゲーテにおける悩める魂、若きウェルテルがまさにそうだったではないか、と『自殺論』の著者は書く。人が理想をいだく存在である以上、ある程度高い自我理想をつくりあげるのは当然のことで、それがなければ守るべき誇りも努力の行為も生まれないかもしれない。

しかし、ここで問わなければならないのは、現実の自己とはなはだしい乖離を引き起こすような自己（自我理想）をつくりだす社会的要因があるのではないか、それは何か、ということである。上に述べたような個人についていえば、それは当人の占める地位と権力、それに取り入ろうとする人々、利害関係者、マスメディアなどが貼りつけるさまざまな誇大なレッテルがそれであろう。本人は元来むしろ小心で、さして能力に自信があるわけなくとも、そうした地位にはめこまれ、これに権力がくつづいてき、さらにその状態がずっと日常化すれば、いつしか栄光ある偽りの「自己」が形成されるだろう。銀行関係者がいつも群がり、下へもおかぬもてなしで遇するので、大蔵省調査官はいつの間にか自分を普通の官吏とはちがう特別なエリートと感じるようになる。A代議士の場合、マスコミがカッコいいイメージを固定化し、本人はかえってそれに添うような自己を演技、演出しなければならなくなってしまったのではなかろうか。平凡で、人並みの人間であることが次第に許さ

れなくなってくるのである。もちろん、そうしたつくられたイメージ、虚像を都合よく、強引に利用してきた本人にも大きな責任はあるのだが。映画監督Ⅰは、その職業柄、マスコミを大いに利用しなければならなかつたかもしれないが、そうしてつくられた自己像を、当人のかれがどのように感じていたかはよくわからない。自殺へと向かうかれは、自分をそれこそマスコミのみじめな犠牲者と感じていたかもしれない。

子どもの場合はどうか。彼らの自己意識の形成は小学校高学年ではかなり進んでくると思われるが、自分を優秀と思いこむ意識は、周りからの噂、追従、そして教師のそれとなく行う特別扱いによるところが大きいだろう。クラス中にはたいてい先生が常に注目する、叱ることのない、難しい問題を解くべく指名される子どもがいるものである。こうした一種のレイベリングが、過度に高い自我理想をもつ子をつくり上げるのではなかろうか。もちろん、そういう子でも自分に欠点があれば、それは鋭く感じているが、しかし周りが特別の目でみると、自分の欠点をみたくない、凡庸な自分はみせたくない、カッコよくありたい、という意識が高じてくる。そこで受験の失敗といった事態が生じると、自我のつじつま合わせができなくなり、「もう、おしまいだ」と感じてしまのである。

自己同一性の主体的管理こそ必要

そこで、今やアノミーに陥らない生き方として求められてくるのは、自己アイデンティティをしっかりと主体的に管理していく態度ではなかろうか。学校生活の中でも職業生活の中でも、趣味の生活においても、真の自己とは遊離した自己像が当人にふりあてられることが少なくない。「優等生」「実力者」「有能な管理職」「才能ゆたかな人」、等々。人々はとかくそれらを自分の実像と思いたくなるものであるが、それが虚像だとみる健全な感覚をもちつづけることも大いに必要なのである。人がどう評そうと、どんな称賛・追従を与えようと、それに流されずに、これが自分だと感じる実像を持しつづけることである。子どもの場合でいえば、特別視される「よい子」をつくりださない、率直な、子どもの「地」をつねにさらさせるような教育的対応も重要だろう。

大蔵官僚たちがつい自己と同一視してしまったのは、銀行や証券会社が恐れ、世間がもちあげるところの「権力エリート」である。周りが自分をそのように扱うから自分もそうなのだろうと思いこみ、接待をうけるのも自分にふさわしいことと感じてしまう。業者に取り巻かれる生活は、彼らの中に虚像を増幅するわけだが、もし彼らが週末の接待ゴルフなど断って自分の最愛の家族とごく普通の人間らしいふれあいと対話の時間を過ごしていたなら、自己を見失うことはなかったにちがいない。誘惑にみちた現代社会にあって、自己同一性（アイデンティティ）をきちんと維持し、それをつらぬいていくことの重要性、そしてそのための意識的な努力の必要を、今回のもろもろの出来事は教えてくれている。

唐突だが、ここまで書いてきて筆者がふと思い起こすのは、異色の歴史上の人物、イタリア統一の英雄ジウゼッペ・ガリバルディである。船乗りの出身で、のち祖国の独立戦争に粉骨碎身したわけであるが、戦いの合間の雌伏の時になると、この将軍は水夫にもどつたり、サルデーニア島に近い小さな島で農民の生活をしたりしていた。島にいたある時など、夜になっても戻ってこない迷子の小羊を山に探しに行き、やっと探し出して連れ帰り、乳をやり、一晩中介抱し、朝5時になると、畑でジャガイモを植えていた、という。なんという生きざまだろう。この逸話を、現代人はどんな思いで受けとめるべきだろうか。

（みやじま・たかし＝立教大学教授）

内なる教師像の形成

—『二十四の瞳』『兎の目』『学校』の世界—

研究評議員 府川 源一郎



1

教職選択を規定する「教師像」

朝日新聞の教育欄に毎回掲載されるコラム記事がある。社会部の高橋庄太郎が執筆しており、一回ごとの読み切り連載形式になっている。広い視野から見た切れ味の良い文章が載せられており、ここを読むのは筆者の楽しみだ。昨年の秋は、全国各地で活躍した様々な教師たちを取り扱った記事が連載され、『教師列伝』というタイトルが付けられていた。その最終回にあたる、1997年11月10日の記事には、実在した教師ではなく、フィクションの教師が登場した。題して『教師列伝（番外）』。

舞台は、瀬戸内海の小豆島。女教師と十二人の教え子が、戦争に運命をもてあそばれながらも心を通わせあう。「二十四の瞳（ひとみ）」（壺井栄作）は、教師を志望する若者たちに大きなインパクトを与えてきた。静岡大の山崎準二教授らの「教師の力量形成」調査からもそれが読みとれる。「本や映画、テレビの中で教職選択に影響を与えたものは？」。戦後、静岡大を出て、小・中学校に就職した千人以上の教師にこう質問したところ、とりわけ1950～70年代の卒業生の間では「二十四の瞳」が群を抜いて多かった。これに、「山びこ学校」（無着成恭）、「人間の壁」（石川達三）などが続く。日本では、教師に対し、知識・技能の伝授という仕事に加え、「人生の師」の役割を求めてきた。優しく子どもを導き、人格形成に寄与する「二十四の瞳」の大石久子先生はまさに理想の教師だ。

親や子どもが期待する理想の教師像にも一つのパターンがある。これを、テレビの学園ドラマから分析しているのが帝京大助教授、佐藤晴雄さん。「熱中時代」「3年B組金八先生」など1965年以降に放映された計23本の先生ものドラマに共通するのは、人間味豊かな、事なき主義とは正反対の教師が活躍する点だという。「実際には、いそうもない。だからこそ、視聴者はそうしたタイプの教師を理想として熱い気持ちで追い求めているようです」（佐藤さん）

現実には、教師が教師らしく振る舞うのは年々難しくなっている。とくに70年代以降、校内暴力が多発し、いじめ、不登校などが増えるとともに、学校のあり方が問われ、世間が教師に向けるまなざしも厳しくなった。（中略）戦後半世紀、子どもを取り巻く環境が激変し、学校像が揺れ動いている。教師も、理想と現実のはざまで、るべき姿を見つけかねている。

上記の記事に出てくる山崎準二の研究は、『日本の教師文化』に収録されている。¹⁾ 山崎の

問題意識は、「世代」を切り口にして、教師たちのものの見方や力量形成の差異を考えることだったようだ。そこで、研究対象とした多数の教員たちを、いくつかのコーホート（人口統計で、同時期に出生した集団）に分け、同時代に生まれ育った教員たちに共通の意識を探ろうとしたのである。「教師のライフコースと成長」と題したこの論文には、教師たちの世代間の様々な考え方の格差が浮き彫りにされており、きわめて興味深い問題が提起されている。

もっとも、筆者が関心を持ったのは、新聞記事にも取り上げられた、どのような「本や映画やテレビ」が教員という職業を志望する際に影響を与えたのか、という部分である。というのも、筆者は教員養成学部に勤務して教員の卵たちと日々つきあう中で、かねがね彼ら、あるいは彼女らが、教師という仕事を、どのようなイメージでとらえており、それがどのように形成されてきたのかを知りたいと考えていたからだ。新聞記事に「とりわけ1950～70年代の卒業生の間では『二十四の瞳』が群を抜いて多かった」とあるとおり、山崎の研究では『二十四の瞳』が、各年代を通して教師のイメージ形成に大きな力があったことが明らかにされている。そればかりではなく、現在でも『二十四の瞳』には、学生たちを惹きつける魅力がある。統計的資料は持ち合わせていないが、筆者が授業の中で壺井栄の『二十四の瞳』を取り上げて学生たちと検討したときの反応は、きわめて活発だった。『二十四の瞳』は、学生たちの教師像の形成、および教職志望という現実的な職業選択にも、大きな力を持っているように思う。

さらに近年、多くの学生が関心を持ち、それぞれの教師像を作り出す役割を果たしているのは、灰谷健次郎の『兎の目』である。これは間違いなく、そう断言できる。というのは、卒業論文にこの作家、ないしはこの作品を選びたいという学生が、毎年必ずいるからだ。そうした学生たちは、自分が教員養成学部を選んだ理由の一つにこの作品の存在がある、と口をそろえる。また、大学での授業の中で、『兎の目』の小谷先生の話を持ち出すと、ほとんどの学生から強い応答がある。最近では、山田洋次監督の映画『学校』『学校II』も、学生たちが教師像を考えるよすがになっているらしい。この映画にも多くの賛美者があつて、よく話題にのぼる。

以上はいずれも、フィクションの「教師」である。したがって、誇張されたり、美化されたりしているのはいうまでもない。だが、だからこそ一つの典型として、脳裏に深く刻み込まれるのである。そうした作品に出てくる「教師たち」を具体的に検討しながら、学生たちが自らの「教師像」を形成していく際に、何を理想とし、それをどのように作り上げていくのかということを考えてみたい。さらに、それが私たち自身の教師像を作り上げていく上で、どのような機能を果たしているのかをも合わせて考えたい。おそらくそのことは、「教師像」の〈現在〉を考えることと重なり合うはずである。²⁾

2

『二十四の瞳』の大石先生の位置

最初に、新聞記事で「優しく子どもを導き、人格形成に寄与する」と紹介された『二十四の瞳』の大石先生を取り上げよう。

作者壺井栄は、作家としての出発は遅かったものの、庶民派の作家として、多くの作品を残した。その中で、現在までも読まれ続け、同時に彼女の最大のベストセラーとされる

のが、『二十四の瞳』である。初出は、キリスト教系の雑誌『ニューエイジ』で、1952（昭和27）年の2月から11月までの連載だった。連載後すぐに（同年12月）光文社から刊行された単行本の評価も高かったが、その人気を決定的なものにしたのは、なんといっても、1954（昭和29）年9月に封切られた木下恵介監督による映画の力だろう。山崎の調査でも、小説とならんで映画という媒体でこの作品に触れたという教員がかなりいる。人気女優、高峰秀子が演ずる「大石先生」像は、多くの人々の心の中に深く刻み込まれたはずだ。その後、1986（昭和61）年には、朝間義隆監督、田中裕子主演で再度映画化されている。両方の映画ともに、原作の展開とは若干の差異はあるものの、ほとんど小説を踏襲している。ここでは国民的なヒットとなつた最初の映画を中心にして、隨時、小説本文を参照しながら、大石先生像について考えてみよう。

まず強調したいのは、この作品が戦前と戦後という二つの「時間」を抱え込むような構造を持っているということである。というのは、それが大石先生という教師像に大きな影響を与えているからだ。

十年をひと昔というならば、この物語の発端は今からふた昔半も前のことになる。世の中のできごとはといえば、選挙の規則があらたまって、普通選挙法といふのが生まれ、二月にその第一回の選挙がおこなわれた、二ヶ月後のことになる。昭和三年四月四日、農山漁村の名が全部当てはまるような、瀬戸内海べりの一寒村へ、若い女の先生が赴任してきた。

作品の冒頭である。物語は、昭和初期、師範出の女教師が、へんぴな岬の分校に配属されたというところから始まっている。壺井栄は、この作品の構想を早くから温め続けてきたらしいが、実際に筆を執ったのは、戦後、それもまだ敗戦の余燐がくすぶっているころであった。作品の中の語り手は、ちょうどそれを執筆している壺井の現在、つまり昭和27年ごろに立っていると考えられる。（もっとも、物語自体は1946（昭和21）年で終わっている。）語り手は、その地点から過去を振り返り、ふた昔半（25年）前の昭和初期を、物語の出発点にしたのである。すなわちこの物語は、1925（大正14）年に「普通選挙法」が公布され、満25歳以上の男子はすべて有権者と定められて、実際にその選挙が実施された1928（昭和3）年から、始まっている。

注意すべきは、「普通選挙法」の成立よりわずかに先んじて、「治安維持法」が出されたのも、この年だったことである。作品の中でも、大石先生の尊敬する生活綴方教師が、「アカ」だという烙印を押されて検挙される場面が出てくるが、それもこの「治安維持法」が次第に強化されていったせいである。「治安維持法」が、その効力を発揮していくのと、日本が敗戦への道を転がり落ちていった過程とは、平行していたのである。

大石先生は、閉塞状況を募らせていく教育現場に抗いきれず、結局六年間勤めた小学校教員の職を辞してしまう。大石先生が在職していたのは、昭和3年から昭和8年までである。大石先生にとって教育の現場とは、厳しい時代状況と無縁ではないけれども、素朴で無垢な「童心」との交流ができる場であった。だが、生活綴方を通して、自分たちの生活を「純真無垢」に見つめ、それを記録していく教育実践ができる時代では、もはやなくなっていた。やむをえず退職した大石先生は、結果としてその後の国民学校体制における国家主義

教育の狂奔と、一定の距離を置くことになる。つまり、自らの教え子を直接戦場に送り出すための教育に、全面的に荷担しなくとも済んだのである。それどころか、出征する教え子たちに「名誉の戦死など、しなさんな。」と、本音を告げるような言動さえしている。だが願いもむなしく、多くの教え子は戻ってこなかった。そればかりでなく、大石先生自身も、戦争未亡人となり、生活のため再び岬の小学校へ就職せざるを得なくなる。それが、1946（昭和21）年のことである。

作品発表当時の読者、観客に圧倒的に支持されたのは、こうした大石先生の経験と立場によるところが大きい。戦争に対する積極的な肩入れをしていない、逆に戦争批判まで口にしている。それにもかかわらず、未亡人になってしまった「被害者」としての大石先生。純真無垢な子どもたちとの過ごした時間を、そのまま封印したように戦後にまで持ち込むことのできた「純粹な」大石先生。これが、大石先生という「人間的」な教師像を支えている経験と立場である。現在の学生たちも、それに強く惹かれるのだ。

大石先生像が隠蔽したもの

ところで、佐藤忠男は、映画『二十四の瞳』が、昭和29年という時期に、涙とともに大衆に受け入れられた理由を次のように分析している。³⁾

戦争中に国民の大多数があの戦争を単純に聖戦だと思い込んでいた状態からすれば、この九年間は、重い反省の時代であり、反省が自信喪失にもつながり、心理的な危機の状態であったことも認めなければならない。「二十四の瞳」は、その心理的危機を幼年退行によって回避するひとつの国民的な試みであったと言えるのではなかろうか。この映画を見たとき、当時のわれわれ日本人は、十五年戦争で手ひどく心身を汚していながら、あたかも小学校一年生の純真さのままで十五年戦争を通りすぎてきたかのような甘くてもの悲しい気分にひたれたのかもしれない。

鋭い指摘である。もちろん佐藤は、国民学校で直接手を汚さないですんだ大石先生を批判しているのではない。ここではそういう大石先生像に安易に、また無批判に同化してしまった、当時の日本人の心性を問うているのだ。いうまでもなく、それは現在にまで尾を引いている。とするなら、『二十四の瞳』の読者たちが涙とともに流してしまったのは、日本人の様々な「戦争責任」だったのかもしれない。別の言い方をするなら、この時『二十四の瞳』という作品は、国民的な「みぞぎ」の機能を果たしたといってもいい。大石先生のような教師像が描出されたことで、戦後の日本国民は心理的にかなり救われたのである。もちろんそれは、壺井栄の本意ではなかっただろう。本意ではなかったかもしれないが、しかし作品の中の大石先生像の方にも、そうした理解を誘発するような部分がなかつたわけではない。それを考えてみよう。

壺井栄の文学は、母性の文学だと、よくいわれる。おそらくその通りである。一人一人の教え子に向ける大石先生のまなざしは、まぎれもなく母親のそれと近似している。だがそのまなざしは、手元にいる子どもたちへ向かってはいるが、それを越えて外へつながる通路は、十分には開かれていたなかった。つまりこういうことである。例えば、大石先生

は「名誉の戦死など、しなさんな。」と、出征していくかつての教え子、仁太に声をかける。それに対して彼は、「先生だいじょうぶ、勝って戻ってくる。」と返事をする。海軍に配属され、勝ち目のない戦に臨んだ仁太の生命を案じて、大石先生は「仁太は今、どこであの愛すべき大声をあげている」のかと思いをめぐらす。それは、きわめて母性愛に満ちた想像力の発露であった。しかし、その母の目は、戦場へ送ったかつての子どもたちを、被害者として、あるいは庇護すべきものとしてのみ見ている。それは、無垢だった子どもたちが、純真さを保ったままどこか遠い戦場へ赴き、戦争の被害者のままで亡くなり、再び日本の地を踏むことはなかったという「神話」を、あらたに紡ぎ出すことでもあった。

いうまでもなく実際には、送り出された兵隊たちは、日本帝国軍部の被害者であると同時に、アジア諸国に対する加害者でもあった。私たちは、スクリーンに映し出された大石先生像を通して、次のようなことを、思い描くべきだったのだ。すなわち、瀬戸内海の小島に大石先生がいたように、朝鮮半島にも、中国各地にも、たくさんの大石先生がいたということを。こうした認識を豊かに引き出すようにこの作品は書かれていないし、大石先生自身の目もそこまでは届いていないように思える。もちろん、このような意見は今日だからいえることもしれない。だがそこが「小学校一年生の純真さのままで十五年戦争を通りすぎ」たと、佐藤に評されるゆえんだったのではないか。

さらに、大石先生は、子どもたちが岬と本村という地理的な力関係や、村の中でも金持ちと貧乏人という階級的な関係に引き裂かれていることについても、できるだけそこには立ち入らずに、ひとりひとりの子どもたちをそのまま受け入れようとしている。ある意味ではそれは教師として当然の行為だし、村の権力構造や人間関係に踏み込むことは、教師の役割とはいえない。しかし、子どもたちもそれぞれに社会的な背景を抱えている。ただ単に純粋な存在だったわけではない。こうしたことを十分に承知しながらも、すべてを包み込むように母性原理をひたすら發揮すること、それだけが、大石先生にできることだった。基本的に大石先生は、何ごとに対しても無力でしかなかったのである。

「歎哭」の涙

そのせいか大石先生は、ことあるごとに泣く。映画では、随所に叙情的な文部省唱歌がバックに流れ、その旋律に促されるように、大石先生は子どもたちの前で涙を流すのである。またそれに引きずられて、映画の観客たちの涙腺も刺激される。そこで流す涙の質はどのような種類のものなのか、それを考へるには、佐藤学の論考がきわめて示唆的である。⁴⁾

佐藤学は、戦後日本の教師像の強力な規範として、『二十四の瞳』の大石先生像があるといふ。そして、それが、「人間主義」とでも名付けるべき教師像の原型だといふ、これからの教育は、この「人間主義」の呪縛から脱却することなしには打開できないと述べる。佐藤は、「人間主義」的教師像を否定しているのだ。では佐藤の考へる「人間主義」とは何か。それは、「心の理解と交流こそすべて」とでもいるべき教師像である。その根底にあるのは「教育=人づくり（人間形成・人格形成）」といふ、日本の教育に特有の考え方だといふ。この指摘は重要である。「人間主義」は、「人間性」が大事だとするきわめて常識的な観念に、教師という仕事の専門性をすべて溶かし込んでしまい、個別具体的な問題を一般化・概念化して、現実的に解決すべき問題を観念的な解決にすり替える機能を果たす。と

いうことは、「人間主義」が、実態とかけ離れた教師像を作り出して、教室の現実を縛り、同時に子どもと教師とのリアルな関係を見つめることを妨げてきたということにもなる。

もっとも佐藤が主張したかったのは、『二十四の瞳』の大石先生を否定することではない。むしろその逆である。佐藤は、大石先生を「美談とロマン」の「人間主義」で塗り込めてしまうような受け止め方を批判しているのだ。結局のところ彼女は、現実の動きに無力な「なきみそ先生」にしかすぎなかつたし、それ以外に彼女の生き方はありえなかつた。そしてその深い絶望をなによりもよく自覚していたのが、ほかならぬ大石先生自身だった。戦後の大石先生は、戦前と戦後とのダブルバインド（二重拘束）に生きざるをえない。そのような大石先生を、「人間主義」的な見方で理想化し、戦後民主主義の現実化だと持ち上げる、そうした受容の仕方に対して、批判的言辞が投げかけられているのだ。この論考は、次のように結ばれている。

老齢に鞭打って復職する「岬の分教場」とは、大石先生にとって、ヒューマニズムやロマン主義の夢を託する希望の場所なのではなく、死者との対話をどこまでも続けながら、戦争という決して癒えることのない傷を癒し続ける宿命を負つた聖地なのである。

つまり、大石先生の流した涙は、叙情の涙ではなく、「慟哭」の涙だったというのである。佐藤は、大石先生像そのものを深くとらえずに、受け手の側が既成の「教師像」に合わせて都合良く解釈してしまう姿勢に対して、異議をとなえている。この点に関して筆者は、壇井栄の描いた大石先生像それ自体にもそういう理解を許すような不徹底さがあったと考えているが、いずれにしてもこの作品の観客や、読み手が、生身の大石先生に想像的に寄り添うよりも、それを叙情的にまた表層的に理想化して、自らの戦争体験を浄化させる涙の中に溶解させてしまうことは、佐藤が指摘するようにきわめて問題であると思う。結局、多くの人々が大石先生を理想的な「教師像」と評価するとき、それは叙情の涙に流される大石先生像を支持していたのではなかったのか。大石先生の「慟哭」を自分の中に引き受けること、あるいは子どもの中にそれを見ようとしていること、こうした姿勢を、教室における教育実践のレベルに具体化しようとするところに、私たちはあるべき「教師像」を据える必要がある。

3

『兎の目』の読者

こうした問題が、一層鮮明に提起されているのが、灰谷健次郎の『兎の目』だったと考えていいだろう。先にあげた山崎の研究でも、『兎の目』が教員の間でかなり読まれていることが指摘されている。この作品も、映画化された。小谷先生は、壇ふみが演じていたはずである。テレビ化もなされたが、なによりもよく知られているのは、物語『兎の目』であろう。ここではそれを検討の対象にする。

ところで今、筆者は「物語『兎の目』」と書いたが、「小説『兎の目』」とすべきだったかもしれない。というのは、この作品が1974年に理論社から刊行されたときには「教育小説」と銘打たれていたからだ。壇井栄の場合は、明らかに大人の読者に向けて『二十四の瞳』

を書いていたし、当時の日本の子どものための読み物は、ほとんどが短編作品のいわゆる「童話」であったから、『二十四の瞳』が「児童文学」であるかないかなどということは、ほとんど論議にならなかった。壺井栄は、子どもが読むことを想定して作品を書いたわけではないし、それを考慮に入れて大石先生像を造形したわけではない。ところが、1960年ごろから興隆してきた「現代児童文学」の急速な展開によって、長編作品が日本の児童文学の中心的な存在になってきた。こうした潮流をさらに加速した出版企画が、理論社の「大長編シリーズ」であり、この作品はそのシリーズの一冊として上梓されたのである。つまり、『兎の目』は、子どもたちを読者対象にした「児童文学」という枠組みの中で、ひとまず公刊されたのだった。もっとも、このシリーズに収められた作品は、どれも子どもだけに目を向けた作品というよりも、その枠をはみ出すような意欲作が多かった。

このような話題から『兎の目』の「教師像」の話を始めたのは、発表された当初、この作品がいわゆる「児童文学」という分類に入るのかどうかという議論がまき起こったからだ。そんなことはどうでもいいことのように思われるかもしれないが、「教師像」について考える際には、全く関係がないわけではない。つまり、どういう読者が、どのような年齢でこの作品読んだときに、小谷先生像が、それぞれの中に成立するかのかということと関係しているからだ。別の言い方をすると、この作品に書かれた子どもたちに同化して読むのか、あるいは大人たちに同化するのかという問題もある。

作品は、基本的に三人称の視点で語られている。したがって、読者はどちらに比重をかけて読んでもいい。とりわけ、この作品には多くの魅力的な子どもたちが登場てくる。子どもたちに身を寄せて読むことも可能だし、子どもたちが「児童」文学として読むときには、そういう態度でこの作品に接するだろう。しかし、それはすべて大人の目から見た子どもの姿でしかない。もっとも、三人称視点とはいうものの、作品には小谷先生の内面がかなり語られている。その意味で、やはりこの作品は、子どもたちが読む「児童文学」というより、大人、それも小谷先生に自己を重ねるような読み手にとって有効な物語だといわざるをえない。おそらく、この作品から教師像を抽出し、それを自分の将来と重ね合わせるのは、思春期以降の読者であるに違いない。小谷先生の人間像、およびそれを媒介にした「教師像」も、こうした枠の中で形作られる。

成長する小谷先生

この作品は、一種の成長物語である。社会の現実にほとんど触れたことのない若い小谷先生が、学校を中心とする現実生活の中で目を開いていく話だ。小谷先生は、子どもたちとかかわり合う中で、それまでの認識を変化させ、自己変革していく。

医者の一人娘で、世間知らずのお嬢さんとして、小谷先生は登場する。ある意味で彼女は、純粋培養された存在だった。それが小学校一年生の担任になって、クラスの「問題児」である「鉄三」との出会いの中で、社会に目覚めていく。というのも「鉄三」自身の境遇が、社会的な状況を抱え込んでいたからだ。彼は、ゴミ処理場に併設されている住宅に住んでいた。そこに住んでいるのは正式の職員ではなく臨時雇員たちであり、その子弟である。処理場に住む子どもたちは、それぞれ個性的な存在として書かれているが、もっとも個性的なのがこの鉄三である。彼は、蝇にしか興味を持たず、ほとんど話をしない。そのような性癖は、彼の生育歴と深いかかわりがある。したがって鉄三に関与するということ

は、必然的にその背後にある処理場の現実、あるいはそこに住む人々の過去と現在にかかわり合うということにならざるをえない。

図式的にいうならば、この作品は全く異なる二つの世界が対立し合うという構成になっている。一つは、俗社会である。外見は清潔で、社会的な価値だけは高いかもしれないが、内実は通俗的な社会である。小谷先生の勤める学校の教員の多くは、こちらの世界に属している。また処理場の外に住む大部分の人々、小谷先生の夫とその母親なども、この世界の住人らしい。これに反して、理想社会が描かれる。一見だらしなく、汚れているように見えるかもしれないが、精神的な充実度、その深さ、優しさは、俗社会とは比較しようがない。「足立先生」をはじめ、ごく少数の教員がこうした世界の体現者である。小谷先生は、初めはどちらの世界に肩入れしていたわけでもなかった。しかし、鉄三をできるだけよく知ろうとする努力の中で、徐々に「理想社会」に惹かれていく。

以上のように整理すると、この作品がかなりくっきりとした二項対立の構造になっていることが分かる。極端にいえば、善の世界と悪の世界とが対立しており、正義の味方「足立先生」に促されて、小谷先生が成長するという設定になっているのである。ただ、正義の味方になるためには、条件がある。それは、深い傷、あるいは心の闇に対する懼れや強い含羞を、自らの内に感じ続けることである。こうした感性があるからこそ、通俗社会を対象化し、それと違った価値観の中に生きることができるのだ。

さらに、そのような感覚を鋭く覚醒させてくれる存在として、子どもたちがある。別のところで灰谷自身が、「子どもたちから人間として生きる意味を教えてもらた。子どもたちのやさしさに助けられて現在の自分がある」(『島で暮す』)と述べているように、自分を救ってくれるものとして「子ども」がいる。子どもは、こちらが何かを教えようという対象ではない。その存在そのものが、こちらを癒してくれるのだ。とするなら、そこに出現するのは、ひたすら子どもから学ぶ「教師像」である。もちろん、教育は、教えるものと教えられるものとの相互交流行為だから、子どもから教わることもあれば、子どもが教わることもある。『兎の目』の小谷先生だって、子どもから教わっていただけではなく、教室の中で教授行為をしていたはずだ。だが、ここでいうのは、そういう日常的な知識のやりとりのレベルの話ではなく、人間の生き方にかかわる問題なのである。

灰谷作品における「反」の思想

子どもに対するそのような見方は、子どもを聖なるものとしてあがめるという視点に直結する。もしそうだとすると、次のような疑念も湧いてくる。子どもを絶対化した瞬間に、見えなくなるものがありはしないか。子どもが絶対的なものに見えたのは、ほかの側面に目をつぶったからではないのか。この点に関して、おそらくもっとも厳しい灰谷論を書いたのは、清水真砂子だろう。⁵⁾ 清水は、灰谷の作品を基本的に高く評価しながらも、あえてこういう。

『兎の目』から「鉄三」の声が聞こえてきたか。『太陽の子』から「お父さん」の声が聞こえてきたか。ノーである。聞こえてくるのはいつも灰谷の声だった。感動してうたいあげる灰谷の声であり、よりそって代弁する灰谷の声だった。いちはやく正義の側に身をおき、告発し、糾弾する灰谷の声だった。

清水は、灰谷が弱者の側に、つまり「反」の立場に身をおき、彼らの側に立って、彼らを称賛し、その代わりに、日常世界の欺瞞を暴き立て、それを切り捨てる、という。したがって、弱者は、ますます美しいものとして浄化されていく。もちろん、「弱者」に称賛すべき側面があることを清水は否定しない。筆者も「弱者」の中に、強者の持っていないすぐれたものが潜んでいるという論理はよく分かる。また、実際そうであろう。

こうした観点から『兎の目』に登場する、「弱者」の一人である、「みな子」という知恵遅れの子どもの描き方を検討してみよう。彼女が小谷級に来たのは、養護学校へ行くまでの一ヶ月間、普通学級を体験させるために、小谷先生が預かったからだ。「みな子」は、期限付きで去ることが予定された、無垢なる闇入者として設定されている。そのため「みな子」は、自らの内面を持たない。外側にいる小谷先生や子どもたちを照らすだけの役目である。小谷先生は、「みな子」を自分のために引き受けたのだ、と公言する。もちろん小谷先生も、普通学級でなければ味わえない教育的体験を「みな子」にさせようと考えていたことは想像に難くない。「みな子」のためを考えなかつたわけはないだろう。しかし、それがもっぱら小谷先生自身が、「理想社会」へ近づくための試練として「みな子」を引き受けた、ということになってしまう。聖なる「みな子」が、小谷先生を浄化してくれるという構図だ。結果的には、小谷級に「みな子」がきたことによって、子どもたちに「思いやり」が育っていく。それを綴る筆致は、きわめて感激的である。その過程と、「みな子」が去つていった後の小谷先生と子どもたちの様子の描写と展開は、確かに読者を強く引き込む。

だが、灰谷が「みな子」の聖性を声高に主張するとき、何が隠蔽されるのか。それが、清水のいいたいことだった。灰谷が、高く掲げる理想は、もちろん「良心的」である。しかしその正しさは、あくまでも、俗世間に対する「反」の立場からのものだった。

灰谷は君臨し、支配しようとする。自ら良心の帝国を築き、自分こそは正義を体現しているのだとして、我に賛同する者、我を支持する者は優遇するが、少しでも疑問を抱く者、異議をとなえる者は斬って捨てようとする。灰谷の世界では「反」の思想を持つ者しか生きることができない。「良心的」であることを常に強要される。

清水はいう。今日という時代は、人が人間的に生きようとするとき、「反」の立場に立たなければ良心的には生きられない。だから多くの読者の支持があったのだ、と。おそらくその通りであろう。良心的であろうとする人は、灰谷の作品に惹かれ、小谷先生の変革に自己を重ねて、理想の「教師像」を作り上げる。小谷先生のように、子どもから学び、また社会の変革に参加しようと願う。そのこと自体、間違っているはずはない。だが、その「良心」は、あくまでも「俗社会」の否定とセットになっており、その限りにおいて、一面的であることを免れない。

小谷先生像という「教師像」

それは小谷先生の描き方によく表れている。彼女はこれから夫とどのような人生を作り上げていくのだろうか。彼女が「理想社会」を目指せば目指すほど、それは夫を切り捨てていくことになりはしないか。もちろん彼女がどう生きようが、それは彼女の個人的な

生活の問題であって、読者が心配することではない。ここで問題にしたいのは、いかにもステレオタイプの夫や俗世間の描き方にある。「反」の立場に目を向けることは、それを絶対化することではないし、ましてや、異なる考えを排除することではないだろう。サラリーマンである小谷先生の夫も、同じ社会に生きている。そこは、矛盾と汚辱に満ちていると同時に、希望と未来も渦巻いているはずだ。つまり会社も学校も、同じ社会を構成しているのであり、会社一般、あるいは商業行為がすべて敵であるというような把握は、作品の構成上の必然からとはいうものの、いかにも単純である。子どもと触れ合うことのできる「学校」だけが、聖性を帯びた特権的な空間であるはずがない。「俗」社会を貶めることによってのみ、自らの存在意義を確認するのではなく、「俗」社会を自らの内に抱え込まなければ、共有とか、共生とかいった視点は浮かび上がってこないだろう。

とはいえる小谷先生の魅力は、肩怒らせて「反」の思想を叫んだり、お説教をたれたりしないところにある。清水のいう「正義の側に身をおき、告発し、糾弾する灰谷の声」は、作品全体、あるいは「足立先生」や「バクじいさん」などの語りの中から聞こえてくるものであり、小谷先生個人からはほとんど感じられない。それは、小谷先生自身が、まだ流動的で可塑性に富んだ存在として書かれているからだ。だが、その流動性は、作品の中では明らかに一定の方向を目指して彌琢されている。

唐突かもしれないが、ここで小谷先生の涙と、大石先生の涙とを比べてみよう。小谷先生も『二十四の瞳』大石先生のように、よく泣く。叙情に流れる涙もないわけではない。子どもの「童心」を認め、それを大事にしようとする姿勢もよく似ている。しかし小谷先生は、大石先生のように抗いがたい現実を前にして「懲哭」の涙を流すことはない。不条理のもたらす深い矛盾に引き裂かれるわけでもない。彼女の流す涙は、あくまでも「良心の涙」である。正義が体現できることに対する、いらだちや不満で泣くことはあるかもしれない。だがその涙の裏側には、常に新しい「出発」が控えている。それが、大石先生との違いである。

とはいえる小谷先生には、まだ二項対立的な世界の狭間で揺れ動いている部分があるから、読者の支持が集まるのだろう。おそらく、若い読者たちが小谷先生と自分を重ねるのは、彼女が「反」の世界に出会い、新しい体験を潜る中で、日々、自己の存在を確かめながら生きていく、こうした発見の過程に共感を覚えるからにちがいない。つまり、あるべき「教師像」という固定した像にではなく、流動しながら方向性・志向性を確かめようとするその姿勢に「教師像」を求めているのだ。しかし、その運動が止まったとたん、「反」の精神は固定化し、絶対化する危険性があることだけは、常に心に留めておく必要がある。小谷先生が「正義」や「良心」を声高に語るような教師になったとすれば、彼女の魅力はまったく失せてしまう。小谷先生は、「足立先生」や「バクじいさん」になってはいけないのである。

4

『学校』『学校II』の教師像

山田洋次監督がメガホンを取り、大きな話題になった二つの映画に描かれた「教師像」についても触れておこう。⁶⁾

映画『学校』の舞台となっているのは、夜間中学である。そこに勤める教師群像とそこ

に通う子どもたち（かなりの年輩の「子ども」もいるが）との交流が描かれている。『学校』が好評だったので、続編ともいべき作品が企画されたのだろう。それは、北海道の養護学校を舞台にした『学校II』となって結実した。どちらも、多くの人に鑑賞され、教員の間でも話題を呼んだ。

両作品とも、中心になって活躍する「教師」は、演技派の西田敏行が演じている。『学校』と『学校II』とは、直接の正・続関係にあるわけではないから、人物設定などは異なるものの、同じ俳優が「教師」を演じているので、必然的に両作品の「教師像」は似通ってくる。また、制作する側もそれをねらったのだろう。そこに出でてくる「教師像」は、スマートではないけれど、自分の弱点をもさけ出し、体当たりで子どもとぶつかり合おうとする姿勢を持っている「先生」である。冒頭の新聞記事で取り上げられていた、テレビの学園ドラマの教師像だという「人間味豊かな、事なき主義とは正反対の教師」と、一脈通じるものがある。確かに、西田敏行の演じる先生は、人間味あふれた存在で、子どもの生活をよく理解しようとしているし、自分の仕事にも熱心である。

この映画が支持されたのは、現代への批評と過去への郷愁とがない交ぜになっているからではないかと、筆者には思える。批評の視点が過去に立脚しているから、保守的だという言い方もできるし、懐古的だという見方もできる。しかし、映画の制作者が、現在の学校教育の弊害を、正面から問題にしていることだけは確かである。その批判は、「過度の競争原理の浸透」と「人間的な交流の薄さ」という二点に集約できる。その問題点を浮き彫りにするために、制作者は、両作品の脚本を書いたのではないだろうか。というのは、映画に描かれた「学校」は、競争原理から逸脱した生徒や、そこからある程度距離を取ることのできる特殊な学校を舞台にしているからであり、中心的な話題を「人間関係」の回復という点に置いているからである。

映画『学校』では「学校」の姿を描くのに、わざわざ「夜間中学」という、特別な状況を舞台に選んだことで、現在の学校制度への批判の視点は、自ずから据えられた。まずそこは、一般校とは違って、少人数教育である。教師たちには、一人一人の顔がよく見えるし、実際、一人一人の状況に配慮しなければ、学習は成り立たない。少人数ゆえの、仲間意識も自然に生まれてくる。加えて、そこでの学級構成は、異年齢集団である。これだけでも、一般的な学校とは大いに異なっている。ただ単に年が違うということだけではなく、経験も、生活状況もバラバラである。もちろん一般校においても、それぞれの生活歴や家庭の状況には差異があるはずだが、「夜間中学」ではそれが甚だしい。上級学校へ進学するための選別や、いたずらに競争を促すような仕組みを導入する必要もない。（『学校II』の養護学校の場合も、ここまで条件は共通している）また、大部分の生徒たちは仕事を持っている。ということは、学校へ来なくてもそれなりに生活はできるはずなのに、あえて学校へ通って来るのだ。義務教育だけは終えたい、という世間体もないわけではないだろうが、それだけで通学意欲は続かない。つまり、個々の生徒たちに、勉強したいという強い内的欲求があるのである。こうした特別な「学校」に勤務する「教師」ならば、当然、個性的な教師が登場しなければ、話にはならない。

人間教師黒井先生

映画『学校』の冒頭は、西田敏行が扮する「黒井先生」に、異動の内示があるところか

ら、話が始まる。校長は、一般校へ移ることを奨励するが、黒井先生は断固としてそれを断る。一方校長は、人事の交流を促進することが大事だと力説する。人事交流という制度は、定められた職責はその資格を持った人間なら誰でも担えるはずだという論理によって、成立している。つまり近代化され、効率化された役割としての教師は、交換可能だという論理である。「教員免許状」なども、それを支える一種の制度だといつてい。それを授与されていれば、教員としての資格があるということになり、どこでも勤められる。現実の世の中は、こうしたシステムによって動いている。近代社会における「教師」は、子どもたちに一定の教育内容を教授することができるかどうかが、まず第一義の問題であって、極端にいえば具体的な顔を持った個人である必要はない。いいかえれば、夜間中学の教員は、「黒井先生」であってもいいが、「黒井先生」でなくてもいいのである。確かに校長の持ち出した、一つの学校に十年以上留まらないという「決まり」そのものの根拠や妥当性は、それほど明確だとはいえない。また行政サイドが、その「決まり」をいささか機械的に適用しようとしている節も見られないわけではない。が、校長は別に「夜間中学」を廃止するなどといっているのではなく、単に黒井先生に職場の異動を打診しているだけなのだ。

それに対して、「黒井先生」は「昼間の中学と違って夜間の生徒は母校が懐かしいんです、恋しいんです。卒業して五年十年たっても、ふらっと訪ねて来たりするんですよ。その時、知っている先生が誰もいないんじゃかわいそうじゃありませんか」という論理で対抗する。黒井先生にとって、自分が卒業した学校とは、建物の有無ではなく、いつも訪ねていけば迎えてくれる教師がいる存在でなくてはならないのだろう。だが、いうまでもなく、この論理は破綻しているといわざるをえない。その問題を解決したいなら、交替で誰かが長く勤めるようにしたり、元の教師への連絡体制をしっかりとしておくなど、現実的な対応はいろいろと考えられる。黒井本人が居座らなくてはならない説得的な理由とはいえない。そうではなくて、本人が「古ダヌキ」になりたいといっているように、彼はここで骨を埋めたいのである。おそらく、「定年」の時期が来ても、彼はなんやかやと理屈をつけて、粘れるだけ粘るだろう。彼にとって、この職場は自分の全生活そのものなのであり、現在の仕事は他の職員には担当できない、あるいは交替は不可能だと信じ込んでいるのである。

黒井先生のいう、夜間の生徒の「母校」という表現には、特別の思い入れがありそうだ。おそらくそこは、現実の建築物ではなく、想像の中の「母港」なのである。「学校」は、回帰するべき故郷であり、母なる存在でなくてはならない、ということでもある。黒井先生にとって、学校とは、疑似家族なのだ。いうまでもなく、「母」は交換不可能だし、「故郷」も自分で勝手に変更することはできない。黒井先生は、その「母」になろうとしているのである。「母」という言い方が誤解を招くとしたら、役割としての「教師」ではなく、肉親に代わる保護者になろうとしているのだといつてもいい。

だが、それは可能なのだろうか。いや、校長から示された職場異動の話ではない。それは、なんとか話をほぐらかし、先延ばしにことができる。問われているのは、近代「学校」を舞台にして、そのような神話のような濃密な人間関係が構築できるのか、ということである。もちろん、できるというのが、この映画の答えだ。条件さえ整えば、できるはずだという強い願望を、フィクションの形で差し出したのがこの作品なのである。

「学校」を描いていない、映画「学校」

黒井先生は、いう。「いい授業しようと思ったら、裸にならなきゃ。生徒を引きつけるのは勉強の内容よりも教師の人間なんだ。」この発言は、一般的な支持を獲得するかもしれない。というのは、学生たちと話していると、これまで出会った教師たちへの反発からか、自分が教壇に立ったときには「人間として」生徒とつきあいたい、という意見をよく聞くからだ。だが、この発言は正しいのだろうか。「裸」になる、ということが安易になれ合うということを意味しているのではないということは分かるにしても、「勉強の内容」と教師の「人間」とを分離するような二分法で、果たしていいか。もし、それでいいとするなら、「教師」になるためには、「勉強の内容」を習得する必要はない、ということになりはしないか。

せりふの一部分を取り上げて、あげつらっているように見えるかもしれない。しかしそれが『学校』および『学校II』の基調トーンだから、ここにこうして取り上げているのである。もちろん、作劇上の効果をねらって、わざわざそうした二分法を取っているという側面もある。いうまでもなく、黒井先生も学校の中で、毎日、教授行為を行っている。「勉強の内容」を教えないはずがない。しかしその教授方法はきわめて稚拙に描かれている。ひらがな指導、かけ算指導などは、もっと科学的で効果のある指導法があるし、メインに据えられている卒業にあたっての作文指導にしても、題を示しただけで、生徒に文章を書かせるという、戦前のようなスタイルの学習指導を採用している。これは、学校における「勉強」がいかにつまらないかを示すための演出であって、あえて教育科学の進展に目をつぶっていると解釈すべきだろう。

だが、現実に多くの教師たちはその「勉強の内容」自体をいかに興味深く子どもたちに手渡すことができるのかを考え続けてきた。そこにこそ、教師の「人間性」は表れると、筆者は考えているし、これまでの教師たちもそう考えて、努力してきたはずだ。しかし、映画では「勉強」をことさら機械的な労役として描き、その反面としての「人間教師」像を情緒の色にたっぷりと染め上げて謳い上げている。そこでは「学校」が、近代的な知の伝達と創造の空間としてはとらえられていない。もっとも、この映画は、それをを目指してきたはずでありながら、実際にはそうはない近代学校の現在の姿を批判しようとしているのだから、ある意味では当然のことではあるが。

知的空間としての「学校」を否定したとすると、では「学校」は何をするところなのか。こう考える前に、この映画『学校』が、本当に「学校」そのものを描こうとした映画なのかどうかを問い合わせた方がいい。筆者は、両作品ともに「学校」という題名を冠して、舞台として「学校」を選んでいるものの、実はそこで追求したかったのは、最低限の心を許せる共同体、あるいは「家族」の問題だったのではないか、という気がしてならない。それは、学校という場に、なぜあれほど濃密な人間関係を期待するのか、また期待せざるを得ないのか、という疑問とも連関する。その証拠に、『学校』に登場する教師たちは、それぞれに不完全な家族関係を背負った存在として設定されている。社会人にとって、社会的な最小単位は「家族」であり、社会的職業としての単位「学校」へは、それを基盤にして参加すべきものだろう。決して、その逆ではない。ところが『学校』の世界では、それが逆転している。

『学校』に登場する「教師」たちの人物設定を見てみよう。黒川先生は、中年で独身であ

り、同僚の竹下景子扮する田島先生は、子連れの離婚者として設定されている。同じ図式は『学校II』でも繰り返される。青山先生（西田敏行）は、東京の高等学校の教員の職にあったが職場環境に悩んで、北海道の養護学校に転職した。大きい娘がいるものの、妻とは離婚しており、『学校II』の冒頭は、しばらく会わなかつた娘と再会する場面から話が始まっている。青山先生の同僚の北川玲子先生（いしだあゆみ）は、ベテランでかなりの年齢であるらしいが、これも独身の下宿住まいである。いうまでもないが、なにも筆者自身は、独身であつたり、離婚経験があつたりすることを「不完全な家族関係」だと考えているわけではない。生身の教師たちが、どのような家族構成であろうと、本来社会的な教育活動の中身と直接の関係はない。そうした個人的な家庭の事情を前面に押し出して作劇しているからには、何らかの隠された意図があるはずだ、といいたいのである。

果たしてそれぞれ不完全な「家族」関係にあった「教師」たちは、新しい関係をともに作り上げそうな予感を抱かせる。『学校』では、黒川先生と田島先生とがラストシーンで一つの傘の中で肩を寄せ合うことになるし、『学校II』では、別れた妻への手紙を出した後、青山先生は思い切って北川先生を食事に誘い出す。もちろん映画なのだから、そういう場面を設定した方が、ストーリーに起伏が生まれ、人間関係に奥行きが出るという計算もあるだろう。だが、そこで象徴的に示されていることは、それぞれ同じような教育観を持っている二人が「学校」という場を媒介にして、新たな「家族」を作り上げようとしている、ということである。実際に二人が一緒になるかどうかは問題ではない。あくまでもそれは「疑似家族」なのだ。そして、二人の間にはすでに共通の「生徒たち」という子どもがいる。その家族たちを結びついているのは、愛情というより仲間意識、連帯意識といった方がいいかもしれない。「学校」はそういう人間関係を作り出すべきだ、あるいはそれを基盤に運営されるべきものなのだ、という強い主張が、ここでは展開されているのである。

5

イメージとしての教師

最初に述べたように、ここまで見てきた教師たちは、現実世界の存在ではなかった。映画や小説の中だけで、生きている存在だった。しかし、だからこそ典型的な姿として描かれており、またそれが理想像となって、私たちの「教師像」というイメージを規定してきたのである。

大石先生、小谷先生、それに黒井先生、それぞれに共通することは、できるだけ子どもに近づこうという姿勢であったといっていいだろう。それも、背後に抱えているそれぞれの人生にできるだけ理解の目を届かせようとしていた。子どもたちをあわただしく急かせて、決まり切ったプログラムを順にこなしていくような教師があふれている中で、それはいかにもまっとうな主張である。多くの子どもが自分の居場所を確認できずに、不安と緊張の中で学校生活を送っているときに、そういう姿をまるごと受け入れてくれるような教師は、確かに必要である。もっともそれは「人生の師」と称するよりも、保護者、あるいは庇護者としての教師といった方がいいかもしれない。私たちは、映画や小説を通して、こうした「教師像」に共感してきた。

もっとも別の角度からいえば、こうした教師のふるまいは「家庭教育」、あるいは「地域文化」への侵害だと考えることもできる。というより、公と私とを峻別する西欧社会的な

基準に立てば、子どもたちの全生活にまで目を配ろうとする教師の努力は、個人のプライバシーに踏み込むものだと受け取られかねない。公教育の教師は、いわゆる家庭の「しつけ」や地域の慣習にまで介入してはならないと考えるのだ。そこではあくまでも、個としての自立がすべての前提となるし、教師はそれを助けるものとして存在する。もちろんこのような肩肘張った理屈をいうまでもなく、実際的に「教師」が、子どもの全生活を抱え込めるはずはない。それは、神でなければ不可能な所業だといっていい。子どものまるごとの擁護者としての「教師像」は、結局のところ虚像にしかすぎないのである。

*

戦後の歴史の流れの中で、揺れ動く学校像とともに、「教師像」も変化してきた。『二十四の瞳』は、1950年代、『鬼の目』は、1970年代、そして『学校』は、1990年代の作品だが、それぞれの時代の中で、ロマンとしての「教師像」を作り上げてきた。しかし、映画『学校』では、いわゆる「学校」の外に学校像を描かなければならないところまで追いつめられた。つまり、ロマンとしての教師像は、現実の「学校」の中に、その居場所を失ってしまったのだ。むろんそれは、最初からそうだったといえるかもしれない。大石先生は国家教育を押しつける「学校」から離脱したし、小谷先生も「学校」の中では、「反」体制の少数派でしかなかった。それにもかかわらず、というより、それゆえに、というべきか、ロマンとしての「教師像」は常に希求されてきたのである。

だが、私たちはそれだけでリアルな現実社会に立ち向かうわけにはいかない。ロマンの系列だけではなく、他の作品をも合わせ鏡にしながら、現代における「教師像」の問題を考えていかなければならぬのだ。例えば、映画では『ザ・中学教師』、小説では山田詠美の『風葬の教室』『晩年の子供』、あるいはテレビドラマ『三年B組金八先生』などの作品群との突き合わせが必要だろう。なぜなら、私たちは常に、あるべき「教師」というイメージに向かって歩き続けているのだから。

(ふかわ・げんいちろう=横浜国立大学助教授)

注

- 1) 山崎準二「教師のライフコースと成長」『日本の教師文化』稻垣忠彦・久富善之編 東京大学出版会 1994年1月
- 2) 文学や映像を通して、教師像を考えようとした仕事には、次のようなものがある。
西郷竹彦『文学の中の教師像』明治図書出版 1970年9月
伊ヶ崎暁生『文学でつづる教育史』民衆社 1974年8月
- 3) 佐藤忠男『木下恵介の映画』芳賀書店 1984年12月
- 4) 佐藤学「『人間主義』教師像の検討(壇井栄『二十四の瞳』を再読する)」「教師というアポリラー反省的実践へ」世織書房 1997年10月
- 5) 清水真砂子「『良心』のいきつくところ 灰谷健次郎論」「子どもの本の現在」大和書房 1984年9月
- 6) ここでの考察は、公刊された以下のシナリオに基づいている。引用も、そこからのものである。
山田洋次『学校』岩波書店(同時代ライブラリー) 1993年10月
山田洋次・朝間義隆『学校II』ちくま文庫 1996年9月

人間の顔の回復のための文化を

教育相談員 今辻和典



まもなく今世紀も終わろうとしている。世紀末という言葉を聞く度に、わたしは反射的に画家ゴーギャンがタヒチ島で描いた作品名のひとつを思い出してしまう。それは「われわれはどこから来たのか、われわれは何者なのか、われわれはどこへ行くのか」という、変わった長い題名の大作である。かれはまさしく百年前の十九世紀末を生きており、遠く南洋のタヒチ島にやってきたのも、ひとつにはヨーロッパ文明やパリの都市文化に絶望したことであったという。いわば世紀末文明からの逃避としてのタヒチ島生活には原始的文化の温もりや素朴な生活があり、それがかれに大胆な色彩や新しい芸術領域を開かせたことになる。そのようなゴーギャンの思考や感覚は、再びこの世紀末に当たってどこか時代の先駆的なもののようにも感じさせられるし、その作品題名にもかれの世紀末の人間的な苦悶や問題提起が見て取れる気がする。

われわれはどこから来たのか

ゴーギャンのその命題を借りてまず現代文明や現代社会について、その来歴を考えてみることにする。

今この世紀末に立ってわれわれの来し方を振り返ってみると、大局的には世界に二度にわたる戦争があり、大量破壊や大量虐殺の歴史、異なる政治体制や思想の激突、そしてまた産業や高度科学文明の急速な進展など、まさしく二十世紀の舞台には激動の嵐やめまぐるしい変遷の潮流がくぐり抜け、人類が変貌した世紀であったといえる。

また日本にとっていえば、昭和ひとけた生まれのわたしなどは、「われわれは焼け跡からやってきた」といつもつぶやかざるを得ない。暗く長い戦争が終わり、あの敗戦の空しく広がる焼け跡こそは、十代のわたしたちにとっての精神の原風景であり、民主主義や平和への原点として揺らめきつづけた象徴的な風景であった。

あの焼け跡の夏の白い雲は、新しい理念や平和の始まりを告げてひときわ輝いて見えた。民主主義という聞き慣れぬ言葉とともに自由の約束された時代に胸をふくらませたものだ。しかし以後の現実世界は、冷戦状態や国内外の反動的な政治体制などによって、次第にみずみずしい理想からただ遠ざかって行くばかりであった。あの焼け跡にかいま見た白い理念は一瞬の幻に過ぎなかつたように、何かが違ひ何かが大きく背いていった。戦争はなお世界のどこかで局地的に絶えることがなかつたし、自分の教師としての理想も冷やされていくばかりであった。またベルリンの壁の破壊によるいくつかの国家像の崩壊も歴史体験として目にしてきたし、あの戦後教育の原点すらもいつしか大きな変質を遂げたままである。

この半世紀、敗戦後のあの飢餓や物資不足の日々からわれわれは幸いにはい出してきて、今はそのような事さえも忘れてているが、だいじな人間の精神や文化の諸面において、どこか思いとは遠い位置に立たされてしまったような思いがある。

われわれは何者なのか

われわれはいつしか物の過剰に取り囲まれ、消費が美德であるような物の豊かな幻想に浸りきった人間になったと答えよう。われわれは飽食で皮下脂肪をどっぷり下腹に蓄え、余分な贅肉でぶよぶよとたるんだ皮膚を抱えているような感じさえもある。精神もまたそのように弾力を失っているのかもしれない。

以前女優の岸恵子が、友人の在日フランス人の語ったことばを紹介した短い記事が記憶に刻まれている。それは「阪神大震災で生き延びた人たちは、日本人の顔をしていない。人間の顔をしている」という寸評である。それは実に手厳しく、かつ鋭い文明批評のようにわたしには思えた。ここでいう外国人の見た平均的な日本人の顔とは、つまり物をふんだんに使い捨てる、ブランド商品に目を吊り上げた虚飾に満ちた軽薄な顔、あるいは鼻持ちならぬ中流意識の傲慢な顔であるに違いない。いつしか気づかぬ中に、われわれはそのような顔を日常着けているのかもしれない。ただバブル崩壊による経済不況で、いくぶん豊かさの神話が引きはがされてきてはいるものの。

阪神大震災では、自然の一撃で堂々と築きあげた都市と文明が一瞬のうちにがれきの山と変わった。それは意外なほどの豊かさの底の浅さ、家の中にあふれていた「物」の存在感の希薄さ、みかけの美しさにひそむ脆さをさまざまにみせつけてくれたようだ。暮らしを飾っていたさまざまな化粧をいっぺんにはぎとられ、生きる上で本当に大切なものは何なのか、阪神の被災者たちはきっとそれを身をもって体験し感得されたのだと思う。フランス人がその人たちを人間の顔を取り戻したというそこには、物から解放され、物の本当のあるべき意味を知った素朴な顔なのであろう。この事は改めてわれわれ個々が自らに問わねばならない課題であり、不幸な震災も知らずになお豊かさの幻影を追う者であるとすれば、やはり鏡に自らの非人間的な顔を写してみる必要がある。

われわれは何者なのか

われわれは高度の技術文明に恵まれつつ、特にマスメディアの情報や映像文化の集中砲火を浴びながら生きている人間である。そこには息苦しいまでの文明のメカニズムがあり、人間本来の個の存在や魂がいつしか冷ややかに疎外されている実態さえある。子どもたちもまた例外ではない。巨大な商業主義の影を浴びながら、密室で孤独にゲームに熱中する姿は異様なまでに映る。テレビなども含むこのような電子機器の発達は、個人が受けける心理的身体的影響のみならず、生活時間、様式、行動などをも変質させ、また思考様式や価値観、風俗さえも支配し左右しているかに見える。

もともと文化とは、人間の生み出した豊かな知恵であり精神の所産であり、生活に潤いをもたらす利便なものであるはずだ。今や現代の生み出した商業主義文化の質は、どこか人間の精神を虚飾の世界に追い込んだり、刹那的な享楽としてのみ機能しているかに見えるし、それらは利益追求のための良きターゲットとして子どもたちに狙いをついている。同時に若者たちをブランド商品の虜として捕らえ、没個性的で均一化されたものの中に追い込んでおり、目新しさを求める風俗文化の勢いは止まるところがない。

精神科医の大平健著「豊かさの精神病理」では、《モノ語り》の人々として現代の若者が語られている。来診の若者たちとのカウンセリングの糸口をつかむには、普通の話題ではなかなかつながり難いが、その身につけている服装やブランド品の話題から入ると、たち

まち得意になって自らのお洒落のポリシイを中心に多弁になるという。つまり若者には《モノ語り》させることによって、そこからやっとその心を開かせるきっかけになるのが特色だという。まさしくここには魂の《物語り》とは程遠い、実直な生活感覚から隔絶された世代を見せつけられる思いがある。

われわれはどこに行くのか

21世紀への展望や予測を持つ時に、われわれはなにひとつ樂観的な要素を見い出せない思いがある。われわれの社会には、今どこか時代閉塞的な状況があり、確たる目標を失ったまま社会全体がどこかへ浮遊していくような感じさえする。まして地球の汚染や環境破壊の問題の解決もなしに、われわれは大きな傷口を来世紀に持ち込むことになる。われわれはどこへ行こうとするのか。

これからハイテク文明はさらに精密に、さらに高度な通信技術と物の質を高めていくだろうし、それにつれて人間の存在や精神が排除されていく危機から免れるためにも、われわれはより強固な精神文化の基盤と力を要求されるに違いない。

これから未来を担う子どもたちを思う時に、かれらに与えている現在の文化状況は決して充分なものではないし、特に映像文化の与えている影響の大きさは、見逃すことができない。もとより映像文化は活字文化よりも、正確かつリアルであり、色彩や臨場感にも富み、イメージとともに直截な伝達力を有している。それは子供たちの知識や情緒を育むための有力な手段でもある。しかし視聴覚に訴える強い刺激性は、内容によっては毒にもなりかねない事はいうまでもない。今問題とされるのは、空想の世界に遊ぶコンピューターゲームやホラー映画などでの、子どもたちの虚実の認知過程が遅れがちであったり、虚実混在の分別がつきかねる現実ずれした稚拙な衝動化である。最近の少年のナイフによる一連の事件にも、かれらが今の学校社会にアイデンティティを見いだし得ず漂流している心情とともに、享楽的な映像文化が背景にあることも見逃せない。

高度経済成長の社会は、一面に不健康な文化とともに、どこか精神のひずみの構造をも生みだしてきている。上述のように、物の過剰がわれわれに本来の暖かい人間の顔を失わせつづけてきたとすれば、物質万能から解き放たれた地点、そこに現代の人間の安息があるのかもしれない。今必要なことは、子どもたちのための豊かな情緒や人間らしい心情を育てる文化の確立であり、日教組などの国民運動的な文化活動があってもいいはずだ。

また最近の若者や子どもたちの言葉の貧困さも気になる。ただ生理的な感覚から発する言葉だけが軽薄に飛び交っている。思考や認識を深めるための言葉の欠如が、内面を深め得るはずもなく、また未来を開く想像力も涸れていけばかりだろう。この社会を生き延びるには、言葉の力を取り戻すほかはない。今の言葉はきわめて生氣のない、脆いものになっている。それゆえお互いの結びつきを表現できなくなっているのかもしれない。言葉は人間関係を支える不可欠の宝である。だれであったか、「車は読書の空間を、電話は身振りや表情を乏しくした」という言葉が今痛切に感じられてくる。

われわれは何者であったか、われわれはどこへ行くか、この世紀末に改めてゴーギャンの問いの言葉を反すうしながら、文化さがし、家庭さがし、教育さがし、言葉さがしへの出発の要を思っている。

(いまつじ・かずのり=詩人、専任カウンセラー)

文化と子ども・文化と教師

研究評議員 山 中 敏 代



1. はじめに

学生時代の友人が、こんな話をしていたのを思い出した。

「自転車だよ。子どもの世界に縦のつながりが無くなったのは、自転車のせいだよ。」友人に言わせると、自転車が子ども達の世界に入ってくるまでの子どもの行動範囲は、自分の足で行ける範囲であり、その範囲の中にいる子ども達が遊び仲間となった。だから、異年齢の子ども集団が必然的にできた。ところが、自転車の出現で子どもの行動範囲が広がった。遠くの同級生の所へ行けるようになった。体力的にも、遊びのレベル的にも同じ位の力をもった子ども集団が必然的に集まることになったと言うのだ。「これは子どもの中に起きた革命的な事件なんだ。」と友人は付け加えた。

子どもの世界に縦のつながり（異年齢集団）が無くなったと言われている。その原因が果して自転車にあるのかは分からぬが、そうやって考えてみると、子どもの世界に革命的な事件はまだまだ起きていたと思う。縦のつながりを無くしたのが自転車ならば、ままと遊びに見られたリアルな変身から、架空のかっこよさへとえていった変身物テレビ番組。同年齢集団をも崩し、屋外で遊んでいる子どもの姿を消させたゲームウォッチ・テレビゲーム。今や仮想現実の世界にも入れるゲームさえあり、これが今世間を騒がせている子どもをめぐる事件の一因ともいわれている。子どもが持っている順応性や豊富な好奇心はすぐにこれらのものを受け入れていく。子ども達を見ていると、その受け入れのスピードはとても速い。それは豊富な情報量による。ポケベルや携帯電話も子どもの世界に起きた革命的な事件と言っても良いのではないだろうか。革命的な事件、すなわち子どもの文化はどんどん変わっていく。たぶん私の子ども時代よりもそのスピードは早まっている。

受け入れて楽しく過ごしていく中で、子ども達は得たものもある（例えば物質的に）が、同時に知らぬ間に失っていったものがある。失ってしまったものは何だろうか。いろいろな分野の方がその答えをだしているが、私は異年齢集団・同年齢集団から得られる、人と人との温かい結びつきと、遊ぶことから生まれる創造力が失われてしまったのではないかと感じている。

しかし、人と人との結びつきや創造力は子ども達だけが失ったのではない。大人もしかりであると考える。むしろ、子どもよりも大人の方が早々と失ってしまったような気がしている。学校と地域の関係においても、教職員間の関係においても、保護者・地域の関係においても人との結びつきや創造力は失われつつあると感じているのは私だけではないだろう。ここでは、子どもと教職員に視点をあてて考えてみたい。

2. 子どもと集団

子どもの世界に異年齢集団が無くなうこと・同年齢集団さえも崩れたことは学校現場に大きな影響を及ぼしている。私が目にするいくつかの例を挙げてみよう。私の勤務校は集団登校をしている。ここで毎朝よく見られる光景は、同じ登校班に様々な学年がいて高学年はその班をまとめて歩くことになっているはずだが、自分の班をまとめていくよりも前を歩く他班の高学年との会話に熱中し、次第に自班から離れていく。その後ろを低学年が早足でついて歩く。しかし、時間が経過するなかで、低学年も諦めて付いて行こうとはしなくなる。すべての子どもがそうではないが、毎年繰り返される光景である。委員会活動にしても、なかなか異学年同士、時には他クラス同士がうまく関わっていけない。自分の仕事が終了した時、他の委員の手助けをしようとする姿勢は、教師にうながされてから見られることが多い。



クラスの中の光景として、グループ作りがある。生活班作りの時にも、遠足等の行事にかかわる班作りにしても、グループに入れない子ども、入ろうとしない子ども、そしてグループに入れさせたがらない子どもの姿が見られる。床に落とし物を見つけた時に、その近くにいる友達に確かめることをせずに、すぐに担任のところへ拾った物をもってくる例もある。また、よく言われていることだが、放課後の遊びのとりつけ方が、数人の仲間の中で「よし、遊ぼう。」と約束されるのではなく、1対1の関わりの中で約束がとりおこなわれていることである。もしそこに他の子どもが「遊ぼう」と誘いをかけると、その子どもを受け入れるかどうかで一波瀧ある。うまくいけば良いが誰かがはずれてしまった時には翌日に学校でその影響がでてくる。たぶんどこの学校にもみられる光景ではないだろうか。また遊びそのものが多数ではなく、1人遊びでも充分に楽しめるものに変わってきている。

異年齢集団や同年令集団は、「点」として存在する一人一人の子どもがそれぞれに関わって「面」を形成していた。面の中で、けんかが起きても何とか面のなかで解決しようとする力がはたらいた。遊びたいものが、それぞれに違っていても何とか調整しようとするする力があった。面の中の関わりは、嫌なことも楽しいことも共有しあっていた。面の密度は濃い関係にあったと考える。ところが今は、なかなか面の関係が作れない。点と点の結びつき「線」にとどまってしまうか、あるいは面を形成しても面を作っているそれぞれの点がピクピクしている状態に見える。面から点への変化は、子どもに温かいつながりを失わせ、その代わりに寂しさと不安を与えたと私は感じている。遊びのとりつけ方や、グループ作りにおいてせっかくつながった線を崩させまいとする気持ちがはたらく。だから他の友達を仲間に入れることが困難になってくる。仲間入りを拒まれることが怖くて、自分から関わろうとはしない子どもがうまれてくるし、誘われてもグループに入っていくことはしない。一人一人の子どものもっている力が、群れることでよりパワフルになるはずなのにその力を感じることが少なくなってきた。だから、学校でできることの1つとして面としての集団づくりであると考えるが、ただそこに「子どもの個性」をどう認め、活かすのかが問題になってくる。

3. 子どもと遊び

子どもの文化=子どもの遊びととらえるのは極端かもしれない。しかし、この子どもの遊びが大きく変化した。

休み時間になって教室の中にいる子どもに「外で遊べばいいのに。」と、声をかけると「だって何して遊べばいいのか分からんんだよ。」という返事が返って来ることが多い。ボールでも遊具でもあるではないかというと、それで何をして遊ぶのかとまた聞かれてしまう。それならボール遊びや遊具を使っての遊びを飽きるほどしてきたのかと思いきや、さに非ず。ボールの扱いも遊具をつかっての体の動かし方も、慣れてはいない。外で遊ぶぶことだけが遊びとは考えていないし、休み時間は休んでいて良いのだが、それにしても何をしたらよいのか分からぬという子どもはどうしたのだろう。



子どもは遊びの天才だと思っていたのは私だけだったのだろうか。例えあそび道具が無かったとしても、体があれば遊べると思っていた。しかし、子どもにとってはそうではないらしい。幼い時から豊富に玩具を与えられ、その玩具の遊び方でしか遊べないからだ、というのは多くの人が指摘している。多くの子ども達が夢中になる、テレビゲーム等のゲームは、まさに作り手から与えられた遊び方をする玩具と言える。

受け身の遊びへの変化である。同時に、この遊びは一緒に遊べる子どもの数を制限させた。遊びの人数が減ったことで、子どもの友達付き合いも変わってきたりし、遊びをもっとおもしろくさせる工夫をすることが必要ではなくなった。もう1つ子どもの遊びの変化として挙げたいのは、取り合いの遊びがなくなったことである。おはじきやビー玉・めんこに見られた、競争して相手のものを取ったり、取り返したりという遊び方（この遊びの善し悪しの判断は、問われるかもしれないが）がなくなった。相手よりもたくさん取りたい、どうやれば取れるだろう、という思いが子ども創造力を増大させた。ところが受け身の遊びへの変化・一緒に遊ぶ子どもの数の制限・取り合いの遊び、これらが変化してきたことで子どもの創造力はどんどん奪われていった。だから、どんな遊びをしたらよいのかを聞く子どもへと変わっていったのだと思う。

創り出すことが難しくなってきた子ども達の姿は、学校で行われる「子どもの祭り」に見えてくる。子どもが中心になり各クラスまたは各グループで相談し、どんな催しをするのかを決めるのだが、その多くが学園祭で行われるようなお化け屋敷、カジノ、当てくじ、迷路等に決まっていく。これらが悪いというつもりはない。子どもにとって模倣も大事な成長要素であるからだ。しかし、そこから次のステップ、「もっとおもしろくするには」というところへはなかなか行けない。

今学校では、子どもの自治的な活動を認め、日々とりくんでいるところだと思う。特別活動や行事等で子どもを中心とした展開を考えている。その時に子どもの創造力という部分は大きなウエイトを占めるが、創造力はそう簡単に培えるものではない。日頃の遊びが変化しているから、そうやすやすとはいかない。子ども達の考え方をしてみたいことをどれ

だけ、私たち教師が受けとめ、認めていくかによってこの力のつき方は大きく変わるものだと考えている。ただここでの問題は、子どもの考えが、わがままからきているものかどうかということが論議されることになる。

4. 教職員と文化

さて、教職員に革命的な事件つまり文化的なできごととして何が起きたのだろう。私は、教職員集団の結びつきは薄れていると感じている。その原因は何だろう。まず「1」のところで登場した友人を真似て言えば、「教職員の結びつきを薄くしたのは自家用車のせいだよ。」ということになるだろうか。全員とはいわないが便利な道具を私達は持った。自宅から学校まで、誰も侵入しない（時には家族が乗っているかもしれないが）空間の中で、好きな音楽なりラジオなりを聞き、自分の世界に浸ることとなる。しかし朝のバスや電車・自転車での通勤風景は、周りの景色を見ながら、あるいは居合わせた同僚と時には子ども達と会話をしながらの通勤となることが多くなる。帰りは、重たい荷物（子どものノートやプリント等）であっても、車にのせてしまえば何とかなる。しかし、他の交通手段の場合は、持って帰れないで学校で片づけていたり、待ち時間までやってしまおうという気にさせたりする。そこで残っている同僚との会話となり、コミュニケーションができた。自家用車の登場は、個の空間に浸る時間が長くなつた分、他の教職員との会話の時間を減らさせたと考えるのは、飛躍しすぎているだろうか。もう一つ考えてみた。まだこれは予測の域を脱していないのだが、「パソコン」の登場である。今現在できえ、パソコンやワープロに向かっている教職員の数は増えたと感じている。今後学校現場にパソコンがもっと導入されれば、機械に向かって事務処理をしたり教材づくりをしたりする時間がふえ、機械とは向き合っている時間が長くなつても、同僚と向き合う時間が短くなつてしまうのではないかだろうか。ますます人とのコミュニケーションが減ってしまうのではないかと気になっている。これは杞憂だろうか。いや杞憂に終わってほしい。

5. 教職員と集団

教職員のコミュニケーションがとれないことに対して多くの方が、「教職員の多忙化により、教職員にゆとりがない。だから、教職員間のコミュニケーションがとりにくくなっている。」との答えをだしている。そのとおりであり、異論はない。ガリ版刷りから印刷機へとどんなに進歩しても、焼却方法からシェレッダーへと処分方法が変わつても、時間の



ゆとりは生まれて良いはずなのに忙しい。物質的には恵まれていても心のゆとりには結びつかない。自家用車だパソコンだと上記で書いたが、物質的なものだけでは、この問題の原因は表せないと思う。

教員はクラスの子どもの世界とは異なり、異年齢集団を形成している。経験豊富な教員から新採用と言われる人までが、同じ学校という枠の中に所属していたのが以前の教員構成だった。今は県内のほとんどの学

校は、経験豊富な教員で構成されているのではないだろうか。

『以前の教員構成の時にはその集団の有り様は家族的だった。』私が出会った教員の方と話すなかで、いつもこのことを感じる。教師になりたての人は、子どもとの関わり方や授業の進め方、事務的な処理のやり方等を誰が担当と言うこともなく、教わることができた。新採用との関わりに限らず、放課後でも時には学校という場を離れても、みんなでお茶を飲みながら子どもの話をしたり、休日には遊びに行ったりしたという。良き先輩後輩であり、時には兄弟姉妹のように感じられる集団であったのではないだろうか。中学校で校内暴力がおきていた頃、携わっていた教職員は、たくさん語り合い、お互いに励まし合い明日への力をため込んだとも聞く。『この時の集団の有り様は同志的だった』と思う。何か事が起きた時（負の事態）に、その結びつきを強よめ、対処していくことはとても大切なことである。しかし、もっと大切なことは、何も起きていない時（正の事態）に、どれだけ教職員が結びついていられるかということではないか。しかし、これがなかなか難しい。以前の「家族的な関係」は今はそうやすやすとはいかない。世間一般に、他の人の関わりを持たなくなってきたと言われる。煩わしさからのがれるために隣近所との付き合いが少なくなった。煩わしさからのがれるとは、一人または少人数でいる方が楽だということにつながる。今この波は私たち教職員にも広がりつつあるのだろうか。『日常の教職員間の会話は減っている』と言われて久しい。



ある人がこう話していたのを思い出す。「学校の中が、いわゆるベテランぞろいになってしまい経験豊富な人が多くなった分、同僚同志でもっとこうしてみたいという思いはあるけれど、どうしたらよいかと素直に聞いたり、遠慮して答えられなくなったりしているのではないか。」というのであるが、わたしは別の考え方をしたい。「教職員集団は、確かにベテランぞろいになった。それぞれの得意分野やこれまでの経験をうまくまとめていけば、これまでにない強力な学校ができる。これは、チャンスなのかもしれない。」私が、どうもここがうまくいかないと話せば、2つ、3つの答えが返ってくる。みんなこれまでに培ったものがあるからだ。オーバーな言い方かもしれないが、今の学校の職員室は、達人だけと言える。国語の達人、社会科の達人、子ども理解の達人たちがいっぱいいる。この力を発揮しないではない。それが、得意とするところを教え合い、分からぬ所を聞き合おうとすれば楽にできる今がチャンスだ。あとはここに、柔軟性が混じれば完璧といえる。子ども達が、どんどん成長している（いや変化している）なかで、一応に対応するわけにはいかなくなった。それぞれの子どもに向かうには、柔軟性がどうしても必要になってくる。体はかたくなってきても、頭と心は若い時のように柔軟性をもっていなければならない。今がチャンス。そう思って集団づくりはできないものだろうか。

6. さいごに

子どもの文化=子どもの遊びとするならば、教員の文化=年齢との闘い文化と言っても

よいのではないだろうか。年齢との闘いとは何か。3点ほど考えてみたい。1つは、何年たっても、学校には若い元気な子ども達が入ってくる。ところが、教員の実年齢はどんどん上がっていく。そこで子どもの若さに対応した（対抗した）柔軟さと体力を身につければなければならないということである。子どもの好きな遊び・子どもの好きな歌・子どもの好きなテレビ番組等、今何が流行しているのかということに自然に敏感になっている。また、体力的な面からも子どもの動きに合わせるということをしていく。若い時のようには段々と体が動けなくなってくる。これはどの教師も味わうことになる。2つめは、「パソコン」等に見られる教育機器導入や外国籍の子どもがクラスにいる場合の日常会話の練習など刻々と変化する学校の状況への対応。新しい機器をマスターするのも、外国語を勉強するのも若いうちが一番良いに決まっている。しかし、現実はそうはうまくいかない。またクラスに複数の外国から来ている子どもがいる現実もある。もう若いのなんのとは言える状態ではなくになっている。3つめは、学校全体がかかえる高齢化である。これについてはあって書かなくても周知のとおりである。しかし、教員文化=高齢者文化などとはいわれたくないし、言ってはいけない。なぜなら、今の高齢者と言われている方達は、とても元気でのびのびと過ごしていらっしゃる方が多くなってきたからだ。

人は、他の人と関わっていくことで、活動が活発になり、元気になっていく。子どもも大人もである。子どもと遊ぶのも教職員どうし語り合うのも、人と人との結びつきを深くし、元気になっていく。これから先、どんなに革命的な事件が起きたとしても、私達の文化は人と人がつながっている元気な文化でありたい。

(やまなか・としよ=中地区教組教文部長)



エッセイ

根底にあるディスコミュニケーション —昨今の惨事について—

研究評議員 滝沢 正樹



このところ、大人の世界でも子どもの世界でも、悲惨としか言い様もない出来事が相次いでいる。それは、社会の変化と人間の意識の変容のなかで起こっているのであり、社会心理学的に見て、そこにいくつかの基底的な“負の要因”があると考えられる。それについて、最近わたしが考えている2、3の問題点を述べてみたい。

まず第一に言えることは、“家族機能の縮小”である。戦後50余年、かつての拡大家族から核家族化への変化が続いているが、そのなかで起きているのは“友愛家族”的喪失である。核家族では、お互いに自律した夫婦の関係と、親子の個人としての友愛関係が期待されていたのだが、それに反した現実が展開しているようだ。夫婦の自律関係は、離婚率の上昇が示しているように、明らかに夫婦の矛盾関係の拡大に転化している。社会的な出来事にかんする夫婦の対話がなく、子育てや子どもの教育についての意見交換もおざなりにされている。そこから生まれるのは、親子の間の“ディスコミュニケーション”である。

ディスコミュニケーションとは、単に会話が成立しないということではない。それはコミュニケーションにたずさわる相互が、お互いに相手の立場に立てないために、相互の役割の取り入れができない状態のことだ。ここから、どちらかからの一方的押しつけ、あるいはどちらかからの一方的無視、そしてそれらを回避するための物理的衝突か、相互の逃避が生まれる。子どもが“透明な存在”に逃れたり、対人関係において突如として“キレる”的なもの、こうした状況のなかから起きる。

このような親子関係のなかからは、親と子がそれぞれ社会の変化にどう対応していくかという建設的な意見交換は生まれないだろう。そこには、明日の社会にたいする希望は生まれない。希望や期待を共有できない家族は、バラバラな“エゴ”的な集団になる。

ここではまず、親の責任が問われなければならない。単に親というより、核家族の中軸である夫婦の責任が問われる。夫婦とは、もともと愛する異性との合一をめざしながら、それぞれ個人としての自律を主張する矛盾を内包した関係である。そして、それぞれの自律化が並行して行われるような社会的条件は未熟であり、性意識の変容も手伝って、潜在的離婚願望の高い社会が生まれている。親がだめならば、子どももだめになる。

わたしが“家族機能の縮小”と言ったのは、以上のような諸問題をかかえている現代の家族が、社会そのものを変革していく基底的集団としての機能を失っている現状を指したことである。だが、ここでも、誰が、何時、どのようにしてこの家族機能の本源的な回復をはかるかという問い合わせへの回答は、今のところ見つからない。

第二に指摘したいのは、“高齢化社会がもたらす世代間の断絶”である。2020年には、人

口の1/3以上が65歳以上の超高齢化社会となるわが国で、現に何が起きているのか。まず顕著なのは、高齢化社会がもたらした結果としての、生産者人口の“促成栽培”と、高齢者の“廃棄物化”である。

前者は、小子化現象に伴う子どもの早熟化である。オムツがとれないうちから英才教室に通わせる親。いくつもの塾に昼夜重複して通う子どもたち。多様化されたマス・メディアの刺激は、子どもたちの知能を跛行的に早熟化させる。教育は、すべてのレベル、すべての領域で根本的な見直しを迫られている。

後者は、“粗大ごみ”とか“濡れ落ち葉”と言われている高齢者の実態である。戦後日本の復興と経済成長を支えてきたこの世代が、定年退職後、自分たちが身につけてきた技能や経験を活かす機会や場所が無く、家族からも見放されて孤独な存在に追いやられている。毎年、「敬老の日」の新聞に、“孤老死”を伝える記事が後を絶たない。かつての敬老という社会規範は消え去り、ことわざ「孝行をしたい時に親はなし」から現代のパロディ「孝行したくない時に親はいる」に変わってしまった。

このような促成栽培される子どもたちと、廃棄物化された高齢者との間に、日々長時間労働を強いられている生産者人口の中堅層がいる。問題は、これらの世代の間に人間としての連帯感があるかどうかである。わたしの考えでは、ここでも“ディスコミュニケーション”が露呈している。それぞれの世代が、自分にだけ妥当する価値を守るのが精一杯で、互いに他の世代を必要としていない。このような世代間の断絶は、歴史の創造という人間の本質的な価値の実現を妨げる。そこには、それぞれの世代の痛ましい孤独の影しか見出だせない。

最後に、“コピーの自己増殖”というマス・メディアをめぐる状況について触れておく。中学生のバタフライ・ナイフによる教師刺殺事件があったとき、そのきっかけはTVドラマで人気タレントが同種のナイフを使う場面があったことだという説が流れた。TV局は、そのドラマの放映を中止したという。神戸の少年Aの事件のときも、ホラー・ビデオの影響が取り沙汰された。

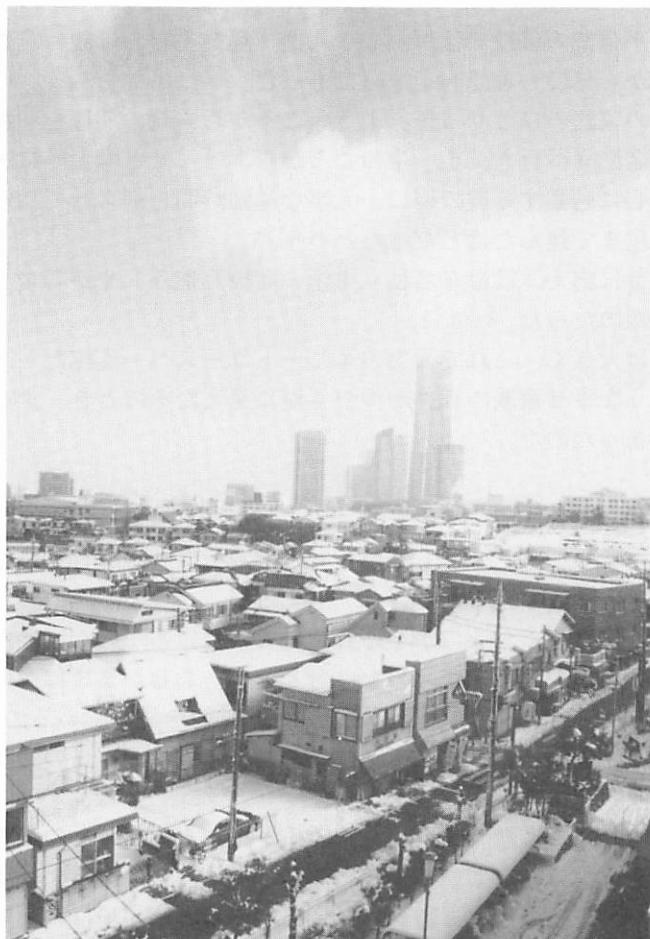
現代人がマス・メディアの影響と無縁とは、わたしは考えない。だが、ある特定の人間の行動が、ある特定のメディアの刺激によって引き起こされるという考えは、あまりにも短絡的である。赤ん坊にAVのオブシーンな映像を見せて、赤ん坊には何の影響もない。マス・メディアの影響というのは、個々のメディアが受け手に与える“効果”的な累積を指すもので、それも受け手の個々人のメディア耐性によって、まったく異なるものである。

問題は、今日のような多角的なメディアの重複機能のなかで、何が生まれているかにある。それは、わたしが“コピーの自己増殖”とよぶ状況のなかにある。メディアが提供する個々の送り内容は、1つのコピーであって、けっして現物ではない。どんなにおいしそうな食べ物のCMを見ても、人はそれにとびつかない。だが、われわれの日常は、コピーの群れのなかにある。われわれが自動販売機で手にするオレンジの缶ジュースは、現物のみかんの汁ではない。それは現物のみかんよりはるかにおいしく加工されたコピーなのである。コピーの刺激が、現物の刺激以上にわれわれの欲求を満たすことはある。その場合、われわれはコピーにたいする耐性を失う。

こうして、今日のような多重なコピー刺激のなかに生きているわれわれは、無意識のう

ちにコピーにたいする耐性を喪失している。そのとき、コピーの自己増殖が始まる。現代人は、コピーによる間接経験に囲まれて生きていると言ってよいだろう。しかし、人間の真の認識は、人間の直接経験に依存する。このことを確認しておけば、われわれはメディアの悪影響をことさら云々することはない。

(たきざわ・まさき=関東学院大学教授)



「いい子」があぶない

研究評議員 宮 島 郁 子



ぼくはロボットだったよ

「じゃあね」。母親と2人でアイスクリームを食べ、楽し気におしゃべりしたあと、タクヤ君はそう言って自分の部屋へ戻り、電気コードを体に巻きつけて命を絶ったのだった。

机の上には、「ぼくはロボットだったよ」という書き置きが残されていたという。

彼の父親は、大手企業の重役で仕事熱心な人柄。専業主婦の母親は、さっぱりした性格で、近所の人の目から見ても理想的な家庭であった。

タクヤ君は、その家庭のひとりっ子。小さいころから両親の期待を一身に受けながら育ち、幼稚園から有名私立へ行き、小学生のころから、せっせと学習塾に通った。

家にいる日も熱心に勉強する彼の姿に、大事な勉強時間を削らせてはいけないと、母親は、食事も彼の部屋まで運んだほどだったという。

そうした親の期待に応え、彼は有名私立中学・高校と進み、やがてストレートで希望の国立大学に合格したのだった。

両親のよろびは大きく、これで人生のエリートコースへ一直線だと、タクヤ君を中心、絵に描いたような幸せ家族の日々がつづくかに見えたそのとき、タクヤ君は、ひっそりと死を選んでしまったのだ。

剝がせなかつた仮面

思春期にさしかかったころ、子どもというものは親を批判的な目で見始める。そして、自立への道を歩んでいく——。

タクヤ君と例外ではなく、なにかを感じ始めていたにちがいない。たとえば、両親の自分への愛情というものが、かけがえのない命として、あるがままに受けとめる愛ではなく、「ぼくの能力だけを認め、課題を達成させるために力を注いでいるのではないか」と、両親の「条件つき愛情」に気づいてしまったあの彼は、本当のところ、心が満たされたことがなかったのではないだろうか。

しかしながら、その心のどこかで、いつも親の拍手を望んでもいたのだろう。

人間は、自分が愛されているという安心感がないと、人格に迫るような人との接し方を避けたがるというが、その意味でも、彼にとっての勉強というのは、絶好のカプセルだったのだろう。しかも、勉強して次つぎと課題を達成していくば、両親をはじめ周囲からも讃められ、受け入れられるのである。

しかし、それは彼の全人格が受け入れられていたのではなかったということを、タクヤ君は大学生活の中で気づかされたにちがいない。

成績だけではない世界の、対人関係でつまずいた時、彼はきっと、一生懸命、自分をつくりなおそうと1人でもがきつづけたことだろう。

けれど、これまでに創りあげられた勉強一筋の「いい子」の仮面は、内側から破ることができないほど、その殻は頑丈だったのではないだろうか。

突然キレた「普通」の子

ジン君と出会ったのは、私が国立病院の児童精神科へ取材に行ったときだった。

ふっくらと色白のジン君は14歳。彼の家庭は、両親と、もう就職しているお姉さんとの4人家族。

ずいぶん遅くなつて産まれたジン君を、家族中で宝もののように扱つたのも無理からぬことであつたろう。しかし、その過保護育ちのせいか、ジン君は人よりも少しペースが遅いところがあり、勉強もあまり得意ではなかつたけれど、ごく「普通」の子であったといつた。

だがある日、額に小さなキズを作つて学校から帰つてきた彼は、突然大声でわめきだして、食卓をひっくり返して暴れた。

ただおどろき、オロオロするばかりの母親に対し、ジン君の暴力は日に日にエスカレートしていき、髪をつかんで引きずり回す、殴る蹴る、ということまでやるようになつていった。

そして、登校を拒む——。父親は、「学校に行け！」と、ジン君を力で「制圧」しようとして、状況はさらに深刻化、あまりの暴力のひどさに、母親がパトカーを呼んだことさえあつたといつた。

なにもかもが重荷に

「脳波に異常があるのではないか？」などと病院を転々としたあげく、やつと国立病院の児童精神科にたどりつき、長い時間をかけてジン君は立ち直りつつあつたが、私が会つたのはちょうどそんな時期で、「どうしてこんなやさしい眼をした子が……」と思ったものだ。

人よりも少しペースが遅いことを理由に、学校でいやがらせをされたりした時、彼は、学校のトイレの壁に自分の額を打ちつけ、くやしい思いを表していたのだといつた。

しかも、自分の成績の悪さも気になり、「わが家の長男は、いい大学からいい企業へ行ってほしい」という父母の理想像を、たとえ言葉で示されなくても知らず知らずに背負い、プレッシャーになつてゐたのだった。

そのうえ、かわいさのあまり、まるで腫れものにさわるように彼に接してくる母親の存在もうつとおしく、息づまる思いでパニック状態となり、暴力を振るつてしまつてゐたのだといつた。

「いい子」という幻想

いまの時代、一流大学を出て、一流企業や大蔵省の幹部になる、などといふ生き方は、充実した人生を送る上で、ちつとも大切なことではないことを子どもたちさえ知つてしまつてゐるのに、いまだに大人たちは、「子どもたちの幸せのために」という夢から覚めきれず、学校では勉強、社会ではお金が第一、という一様な序列づけをし、その価値で子どもたちを包囲し、「だから、いい子でいなさいよ」とコントロールしていく。

「ぼく、ほんとうは鉄道の専門学校へ行きたかったんです。小さなころから電車が好きだったから……」と、語ってくれたジュン君の表情が、なんといきいきとしていたことか。

自ら命を絶ったタクヤ君も、もう少し時間をかけて、手さぐりでも生きつづけてくれたら——と思う。

そうしたら、彼はきっと「ぼくは親たちとは価値観も生き方も違うことに気づいたんだ。ぼくはロボットじゃない！」と、1人で歩きだすことができたにちがいない。

建前として、大人たちがまだ持ちつづけている「幸せ幻想」と、現実のあまりのズレに、子どもたちは、自分の心の中に起こっている感覚をうまく言葉で表現できないまま、胸の底にいらつきを沈積させつづけているのではないだろうか。

(みやじま・いくこ=『ひと』・元編集委員)



「家族」はどこへ

研究評議員 先崎秀世



『個』の崩壊そして家族

「個人の尊重」という言葉を聞いて久しい。

これは戦後民主主義を象徴する言葉であり、戦後の教育がめざした大きな柱であったはずである。しかし、今また『個』の重要性が叫ばれている。いったい戦後教育のウリであった『個』の尊重は何をもたらしたのであろうか。

20年ほど前に、マイホームで暮らすある家族がしだいに崩壊していく様を描いたテレビドラマ「岸辺のアルバム」(1977年放映)という番組があった。脚本を書いたのは山田太一氏である。

描かれているのは、それぞれの「個(私)」に踏み込むこともなく、お互いを尊重する、男女同権の中で育ったごく平凡な家族である。しかし、その家族はそれぞれの欲求をあらわにするにつれ、次第にその絆はズタズタになり、多摩川堤防の決壊とともに崩壊する。そして、アルバムの写真の中にのみ「家族」が残るといった結末をむかえる。

70年代とくにその後半は、家族のあり方についていろいろ考えさせられる事件が相次いだ時代だった。子どもたちの自殺が急激に増え、家庭内の不和が大きな社会問題になった。忘れられない事として、家庭内暴力をふるう高校生を父親が殺すといった事件があり、その3年後には川崎で浪人中の高校生が金属バットで両親を殺す衝撃的な事件に騒然となつた。

山田太一氏は評論の中で、「学校の先生が、他人と同調しちゃいけない、自分を持つべきだと教えてくれました。でも、気がついてみると、『個』の尊重は、いつの間にかエゴイズムだけの成長になっていきました。『私』を育てるはずの家族も、次第に形だけのかりそめの宿へと変わっていった。戦後の個人主義は、家族をバラバラに解体してしまったように思います。その結果、『私』の孤独感が強まっているのではないか」と、戦後民主主義が行き着いた一つの結末を語っている。確かにいつの世にも、家族を拠り所にする自分と、そこから逃れたい自分の不安感(葛藤)はあった。しかし、高度経済成長が急速に発展し、いわゆる「豊かさ」を享受するようになるにつれ、それまでの家族は、「そんなに目くじら立てなくてもいいじゃない」「穩便にいきましょう」と、平穏に過ごすことに価値を置くようになったのではないか。

「岸辺のアルバム」の中で山田氏が描いた家族の有様は、20年たった今でも基本的には変わっていないように思える。最近の衝撃的な出来事の中にオウム事件がある。エリート教育の中で育った彼等の求めたものはなんだったんだろうか。先日、「地下鉄サリン事件」の実行犯といわれる信者たちのその日の足跡をたどった番組があった。そこに映し出されたのは、平然と実行する姿ではなく、実行にいたるまで苦悩する信者の姿だった。ある者は、

「電車の中で自分の前に立つ女性が早くおりてくれないかと願った」と、その場の心境を証言している。私はその報道から、むしろ信者の「孤独感」を強く感じた。また、彼等の育ってきたその拠り所としての家族を思った。誰一人として特別な家族のもとで育った者はいないにちがいない。むしろ、オウムに集まる若者たちは、「岸辺のアルバム」で描いたその後の家族の行方を暗示しているように思えてならない。彼等は、家族とは違った共同体を求めているのかもしれないが、理想的な共同体などありはしない。

『個』の再生そして家族

今また『個』の尊重がいたる所で叫ばれている。高度経済成長政策が破綻し、世の中の様々な場面でその「負」の遺産が露出している中で、またまた『個』を大切にしよう、という声が聞こえてくる。「岸辺のアルバム」で崩壊した家族が再生し、絆を取り戻す糸口はあるのだろうか。ドラマのエンディングでは、「家」は多摩川決壊で流されるが、家族一人ひとりが自分の行き方を確認しながら、「共に」生きていこうと決意する父や母や子どもたちの姿を映し出す。山田氏の願いもここにあると、私は思う。「支えられている」ことを自分を通して気づいていくという営みこそ、家族を再び再生する糸口になるのではないだろうか。そこには、当然「葛藤」があり、直接的な対立もある。でも、家族は葛藤を抱えることで初めてその実感を持つことがたくさんあるはずである。

最後に、二つの出来事について触れておきたい。

一つは阪神大震災のこと。私は全国からぞくぞくと集まつてくる人たちのことを考えた。それは単に「人助け」という言葉だけでは括れない「何か」が人を動かしているように思えた。そして、被災地での懸命さを目の当たりにした時、他人事のようで恐縮だが、私は「日本もまだ見捨てたもんじゃない」と思った。

二つ目は神戸事件のある少年の家族、特に父親のことに触れたいと思う。はっきりと確かめたわけではないが、彼は集団就職で職についた人だという。実をいうと、私も30数年も昔、クラスの仲間の乗る集団就職列車を見送った経験を持つ。クラス仲間と作った横断幕を手に別れを惜しんだ一人だった。就職した中で、成功し家族とともに平穏な生活を送っている仲間はあまりいない。そんなことを考えると、少年の父親は数少ない成功者の一人だろう。必死で家を守ろうとしていたにちがいない。

同じ神戸での出来事である。私は、意識してこの二つを結びつけようとは思わないが、考えさせられる。

(せんざき・ひでよ=湘南教組教文部長)

まるで体験したかのような —あふれる情報の中で—

研究評議員 酒井捷允



何年か後の歴史学者が、20C～21Cの社会をふり返って、この時代をどの様に捉え規定するのか、大変興味深いところですが、その何年か後の時代がどんな時代であるのか、想像がつかない以上、なかなか具体的な表現が見つかりません。

ただ現代社会の特徴を示すとすれば、まずT・V、コンピュータ、各種通信機器の急激な発達がもたらす「情報社会」、そして高速大量輸送交通機関の進歩による「高速交通社会」、その結果としての「国際化社会」という捉え方は、そんなに的外れではないと思います。

この三つのキーワードで現代社会の諸々の現象や文化を考えれば、後の時代の人達もおよその見当がつくのではないかでしょうか。

現在の情報の普及と人や物の交流のスピードは改めて述べる迄もなく、地球上の国々は濃淡の違いはあっても、その影響を受けざるを得ず、しかもリアルタイムでもあり、せいぜい10日間もあれば、共通の情報を持つ事が可能な時代です。

今や、発展途上にある一部の国や地方を除き、殆どの地球上の人間はほぼ同時に同様な情報を享受、又はその存在を知る事になります。

T・Vをほんの数時間観る事によって、我々は国内はおろか世界中の政治、経済、事件、社会現象、行事、料理、名所、歴史は勿論人々の風俗習慣、表情さえも観る事ができるのです。

この事は、人種、言語、民族的特質を超えて視聴するものですから、時間差はあるものの、地球上の殆ど全ての地域に届く事は当然で、人々はやがて人類皆兄弟的な共通情報にさらされる事となります。

火や水や農耕の文明と同様に、情報、人、物が急速に世界に伝播し、それに伴う文化が昔と比較にならないスピードで世界中に広がっていきます。

この現代に生きている私は、T・Vで宇宙から地球を覗いたり、海底を散歩したり、時には猛獣に襲われたりもします、様々なドラマの主人公にもなります。

行った事もない国の風景や歴史に通じたり、味わった事もない料理の名を知ったりして、あたかも直接体験したような感覚を持ちますが、これは間接体験とか疑似体験とも言うのでしょうか。

話は変って、昨今頻発している少年達の刃物を使っての各種犯罪、彼らは私が実体験した事もない刃物を使って人を傷つけるという体験を日々としてしまいます。

映画の画面やT・Vに写し出される戦争シーンや暴力場面がリアルであればあるほど、人はあたかもその場にいて、自分が主人公であるかの様な感覚になるもので、直接体験を仮りにしたとしても、恐らくはその感覚は同じようなものではないでしょうか。

ただ、断じて異なるのは画面の中で、切る、刺す、血が流れる、人が倒れる、人が死ぬ

事は観る事ができます、痛みや辛さや流れる血の生暖かさやそこに至る心の葛藤は体感できることです。

映画やT・V、書物で見聞きした事は、あくまで間接的であり疑似的であり現実ではありません。にもかかわらず少年達はいとも簡単に現実のものとしてしまいました。

刃物を文明の利器として使いこなすには、それなりの自らの経験と技術、そして知恵が必要です。それらは「情報」からだけでは絶対に身につかないもので、ましてやカタログや映画やT・V、マンガからは習得できません。

悲劇は、「かっこいい」という感覚だけで、間接的疑似的体験をいとも軽々と実体験してしまうところにあります。その間に横たわる生身の人間としての自制心や想像力の欠如そして「たじろぎ」「ちゅうちょ」「疑い」の無さにただ驚くだけです。

自ら働き収穫した食料を、自らの工夫で料理して食することと、情報による美味なる店を探し求め、他人の舌が推奨した料理を味わうことの違いを考えれば、同じ食文化であっても大いなる差がある事は自明の理です。

現代は、疑似的間接的体験が、あたかも豊富な知識であるかのように思われる事が悲劇なのです。

(さかい・かつゆう=鎌倉市議会議員)



親子2代の問題児体験 …見直したい「海賊の木地」…

南日本新聞論説委員長 西 村 敬 天



はじめに、お断りしておいた方がいいだろう。神奈川県には2年間しか住んだことがない。それも15年ほど前のことだ。新聞記者を30年余もやって、教育を担当したことはない。二重の意味で門外漢である。居直らせてもらえば、子をもつ親であるかぎり教育にしようととは言えまい。おこがましさは残るけれども、教え子だったころの思い出と、親として接触した先生たちについておしゃべりする。

勤めている新聞社の社宅は当時、藤沢市辻堂の団地にあった。異動の辞令を受け、妻と娘それに老母を連れて越してきた。一家4人、初めてよその県で暮らすことになった。

娘は鹿児島市内の公立小学校から藤沢市立浜見小の4年に転入した。学校にはすぐなじんだ。戸惑いがなかったはずはないが、どんな経過で娘がとけ込んでいったのかは知らない。鹿児島なまりも友だちをつくるきっかけになららしい。気がついたときは、娘のクラスメートが家に押し掛けるのが珍しいことではなくなっていた。開放的な土地柄だと思った。

もう一つ印象的だったのは、子どもを好きな先生が多いことだった。当時の浜見小では放課後の校庭で先生たちが子どもたちと転げ回って遊んでいた。日曜日になると、子どもたちは徒党を組んで先生の自宅に遊びに出かけた。せっかくの休日までギャングどもの襲撃を受ける先生たちは大変だったに違いない。

教師が子ども好きなのは、ほんらいは当たり前のことだろう。しかし、自分の子どものころの経験からすれば、子どもを好きでない教師がずいぶんいた。とくに私の年代では、いわゆるデモシカ先生が多かった。もちろんデモシカで悪いわけではない。自分だって教師になれず、デモシカで新聞社に入って“七代にたたる”といわれる因業な物書き稼業にはまってしまった。

問題なのは、もともと人とのつき合いが苦手で、大人との人間関係のつくりかたに自信のない者が、子ども相手ならどうにかなると思いなおして教師を選ぶ事例だ。さらに、最初の動機はどうであれ、職場である学校が心得違いを改めさせる力をもたない現実があるようだ。

2年間の東京報道部勤務を終えて、娘を再び鹿児島市内の小学校に転校させることになった。学校が指定した時刻に娘を連れて校長室を訪ねた。ところが「しばらく待って」という。急な用事でもできたのかと思ったが、なんと職員会議がはじまった。訪問の時刻は念を押したのに、人を待たせるのを百も承知しながら定例の職員会議がはじまる時刻が指定されたのである。

おかげで、半開きになった校長室のドア越しに会議の模様をつぶさに観察する機会が与えられた。話の進め方の手際が悪いのにはあきれた。職員室の雰囲気が暗いのにもショッ

クを受けた。居並ぶ先生たちの顔がことごとく陰気くさい。話の中身は駐車場の割り振りを決める談合で、ことさら難しい顔をして語るような議題ではない。

娘の方をふり返ると、彼女もあきれかえった風だった。このときの父と娘の不吉な予感は残念ながら的中する。神奈川の学校では先生からも級友からも大事にされた同じ人間が鹿児島の学校では、扱いにくい問題児のような存在になった。

しかし、鹿児島が極端にひどいと考えるのは間違いかもしれない。この1月に鹿児島市でひらかれた日教組の第47次教育研究全国集会をのぞいてみて、大同小異ではないかと思い直した。

参加者の熱心さには正直感心した。ただ、熱心さの勢いがあまって発言の制限時間が守られない。例外的にそんな人がいるというのならわかるが、ほとんどの発言者が平気で時間を無視する。「問題がむずかしくてなかなか考えがまとまりませんので、制限時間はみだすと思います」と前置きするのがいたのには啞然とした。熱心さを示威し合うだけで、話はいっこうに進まない。

どうやら、長話と抜やぶりは教師の職業病らしい。後輩の結婚式に出て、秀才と才媛に変身した新郎新婦の「かつての恩師」があいさつに立つと、ほとんど絶望的になる。とにかく話が長い。同じ“語り”のプロでも落語家の長い話は気にならない。先生ないし元先生の長話からは聴き手の気持ちへの配慮が感じられない。

教師を定義すれば、サービス精神がなくても勤まってきたサービス業ということができそうだ。それを教師も父母も子どもたちも当たり前と思いこんでいる節があるが、これは病理現象だとみたほうがいい。病巣は古い。自分が小学生だったころのことを思い起こすと、昔の校長先生はいちだんと威厳があった。そのぶん訓示も長かった。

1学年10クラス、児童総数2000人の学校だった。体育館や講堂などない。ほとんどの子ははだしで炎天下の校庭に整列する。校長先生が壇にあがると、湊垂れ小僧たちは終わりのない空白の時がはじまるのを覚悟した。

それでいて、だれかが途中で倒れたというような記憶はない。みんなタンパク質不足で青漬をたらし、たいていの子が目は結膜炎かトラホームをもっていた。腹には空腹の虫のほかに回虫を飼っていた。蟻虫の保虫率も高かった。サンダムシまでもっている、ごていねいな子もいた。そんな子どもたちが倒れない。

今の子どもたちが少し立たせると倒れるのは睡眠不足が原因だと推測している。栄養失調よりも睡眠不足の方が体力を損なう度合いが大きいようだ。このことはもっと真剣に考えられていい。話はさらに脱線するが、夏休み中のラジオ体操はとくに低学年の場合は控えるべきだ。知人の小児科医といっしょに何度か紙面で“早寝遅起き”を呼びかけたが、反応はない。みんな「努力」や「頑張り」が好きらしい。

昔をふり返っても人間嫌いの先生の話にはこと欠かない。一時期の方言の撲滅運動もそうだ。方言の矯正は人間関係づくりが下手で、言語能力の低い教師たちの都合による要請が組織化された運動になった側面がある。誤りに気づくまであまりに長い時を要した。

鹿児島の方言はもともと難解とされる。厄介なのは地域的な変化が大きいことだ。集落ごとに言い回しが微妙に違う。同じ語彙でも地域によって意味が変わる。地理的な隔たりがあると互いに通じないこともある。

小学2年のときだった。同級生がいきなり先生からビンタをくった。原因は先生の勘違いだった。子どもの方は敬語をきちんと用いて話したつもりなのに、土地の方言を知らない先生は、なれなれしい生意気な物言いだと思ったらしい。

家庭訪問での父母とのやりとりでも、さまざまな悲喜劇が起きた。客観的にみると道化を演じてしまったのはほとんど先生の方だった。しかし、方言を使うこと自体が悪いこと時代遅れのこととされると、土地の住民は泣き寝入りするほかない。

そこまでしなくても方言は消えていく運命にあった。結果的には、学校教育が地域文化の破壊を促した。先生もほとんど県内出身で東京弁を知らない者が多かった。おかげで先生が強制した“標準語”に間違いがたくさんあり、混乱は今に尾をひいている。教育技術的にも問題があった。方言を禁止し、忘れさせないと共通語を覚えられないという思い込みである。言語教育の名のもとに言語感覚の破壊が行われた。

同じ日本語でも、方言にはまた違った思考回路がある。東京方言にない豊かな表現がある。それは伝統的な生活感情と独自の風土がはぐくんだ感性に支えられていた。今さら言ってもせんないことだが、方言の思考様式と感情世界の特徴をしっかり教え、東京方言との違いを理解させる手続きが必要だった。田舎の方言の排除は、英語を教えるのに母国語の日本語を忘れさせようとするのに似た愚行だった。

話は前後するが、生まれ育ったのは薩摩半島の西海岸の港町である。昔は村だったのが1950年に市に昇格し、串木野（くしきの）市と称している。一帯の浦浜にはどこにいっても倭寇の伝説が残されている。先祖代々の船乗りだから、元をたどれば倭寇・海賊に行き着くかもしれない。もっとも日本人には山賊系と海賊系があって、山賊系の系譜の一統にも海の民の心性がどこかに潜んでいると考えている。

「日本人から文化性の漆をはぎ取ると海賊の木地が出てくる」という人もいる。面白い見方だが、日本の海賊は西欧式の極悪非道の悪党というイメージでは説明しきれないところがありそうだ。海賊であることと高い文化性をもっていたことは矛盾しなかったと推測している。

中世のころまで九州・沖縄、とくに薩摩半島の海沿いに暮らした民は外国語を話し、読み書きできたという説を唱える歴史学者もいる。海賊といつても基本の生業は私貿易や回船だったようだ。倭寇がもっとも重視した交易品および略奪品は書物だったといわれる。字が読めなければ海賊もつとまらない。舟に帆を張れば東シナ海は勝手往来の道になる。中国南部や朝鮮半島の言語も方言のような感覚で身につけていったのかもしれない。

実は、18世紀半ばに帝政ロシアで出版された露日語彙辞典、露日会話の対訳本、露日文法書などの一連の仕事は、鹿児島弁を語るゴンザという漂流民の手になる。

ゴンザがロシア領カムチャツカに漂流したときは11歳の少年だった。ゴンザは足軽を敬語を用いて遇しているから、当時の階級序列では下層民である。教育も寺子屋ではなく浜辺の暮らしと荒海から生きる知恵を学んだと考えられる。11歳までの薩摩の浦浜での言語体験が1万2000語近いロシア語の基本的な語彙に対応する日本語（鹿児島方言）の概念を見つけだすことを可能にした。海賊の流れをくむ浦浜の民の文化水準が低かったと考えるわけにはいかない。

倭寇が高麗王朝を脅かし、ついには滅亡に追い込んだころの倭寇船団の人種構成をみる

と、日本人の比率は1割から多くみても2割以下だったといわれる。「倭」の実体、民族や国家の概念も今の通念とよほど違っていた。「国際化」などといって浮かれる必要なぞなかった。

“問題児”的娘の話に戻る。父親の意向を無視した母親の策謀で、中学校はいわゆる名門校に進学してしまった。しかし、ここでも扱いにそれほどの改善はなかった。娘の担任は30代半ばの熱心な先生で、いちど個人的に話をする機会があった。そのとき、ありきたりの学校批判を控えめにしたら色を変えて絶句した。父母からじかに苦言を聞く体験はそれまではほとんどなかった様子である。

娘が中学2年のとき、ふだんはあまり話をしてない子が母親の留守を見計らったように話をしにきた。学年の全体集会で教師の発言に異論を唱えようとしたら、いきなり殴られたという。1週間前のできごとである。一方的に教師が悪いのかどうかは分からぬが、こういうことで話をとり繕う子ではないと信じていた。「お母さんには黙ってて」という娘の要請をひとまずのむことにした。

母親には前科があった。以前、学校の教育方針について校長にねじこみに行ったことがあり、あとで娘は困った立場になって閉口したらしい。問答無用事件については、1週間の間に娘の方は自分なりに気持ちを整理をすませており、のんきな父親に事後報告することでやりをつける風だった。

娘が転校の話を切り出したときは、ついに思いとどまらせることはできなかった。直接の動機ではないようだが、先とはまた別の教師が「下積みの汚い仕事は外国人あたりにやらせればいい。君たちは上に立つ人間になるのだから、しっかり勉強しなさい」と語ったらしい。

今その娘は大学生で、この先どうなるかは皆目わからないが、転校してよかったですと考えている。ただ、肩書や年長であることだけでは人に敬意を示さないという後遺症が残った。口の悪い友人たちの見立てでは「後遺症よりも、遺伝の影響が大きいはずだ」ということになる。そういわれると、思い当たることがある。娘と似たような体験を何度もしている。

それでも、忘れられない先生がいる。小学4年のときの担任の女先生は厳しかった。同時に公平だった。自分自身にたいする厳しさが子どもに伝わってくるような趣があった。何かのおりに先生は「得をしたいと思うのはいやしいことです」と語った。この一言は胸に刻まれている。そして、年をとるにつれて意味が深まっていく。

先生がいわゆる“朝鮮征伐”的に、島津軍によって強制連行された朝鮮人陶工の一族だったことは後になって知った。差別だの平和だのといったことばは使わなかつたが、本当のことを伝える力をもつた人だつた。担任のころ、すでに婚期を過ぎていた。それからまた存分に年をとつてから横浜に嫁がれたという話をきいたことがある。

(にしむら・けいてん=南日本新聞論説委員長〈鹿児島〉)

日本の文化は異質・特殊か

神奈川県PTA協議会会長 中野秀人



若い頃、外国に住んだことがあり、また、現在も仕事の関係で外国に行く事が多く、諸外国の文化に触れる機会が多い。このことは日本の文化を再認識する良い機会となっている。欧米の人からよく「日本の文化は異質だと特殊だ」と言われる。これは日本の経済発展に伴って経済摩擦を引き起こすなど、世界での日本の存在が大きくなるに従って益々その声が強くなってきた。それでは日本の文化は本当に異質・特殊なのであろうか。確かに私自身いろいろな国の人と接してみると、日本は他国に比べ経済・政治・社会システムや宗教観など欧米のものと大きく異なっていることに気づく。例えば、日本の経済システムの特徴として終身雇用、年功序列、企業内組合等が上げられる。(これ等は近年除々に変わっているが)

先日メキシコに会社の同僚三人と出張した時の話である。「今の会社に何年勤めているの」との質問に、私が25年、同僚が30年と22年と答えたのに対します全員が驚き、その上三人共、学校を卒業して今の会社に入り、その後一度も転職した事が無いとの話に、全員が信じられない様子であった。この事はヨーロッパでも、アメリカでも東南アジアでも同じように信じてもらえたかった。

日本の特殊性は経済システムのみならず政治システムにおいても同様である。派閥単位で行動し、ボスの持ち回りで首相が選出される。強いリーダーシップを発揮する人は敬遠され、殆どのポストは年功序列（当選回数）で決められる。実際の政策や法案は官僚が企画立案し、大事な事は議会とは別の根回しで決まり、無修正で成立する。この様に日本の政治決定や経済システムは欧米のものと大きく異なり、各権力グループの均衡の上にあり、究極的な責任を誰も負わない構造となっている。一見すると権力を握っているかのように見える政治家や官僚も全てを支配しているわけではない。我々から見ても良く知らないのだから外国から見たら一層理解しにくいであろう。

一方、社会システムの中にもその異質性特殊性は数多く見られる。「家」の重視、芸道の家元制度、養子制度等の家族制度など、又生活習慣においては、近所付き合い、お土産、見合い結婚、お中元、お歳暮等がある。日本は贈答文化と言われていて、物や金を贈る、接待するといった事が習慣になっており、この習慣が無くならない限り、いくら規制しても汚職の構造は無くならないのではないかと思う。外国に行って一番議論が喰み合わず理解を得られないものの一つに日本人の宗教観がある。外国人から見た日本人は全て神道か仏教を信じていると思われており、「私も含めてエイシス（無神論者）が多い」と言うと必ず「なぜ」と聞かれる。なぜならば外国人の人達は何等かの宗教を信じている人が多いからである。確かに日本の宗教観には独特なものがある。神道を宗教と呼ぶべきかどうかは難しいが、欧米の宗教とは極めて異なったものである。八百万の神々、教典・教義の不存在、殆ど人間的な人格神、神と人間との区別が殆ど解らない。天皇も神であったし、戦

死した人も神仏として祭られた。特に外国人にとって理解できない事は、日本人の多くは正月や結婚の時は神道、葬式は仏教、クリスマスはキリスト教と、正に自由自在である。ある日、友人と戦争の話をしていた時、「特攻隊」の話が出た。私はその時の日本の戦況を踏まえ、その時はそれしか方法が無かったのだと説明したが、「国（天皇）の為、命を捨てるのは理解できない。生きて帰れば又国の為に働く」と囁き合はず、知らず知らずの内に私も愛国者と化していた事を思い出す。

いろいろ話をしてきたが、根本的な日本と欧米の文化の違いは何であろうか。その大きな違いとは、日本人は農耕民族であり、欧米は狩猟民族であった事に起因しているのではないかと思う。農耕文化、即ち農耕民族は、集団行動を常とし、田植え、草刈り、稲刈りなど一致協力して行い、皆の為に良く働く。収穫した物に対しては平等に分配する。その時自分勝手な行動をすると「村八分」の対象となり外されるのである。村は長老が支配し物事はリーダーのコンセンサスで決定して行く。他の村との抗争は好まない。一方狩猟文化、即ち狩猟民族は反対に個人行動を常とし、自分の民族の為に自分の力で獲物を捕りに行かなければならない。獲物が無くなれば別の場所に移動し続ける。又自分自身で物事を判断し決定して行くのである。ただこの比較だけで日本と外国の文化の違いを説明するには多少無理がある。その国々での地域差や、アジアの他の国にも農耕民族がいて、日本と違った文化を形成しているからである。日本にはこの他に仏教や儒教の文化の影響を受け、特に儒教文化により日本の経済が成長したという議論もある。私は今、県のPTA役員としてここ数年「いじめ」問題についての課題解決に取り組んでいる。この「いじめ」の根にある部分として日本の農耕文化の影響があるのでないかと思い始めている。人と違っていたり、人より目立っていたり、弱者であったりしたら「村八分」即ち、「いじめ」の対象となるのである。いじめられるのは一人、いじめられる側は複数そしてその回りに大勢の傍観者がいる。これは、昔の「村八分」の姿そのものである。

今迄の日本文化に象徴される集団主義・相互依存主義・相互信頼主義・平等主義といったものが、若者を中心に少しづつ崩れ始めている。ベネッセ教育研究所のアンケートの中に、「あなたは地域における『絆』と『自由』のどちらを選びますか」の問いに、中高年の8割は『絆』を、反対に中・高生の8割は、『自由』と答えた。「絆」は「束縛」、「自由」は「孤独」と言い換えることができる。今の中・高生は私達の年代になった時にも、今と変わらず「自由」を選ぶのであろうか。

ともあれ、今の中・高生は、我々の中・高生であった頃と大分考え方が、違ってきている事は確かである。私たちは、戦前の教育を受けた親や教師により戦後間もなく教育を受けた。

当時の親や教師にしてみれば、戦前と戦後の教育の違いに戸惑い、子供達の変化に「最近の若者は…」と嘆いていたに違いない。

しかしその内にも、優しさ、思いやり、我慢強さ、自制心、上下関係など、「家」を中心とした日本の良き文化は、残されており、家長を中心に家庭教育が行き届いていた。

核家族化・少子化、そして日本経済が高度成長し、社会の構造が大きく変化してきた現在、子ども達は「自由」という名のもとに、いろいろな形で自己主張をしてきている。

これらの自己主張は、一步間違えば「いじめ」「薬物乱用」「性非行」そして「刃物による殺傷事件」といった問題を引き起こし、親も教師もその対応に苦慮している。私達は外

国の文化を取り入れるだけではなく、日本の良き文化である優しさ、思いやり、自制心、お年寄りを大切にするといった日本の心、文化を若者に伝えていかなければならない。

最後に日本の文化は、異質で特殊であるのであろうか。私は、日本の異質・特殊論は欧米から見た比較の基準であって、どの国にもその国の文化が存在し、他から見たら、異質とも特殊とも見えるのではないかと思えるのだが——。

(なかの・ひでと＝県PTA協議会会長)



教育改革—親の側から考えれば—

教育を守る会会員 渡辺 恵津子



先日栃木県のある中学校で、中間、期末テストを全面的に廃止するというニュースが流れた。各学校の判断でできることだったのか、と意外な思いで聞き、勇気ある決断を歓迎する気持ちと、何でもっと早くできなかつたのか、という気持ちが交錯した。他の学校も早く後に続き、入試体制を根本から変えていく力になることを祈ります。

かつて我が家の中学生も達が過ごした、中学時代のことを思い出しました。中学入学と同時に中間、期末テストが始まり、その度に全生徒の得点傾向や、自分の子どもが全ての教科で、クラスや学年のどこに位置するのか、その都度明確に出てくる表を渡される。良ければにこやかに子どもと接する余裕もあるというものが、悪いときなどは我が子の将来を心配するばかりでなく、親自身も身の細るような思いを味わつた。ご近所のお母さん方の話題も、中学時代は大方そのことで持ちきりだ。子どもの人間性などは話題にならず「成績がよければ性格が悪くてもいいじゃない」と言ったお母さんの言葉が耳に残る。

子ども達はこの時期、心身の急激な発達に伴つて心理的にも不安定な状態にある。受験に失敗しないよう、早い段階から順位表を渡す学校側の行為が、結果的に子どもと親の不安をあおり、希望の芽を潰すこともある。

我が家の中学生も達がその時代から遠くなつた今、一体学校は、何であんなことをしたのかという思いが残る。かつて親子で神経をとがらせてペーパーテストの結果に振り回された時代を振り返り、今の子どもたちの問題行動の一端が分かるような気がするのです。

過日、「教育を守る会」で、ドイツの教育について学ぶ機会があり、その考え方、現実の対応や社会の受け入れ態勢などに、本当に子どもを主体に置いて熟慮されていることが伺えた。その一端を紹介させていただくと、まず教育のシステム作りが中央集権ではなく、州単位で行われる。上からの押し付けでなく地域性を取り入れながら、自分たちの問題として、生きた教育を考え実践できるわけだ。ほとんどの学校は公立で、学校間のレベル差というものは大学まで無いという。入学試験はないし、入学年齢はゆるやか。何らかの理由で時期がずれても気にすることなく入れる。進路には目的別にいろんな窓口が用意されていて、途中で進路変更したい時はどこからでもやり直しができる。掃除は市の管轄だそうだ。学校はだいたい午前中で終わり、午後は市の催すスポーツや文化サークルなどに格安の費用で参加する。一日のうちに場所とまわりの人々の顔ぶれが変わることで、学校の成績のみが幅を効かせることも無く、いろんな個性の活躍の場も拡げられそうだ。大きなテストは高校の卒業試験のみで、大学へは希望順に入れる。どの職業でも国家試験で資格を取り、一人前と認められる社会なので、大学を出れば給料が良いということも全くない。大学は本当に勉強をしたい学生の集まりだ。

いろんな生き方を認め、安心して伸びやかに育つドイツの子ども達の姿が目に浮かぶ。

それに比べ、日本の学校は、すべて文部省の指揮下にあり、子どもたちは、就職して給料を少しでも多く取るために勉強する気もないのに大学に行く。教師は、教科指導を始め、給食に清掃、服装や素行、そして部活動指導。事件が起きたら、病院、警察、捜索だ、と学校の外まで出掛けていく。何でもやってくれる学校に、便利でありがたがっている親もいるかも知れないが、よく考えればおかしな話だ。教師がオーバーヒートしそうな歯車の一つになるような状況から、良い意味で教育者としての権威を備え、子ども達の眼に魅力ある存在としてあるためにもこの奇妙な現実を抜け出す必要を感じる。

少年事件をきっかけに、文部省では心の教育ということを繰り返し述べている。口で言るのは簡単だが実際はどうだろう。そういう時に多くの大人の発想は、きっと道徳教育という方向に流れるに違いないと察しがつく。そんなものは小学校時代はともかく、中学以上の子どもには何の効力も持たないし、むしろ逆効果をもたらすかもしれない。

そこで私は、心の教育を考えるなら、心を伸びやかにする芸術教育、つまり音楽教育や美術教育が大事だと思う。

私としては、永い間子どもの造形教室をやってきて、子どもを見ているので、美術教育について考えたい。

美術というと、鑑賞するもので、好きな人が勝手にやれば良いものだと思っていないだろうか。子どもの美術は大人の嗜好的なものとは一線を画するものだ。それについてよく認識した大人が、いろんな題材や方向性を考え、さまざまな素材をバランスよく教材に取り入れる必要がある。絵画と立体作品では養われるところが異なるが、総合的に見れば、無から有を生み出すためにはいろんな能力を必要としている。

じっくりものを見つめる目を育て、ものごとの理解を深めること。外に拡がる感覚、内に込める感覚を鍛磨し、内外の事柄を敏感に感じ取る。漫然とした意識では表現することは難しく、時には作文力や、二次元、三次元の中で構成する力、想像力も駆使する必要がある。意図的に表現したり、偶然の力を借りながら、内なる声に耳を傾け、自分と対話をする。苦しんだり楽しんだりしながら、集中力と持続力をもって作品を完成させる。

指導次第で、大人が諦めてしまうようなものにも、子どもはけなげに取り組みます。

完成した後には、大きな充実感。うっ積した気持ちが融けて精神を開放させるでしょう。人間は文字による記録を残すより、はるか以前の原始の時代から、洞窟の壁に動物の姿を描き、骨や石に形を彫りだしていた。人が自らを何らかの形で表現するのは、人間であるための本能のようなもの。その欲求を子どもが満たす環境づくりは、大人の責任において確保されるべきだ。人格形成に重要なこの時期に、ペーパーテストの結果に一喜一憂するのみでは、子どもたちの豊かな成長は望めません。そのために芸術教育は大切だし、いつの世にも変わらない、心をつくる教育だと思う。

経済ばかりを優先させた日本の政治や社会の反映で、教育に効率と標準を追い求めるあまり、数字ですぐに結果の出にくい芸術教育が、軽く扱われていることを私は重大な失策と思っている。小学校の先生が、一般教科とかけ持ちで行うほど簡単なものではないのだが、行政にたずさわっている人がほぼ、無味乾燥なペーパーテストで競争社会を生き抜いてきた人達なので、そういう教育が理解できないのだろうとも思っている。

(わたなべ・えつこ=教育を守る会会員、絵画教室主宰)

われおもう、ゆえに……

川崎市立中野島小学校教諭 榎 本 重 次



直クンが四年生、私、勤務15年目の春。直クンは、幼稚園からずうっと普通級で勉強してきた。知的障害があり、話せない、書けない、運動も十分できない。

「先生には、4年を担当してもらいたい。直クンも」と校長に告げられた。普通級でこういう子を教えた経験もなかったので、「うーん困ったな」というのが正直なところで、何をどうしていいのやら見当もつかない。早々に直クンのお母さんと会った。「先生はどんな気持ちで担任することになったのですか。」と聞かれたようだ。「清水の舞台から飛び降りる気持ちで……」と言ったとか。あまり記憶にないのだが。

知ること

始業式早々、教室で「先生、直クンの送り迎え、当番でするの。」と聞かれた。「したくないの。」「したくないわけではないけど、でも、僕たちがしなかったら、誰がするのかと思って」話を聞けば3年の時は、当番制だったとか。「誰もする人がいなければ先生がやるよ。直クンの家も近いし、心配しなくてもいいよ。」とは言ってみたものの、さて、どうしようか少し不安。でもちゃんと付き添ってくれる子がいた。その子が休めば代わりに誰かがいつも一緒であった。(6年の卒業まで、ずっとそうだった。)

遠足の時、直クンが水筒の水をこぼし、服を濡らしてしまった。たまたま、骨折した子に母親が付き添って来ていた。私が着替えをさせようとまごまごしていたら、「私がやりましょうか。」「はい、バンザイ」と言いながら、手を上げさせ、手際よく着替えさせてくれた。帰りがけには、子供たちから「靴が脱げてる」との声。靴を履かせ直しても、ポンと足を振って脱いでしまう。付き添いの先生から「榎さん、歩きたくないということだよ。うちの子も歩きつかれたらよくやるよ。」そういえば、先ほどから長い時間歩いている。がんばっていたんだなあ。

子供たちの普段の暮らし、行動に本当に疎かだった私であった。このような事一つ一つをいろんな場面で実地に教わった。

運動会では、わたしが脇を走ることにした。ゴールまで走れるかな。コースアウトするんじゃないかなと不安もあった。私も目立つし、チヨッと恥ずかしいなと感じつつゴールまで行く。でも応援席の子供たちの「がんばれ」の声や一般席の方々の拍手は直クンへのもの。走り終えて、恥ずかしいと思った自分を恥じた。

非常ベルに興味があり、時々押されてしまう。校舎中に響くけたたましい音。そのため行動範囲にある非常ベルをガムテープで塞いだ。また、給食も一緒。トイレも一緒。

毎日緊張していた。気疲れ、迷いなどで少し神経質になっていたのだろう。「大変だね」という同僚の労いの言葉さえ嫌みに聞こえる。受け持つて半年位は、余裕のなさが行動や

表情に出ていたようで、後で同僚に言われたことがあった。「先生、顔つき変わっていたよ」と。

いっしょ

着替えをする時、たまに床におしつこをすることもある。本人は面白半分のようだ。「先生、直クンおしつこした。」と言いつつも、何人かは雑巾で拭いてくれた。「ありがとう。でも汚いと思いませんか。」と拭いている子に聞いたことがある。「うちの弟も小さくて、家でする時もあるから何でもない。」と言ってくれた子がいた。私は、何も付け加える言葉がなかった。かつての体験では、こんな時、周りの子供たちは騒ぐだけだったし、拭き取った跡を飛び越えて行くのが常であった。しかし、皆何事もなかったようにそこを歩いていく。いつも子供たちに助けられていた。

毎日送り迎えしてくれた子、家へ行って遊んだ子。自然教室、修学旅行、学芸会などいつも皆と一緒に。授業も。男の子も女の子も誰もが別け隔てなく、皆友達。

また、知る

お母さんから「連絡帳書いてもらえないでしょうか。忙しいときはいいんですが。」と話があった。連絡帳で一日の様子や次の日の予定などを連絡し合った。書きにくいこともあるが、なるべく正直に書こうと思った。配慮は必要だが。直クン自身のこと、周りの子供たちとの関係、支えてくれた子の事など連絡帳に書くことによって、直クン本人の行動のほか学級の子の行動や様子や心根などが分かる。私自身の趣味なども書いた。家庭での出来事、家族の気持ちもよくわかった。直クンの事を書いているのだが、何々さんがこう助けてくれた、何々さんとこんな遊びをしていたなど、直クンを見ていることは、学級の子一人一人を見ることにつながっていることに気がついた。初めの頃は何とかしなくっちゃの気持ちが全面に出ていたように思うが、日が経つにつれ何だか自分自身の生き方を確認するような連絡帳になったように感じられる。毎日毎日（忙しくて書けない日、1行で終わりになる時もあったが）書くことによって。

ただ、学期末になるとつらい気持ちになる。「この学期、何ができたのだろうか。何もしてあげられなかつたなあ」の反省が先に立つ。そんな時、いつもお母さんに「先生、家で先生の真似をしています。そして、クラスのみんなといっていることが勉強になっているんです。」などと逆に慰められた。

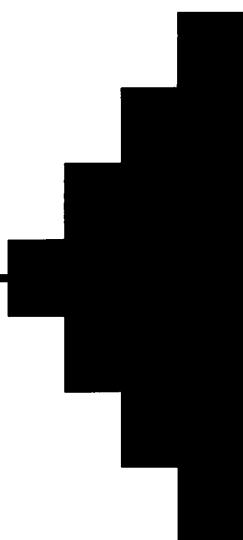
学級のお母さん方の応援もありがたかった。「直クンと一緒にで、優しさ、人の気持ちが分かるようになったと思う」との声を何度も聞くことができた。うれしかった。

われおもう、ゆえに……

直クンと学級の子供たちとお母さんたちとの3年間で、私自身の人としての在り様を問われていたような気がする。「教えよう」とした私が、子供たちの協力しあう姿、助け合う姿を目の当たりにし、代わることはできないけれども、想いを巡らすことの大切さなど「教わる」ことの方が多かった。

直クンの着たスモック、卒業記念にもらった。「我、思う」ために。また、「戒め」のために。（文中の「直クン」は仮名です。）（えのもと・じゅうじ=前教育文化研究所事務局長）

II 教文研活動報告 —————



新教育会館で新たな出発

所長 稲垣 卵太郎



97年度は、新教育会館の一階に入居して、心も新たに、研究部、事業部、教育相談部の三部制によって活動を展開してきました。

研究評議会の改組で、県民代表である県政連は、県会、政令市会、一般市会から各1名を委嘱しました。研究評議会員と研究部研究員のあり方については、さらに研究部の充実をめざして検討をすすめていきます。

また、モニター制度を採用して、教文研の刊行物についてご意見を伺いました。厳しいご批判もありましたが、紙面の改善をはじめ大変参考になりました。ご多忙の中をご協力いただいたモニターの皆さんに厚く御礼申し上げます。そして「教文研だより、集録版第3集」(第52号～71号)を刊行しました。第94号からA4版で発行する予定にしています。

研究部では、6月に報告された中央教育審議会の第2次答申と、これを受け11月に公表された教育課程審議会の中間まとめが大きな話題となりました。

この問題については、「教文研だより、87号、89号」でそれぞれ問題提起を行いました。

とくに、中間まとめの内容は、完全学校週5日制の下で、ゆとりの中で生きる力を育てる観点から、教育内容の厳選や、授業時数の削減、総合的な学習の時間の創設、選択教科の枠の拡大など教育課程の基準改善の基本方向を示しています。

さらに、改善のねらいの一つとして「各学校が創意工夫を生かし特色ある教育を展開すること」を挙げています。このことからも、規制緩和の流れのなかで、学習指導要領は、大綱的、弾力的になることが想定されます。

したがって、総合的な学習の内容、教材の精選、選択教科の在り方などについて、ますます学校の裁量が大きくなり、教師の力量が問われることになります。今後、より具体的な教科内容事例や教育課程資料の収集に努めて現場の用に供したいと思います。

県教文研は、2月21日(土)に湘北教文研と共にスクールカウンセラー問題を取りあげて、第11回シンポジウムを開催しました。シンポジストとしてスクールカウンセラーの参加を得て、活発な意見交流が行われ、有意義でした。

スクールカウンセラーについては、「教文研だより、第88号、90号、93号」で特集しています。

教育相談は、午後4時まで相談時間を延長し、二台の電話ブースを活用して実施しています。県教文研の重要な事業としてさらに陣容を充実して相談にこたえていきます。

この度、繁里昭理事長が退任することになりました。繁里理事長は、1980年11月の県教文研発足以降、今日まで理事、理事長として、運営に精力的にかかわって来られました。長年の活躍とご労苦に心から感謝いたします。今後も教文研顧問としてご指導を願います。教文研は、新しい小中理事長のもとで、さらに充実した活動をめざします。

神奈川県 教育文化研究所の活動

第一研究部 教育課程・方法研究委員会

研究評議員 府川 源一郎

1. 教育課程・方法研究委員会のねらい

本委員会は、96年度の『所報』で市川博氏が述べているように、子どもが置かれている厳しい状況を踏まえて、日々の授業の場で、子どもの成長を図っていく方向性と具体性を研究し、その成果を現場に還元していくことをめざして、1995年7月に「子どもの生活研究委員会」を改組して発足した。現在、戦後教育が大きな曲がり角を迎える、中教審を初めとして教育論議が急ピッチで進んでいる。とりわけ「教育課程・方法」にかかわりの深い「教育課程審議会」が、昨年11月に「中間まとめ」を出した。本委員会では、さっそくその検討の結果を「教文研だより」で、組合員にお知らせした。その後、側聞するところによると、2002年4月からの学校5日制をめざして、さらに文部省のかじとりが速度を増しているらしい。すでに「学習指導要領」についても、その骨格が固まりつつあるという情報もある。こうした「教育改革」の情報に対応しながらも、私たちは私たちの「教育課程」を、足元から作り上げていくにはどうしたらよいかを考えていかなければならない。そのための基礎研究をすることが、本委員会の使命だと考えている。

2. 1997年度の活動報告

(1) 4月12日(土) 研究の進め方／日本語教育と言語 府川源一郎

国語科という教科を通して、教えるべきことは何なのかを、横浜国立大学附属鎌倉小学校の教育課程の分析をもとに、「言語論理教育」「文学教育」「文法教育」と「言語生活教育」の四領域に分けての教育課程の展開例が示された。

(2) 5月24日(土) 学習障害児の現状と対応 林洋一

多くの健常児で構成されている普通級の中に、「LD児(学習障害児)」(Learning disabilities)と呼ばれる子どもの存在があり、教師や友達から差別的扱いを受ける例が増えているという。こうした子どもに対する現状認識を深め、現場での対応の仕方についての指摘があった。

(3) 6月14日(土) LD児への対応～教文研活動について 橋本晋

前回の話を受けて、具体的に学校現場でLD児に対応した事例や、各地区における教育研究の様子について発表があった。LD児の存在については、教育現場で意識されるようになってきたと考えられる。

(4) 7月5日(土) 中教審第2次答申の問題点を探る 岡部養一

現場の教師からみた中間答申の内容について分析し、この時点で見えてきた課題と問題

点が指摘された。

(5) 9月12日(金) 教育課程審議会の問題点を探る 西森正浩

完全学校週5日制の実施が2002年と一年早まり、そのカリキュラムの中身が注目される。現時点での情報は、新聞記事として発表される情報に限られるが、かいま見られる問題点を取り上げ検討した。

(6) 10月11日(土) 教課審の問題点を探る－社会科に対する学会員の意識調査 市川博

社会科の小学校低学年での生活科への移行、さらには「総合学習」また「総合的学習」といった新しい学習の方向性について、これまで教科が担って来た役割に照らしての提案があった。国際理解・情報・環境などの内容、改めて別の教科枠の中で展開することについて、意見を出し合った。

(7) 12月19日(金) 教育課程の基準の改善の基本方針について、府川源一郎

11月に出された教育課程審議会の中間まとめについての分析に当たって、その基本的視点を探った。各教科別に担当を配置し、執筆を依頼することにした。

(8) 1月10日(土) 教育課程再編に伴う教科等のまとめ方について

教課審中間まとめの分析とその検討をした。分析結果の発表を受けて、「教文研だより」に掲載する文章の内容検討を行う。教育課程の改善の内容を厳選例等の確認作業を含めて論議を深めた。

(9) 2月7日(土) 教研レポート(教科)等のデータベース化について 府川源一郎

日常の教育活動や今後の教育改革の視点に立って、これまで積み上げてきた教研レポートをコンピューターに保存し、活用できないかについての検討を行う。これらは、予算の問題、労力の問題等大きな課題を抱える事業でもあり、今後継続的に論議していくことになった。

(10) 3月14日(土) 教研レポートの内容から情報項目を洗い出す 府川源一郎

本年度提出された教科レポートをもとにして、データベース化の可能性について考えた。各地区教研の歴史を記録した冊子やレポートの保存の現状はどうなっているかを頭に入れながら、最低限必要となる項目やその内容についての検討を進めた。県教文研が教育カリキュラムの資料センターとして成り立つために、また利用される機関となるためのデータベースはどのようなものであるかについて、共通理解を図る。

3. 今後に向けての課題と方向性

初めに触れたように、教育改革の足取りは、思いの外速いようだ。行政からそれを示されてから、あわてて対応するのではなく、ある程度その動向を予測して、対応策を考えおく必要がある。そのために、できるだけ情報を入手して、分析し、それを日々の教育活動に生かすにはどうしたらよいかを考えていきたい。

それと同時に、これまで積み上げてきた組合員の実践の成果の蓄積とその交流の方法を考える必要がある。各地区教組の実践活動を活性化するために、教研活動などとも連動させて、具体的な仕事ができないかと模索中。教研レポートのデータベース化の可能性の検討なども、そうした模索の一例である。

(ふかわ・げんいちろう=横浜国立大学助教授)

第二研究部 教育政策と学校づくり研究委員会

富山和夫

第二研究部（教育改革と学校づくり研究委員会）では、年度始めの4月19日に昨年度の討議の一部をまとめた『教文研だより』（「いま問われる学校と地域とのあり方」）等を手掛かりに、年度の研究目標を討議した（問題提起は富山）。その結果、本年も学校と地域、高校問題、中教審等、従来この研究部が扱ってきたテーマを取り上げていくことで基本的に一致、5月以降順次テーマを設定して討議を進めていくことにした。

5月17日には、「神奈川の高校入試について資料をもとに考える」と題して新しい方式を採用した高校入試を取り上げ、各地区の教文部長からの報告をお願いした。その結果は、地区のよる差はあるものの、全体として定員割れが急増する等の混乱がみられ、また入試に関わる期間が長期に及ぶことなどの制度的な問題が指摘され、何よりも第2志望を取り入れた結果、第1志望の人数が減少したことが大きな問題であるとの指摘があいついだ。新方式のもとでも、高校の輪切り現象を解消するような見通しはなく、問題は残されたままとの印象が強く残った。

6月21日には、「今年度高校入試選抜制度の状況と課題について」と題して、高校の側からみた新制度の評価を聞くこととした。報告をお願いしたのは、丸山一郎さん（川崎市立橋高校教諭）と中野和巳さん（県立田奈高校教諭）の二人で、前回の報告が送りだす側からの報告であったのに対して、受入側からの評価を伺うことになった。ここでも、大量の定員割れを起こしたことと志望システムの関係が指摘されていた。また、高校の特色と選抜との関係にも注目が集まつた。現在の県の状況では、高校の特色を鮮明に出来る程の予算の裏付けは乏しいとの指摘もあった。

7月19日には、広瀬隆雄さんから第16期中教審の第2次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』の概要の報告をお願いした。広瀬報告は、1995年の文部大臣の諮問の際の検討課題と、第1次、第2次答申との関係を明確にしたうえで、第2次答申の全体構成を示された。その上で、第1章 一人一人の能力・適正に応じた教育の在り方、第2章 大学・高等学校の入学者選抜の改善、第3章 中高一貫教育、第4章 教育上の例外措置、第5章 高齢化社会に対応する教育の在り方、について詳細な要約を準備されたものであった。

9月20日には、小中儀隆さんから「県立高校将来構想検討協議会」に関する報告をお願いした。小中さんは神教組書記長としてこの協議会の委員をしており、協議会が中学卒業者数の激減の見通し、県財政の状況等々という背景を持っており、98年9月に予定されている本報告に向けての検討を続けている状況を報告された。小中報告は、協議会の構成、県立高校の在り方について、県立高校の適正規模及び配置、県立高校の教育内容、県立高校の将来の姿、等に及ぶ詳細なものであった。

この報告を受けての討議では、県教文研としても高校の将来像についての検討を行い、将来構想についての提言を行うような作業を行うべきではないかという意見が出た。これ

を受けて、県立高校将来構想検討委員会（略称＝県高構検）を第二研究部に設置することになった。この県高構検は外部からの高校教師（中野和巳さん）の協力も得て、7名で構成され、県の協議会の検討の状況、東京都など他の自治体の状況等も検討し、年度内の3月には中間的なまとめを部会に報告し、その後も引き続き活動を行っている。

10月18日には、黒沢惟昭さんから「中高一貫教育の現実と未来」というテーマで報告して頂いた。黒沢報告は、中高一貫校の経緯を、「46答申」、臨教審の第1次答申から検証し、また第15期中教審でのこの議論にふれて、次いで問題点として一貫校が受験のエリート校化して受験競争が低年齢化する危険性を指摘された。その上で、一貫校が多様化の推進、ゆとり等の点で評価される側面もあって賛否が分かれることを挙げられ、わが国の公立高校としては現在までのところ唯一の宮崎県の高校（五ヶ瀬・中高一貫校）を視察された状況を紹介された。その上で、地域学習ネットワーキングの創造の必要性を強調された。

11月15日には、「横須賀市立高校の将来像と試みについて」と題して三浦の浜田基さんから報告して頂いた。横須賀ではかねてから市立高校間の連携の話が進んでいたのであるが、この度、市が市立3校を廃校とし新たに統合高校を設置する方向が明確となってきた。浜田さんは、その経過を関連資料を使ってフォローし、新しくできる高校の様子を紹介してくれた。この横須賀での試みは、県の将来構想との関係もあって大いに注目されるものであった。

12月20日には、前田武さん（日教組中執）から「教育の自治と地方分権」というテーマで報告をして頂いた。教育の自治と地方分権の問題については、政府の地方分権推進委員会第2次勧告があり、また文部省が中教審に「今後の地方教育行政の在り方について」を諮問したこと（9月30日）注目が集まっている。前田さんの報告は、この諮問の論点整理を詳細に検討し、また日教組の『今後の地方教育行政の確立に向けて』や教育総研の報告『教育の自治と地方分権』を引用されながら、日教組の立場と問題点を手際よく説明されたものであった。

1月17日には、広瀬隆雄さんから「情報化社会の教育と課題」というテーマで報告して頂いた。広瀬さんは、96年2月にも「情報教育の現在」という報告をされており、その時点までの情報教育をめぐる動向を総括し、マルチメディアとインターネットという新しい動向に注目していた。今回は、文部省の調査研究協力者会議の報告（97年10月）や教育課程審議会の中間まとめ（同11月）等を踏まえ、何が問題かを次の5点にまとめて報告された。①情報教育の目的としての「情報活用能力」の育成、「情報活用能力とはなにか」②情報教育の内容と体系化の問題 ③人材の問題と環境整備の問題 ④インターネットの教育利用にともなう問題 ⑤カリキュラムセンター構想とインターネット。広瀬さんは、資料を参照しながら体系的に報告されたが、詳細については割愛しなければならない。

2月14日には、浅見聰さんから「スクールカウンセラーの現状と課題」というテーマでの話を伺った。浅見さんは、スクールカウンセラーの制度の導入（経緯）、スクールカウンセラーの職務、学校現場での実態、スクールカウンセラー制度の課題、等について豊富な資料と、特集の『教文研だより』（第88号）を使って丁寧に説明された。このテーマは教文研のシンポジウムにも採り上げているもので関心が高く、様々な角度からの意見が続出した討論となった。

（とみやま・かずお＝関東学院大学教授）

事 業 部

研究評議会議長 金 原 左 門

昨年3月22日の第57回研究評議会でわたしは、「教文研の今後の活動について」というテーマで県教文研の改革の大枠を提示した。その内容は、もちろん事業部会の討議を経ている。改革は、中味によって難易度があるので、いま、手のつけやすいものから実施しているが、昨年の『所報』で、審議中の論点もふくめて次回に改革の動向を紹介するとのべておいたので、まず、その約束を果たしたい。

県教文研改革の第一歩

昨年度において改革に着手した事柄は三つある。第一は県教文研事務局内部の管理・運営に関する事項で、とりわけ財政処理の手抜きの改善をはかった。いわゆる、総務・庶務機能の確立である。第二は、教育相談の事業の拡大で、教育相談部内の議論をへて、教師からの相談に応えるためにも、水・木・金曜日に2時間の延長を実施した。教育相談は、県教文研の一つの重要な役割を担っているので、これまでも、教師のための教育相談コースを開いたこともあるし、地区教文研と提携して横浜に出るのにあまり便のよくない場所での巡回相談を検討したこともあるが、今日の教育相談の事業拡大の試みは、県教文研として教育相談機能をますます重視するからである。

県教文研の改革に関連する第三の試みは、モニター制度を導入したことである。昨年の5月24日にモニターを承諾された方々に集まってもらった。モニターの人たちに検討していただいたのは、『教文研だより』とシンポジウムの『記録』(ブックレット)、『所報』についての印刷様式と文章、内容についてである。モニターの評価、意見、改善点への指摘、注文、アドバイスは多岐にわたり整理するのはむずかしいが、いずれも好意的であったとみなすことができる。

県教文研の活動を伝える「教文研だより」に関して、第86号の「教育への道—教育学部の改革と教養審」を対象とする見解をみると、そのボリューム・文字の大きさについては「適当」でありレイアウト(構成)も「良い」という意見が「普通」よりも多かった。また、文章・内容についても、全体として「分かりやすかった」「興味深かった」という評価が圧倒的に多く。保存利用という点でも「利用したい」という声が70パーセントを越え、読むことを薦めるかとの設問にも、ほぼ65パーセントほどのモニターが「薦める」と回答してくれた。

『所報』については、印刷・様式とも「適当」であるという意見が圧倒的に強く、文章に関しては「普通」が約56パーセント、「読みやすい文章」が31パーセント、内容は、「理解できる」が50パーセント、「やや理解できる」という回答が約31パーセントと、概して好評であった。また、シンポジウムの『記録』のうち、第10回目の「新しい学校の創造」についてのモニターの意見は、印刷・様式、たとえばボリュームをめぐっては75パーセントが「適当」であると答え、レイアウトは「良い」「普通」がそれぞれ44パーセントとなつてい

た。そして、文章・内容は「読みやすい」が約44パーセント、「普通」が50パーセント、「理解できる」と答えたモニターは、なんと約88パーセントにのぼり、心強かった。

モニターのご意見をうかがったことは、教文研の活動の自己点検になり、改善・改革を進めるうえでの大きな拠りどころになったといえよう。たとえば、『教文研だより』を取り上げてみると、さきほど第86号を例に出したが、他に個別に第85、87、88号にも具体的に意見をいただいているので、たいへん参考になった。

そのなかで、やや一般化して整理してみると、まず、大きな課題をとりあげ、批判・分析をしているそのあとに、現場でなにをどう取り組んでいくべきかという問題提起が若干欲しいという意見も出ていた。まだ、きれいごとで乗りきろうとしている傾向があるが、そういう論ではだめだという指摘もあった。さらに、理論だけではなく、実践例ものせたらという要望とか、現場の声をもっと取材して記事にすべきであるという提言もあった。県教文研としては、この3、4年来『教文研だより』に関しては、系統的な、教育現場のニーズを基本に、教育行政の動向に目を配りながら、編集に心がけてきた。それだけに、モニターの積極的な提言は、今後、誌面の充実をはかるうえで、たいへん参考になった。

「子どもの再発見」へのシンポ

県教文研としては、これまで教育問題の大きな焦点になっているテーマをシンポジウムの形でとりあげ、ひろくアピールしてきた。ちなみに、昨年度は、「学校の風景を変える」、「新しい学校の創造」をめざして、県教文研は、神教組と連携して、全県学習会に参加し、『第15期中央教育審議会の答申とこれからの学校』というテーマを取り上げた。この試みは、「21世紀の学校は変わるか！—第15期中央教育審議会の答申を読む』（『教文研だより』特集号）にもとづく、はじめての試みであった。また、県教文研独自のシンポとしては、湘南教育文化研究所との共催で、「新しい学校の創造—教育課程のあり方を考える」というテーマをたてておこなった。

このシンポは、教育課程の再編成の方向を探るということに力点をおいた問題提起で、教育課程の総論から各論への踏み込みの第一歩であった。論点は、理科教育の方法、環境教育、生活科を結ぶカリキュラムの線に的を絞り、教科の枠をはずす視点を取り入れ、人間と自然との関わり、学校と地域との交渉の仕方までおよび、一定の成果をあげた。

教育課程の検討は、いま述べたようによく各論にはいったばかりで、今後とも継続的に論議を深めなければならないテーマである。また、県教文研は、各地区教文研とともに、シンポ以外の形で、このテーマに取り組むようにして現在も論議を重ね、プランを具体化しつつある。

一方、県内の教育界を見渡してみると、国レベルでの論議、施策と重なりながら問題がつぎからつぎへと引き起こされている。県教委の県立高校将来構想をめぐる検討委員会の中間報告もその一つである。県教文研でも、県の委員会の動きに対応しながら、作業委員会を設け、第2研究部の報告にもあるように、検討を重ねてきた。また、文部省の教科審の動向をにらみながら、学習指導要領の改訂、移行措置をからめ、神奈川の指針づくりの必要性にかんがみ、特別委員会をつくらざるえなくなるかもしれない。さらに、いま話題になってきている「総合的学習」への対応も具体化し、まず論議を深めていく必要がある。こうした教育をめぐる状況変化のなかで、「カウンセリング」がシンポのテーマになりうる

かどうか、教育相談部の力も借りて検討を重ね、『教文研だより』88号、90号に、それぞれ「特集：スクールカウンセラーの導入を考える」、「特集：カウンセラーの歴史を考える」を組みながら、シンポジウムをもつことにした。日時は、1998年（平成10）2月21日、湘北教育文化研究所との共催により、厚木シティープラザ5階の勤労福祉会館を会場として行なった。

シンポの狙いは、「子どもの再発見」におくことにしたので、テーマは、「子どもを再発見する道を探る—スクールカウンセラーをむかえて—」ということにした。コーディネーターは広瀬隆雄氏（桜美林短大助教授）、シンポジストには、中野早苗氏（スクールカウンセラー）、力石絹子氏（小田原市立酒匂中教諭）、木下泰子氏（教育相談員）、浅見聰氏（看護専門学校講師）の四氏にお願いした。この成果は、いずれ『記録』（ブックレット）として近々刊行されるので、それをみていただくとして、このシンポジウムは、「学校の風景を変える」—「新しい学校の創造」と有機的なつながりを持つことになったと評価することができよう。

改革の地平に向かって

これまで、いろいろな機会に提示してきた第三次県教文研機構改革は、今後とも状況の推移をより的確に判断しながら、変化を先取りする形で進めていかなければならない。なかでも、昨年度来、論議の中心命題にすえてきた県教文研の「受信能力」をどう高めていくか、いいかえれば、教育現場の要望や英知に耳を傾け、それらの声を汲み上げながら県教文研の「発信機能」をいかに強めていくかが必要になってきている。

『教文研だより』も、年ごとにこれらの要請に応えることができるよう改善されてきているし、2つの研究部会も教育現場とより密接な関係をもつようになってきた。そのなかで県教文研も改革案のなかで示してきた、カリキュラム・センター構想により近い教材資料の特集を各地区教文研と相談して具体化する入口まで到達した。また、研究評議員と研究員の二本柱を強化するうえでの制度の見直しと、部会活動のより一層の充実をはかるために長期テーマの設定、見直しなどの検討にはいった。

県教文研と各地区教文研との連携とコミュニケーションのパイプもより改善してきた。そのパイプを今後ともスムーズにすることによって、昨今の公教育の場で引き起こされている状況にリアルに対処できていけば、教育基本法の理念を現在に生かすことができるのではないかと思っている。

（きんばら・さもん=中央大学教授）

教育相談部

研究評議員 浅 見 聰

1. 教育相談部の活動この一年

教育相談部にとって、この一年は誠に充実したものとなった。それは相談活動の環境整備と、教育相談委員会の活動そのものについての両面である。

①相談活動の環境整備

まず特筆すべきは新しい教育会館、新しい教文研の一角に、電話相談専用のブースが設けられたことである。相談活動の特性を考慮して、扉がつき、完全ではないがかなりの遮音性を確保できた。同時に相談内容に集中できるようになった。有り難いことである。また教文研全体の色合いも明るくなり、改築以前に来談された方からは「明るく暖かくなつた感じ」との評価をいただいた。相談専用の面談室は残念ながら設けられていないが、「明るく暖かい感じ」は相談活動の現場として大切な環境条件である。

またパソコンが導入され、相談記録の整理・保管・図表化などに大いに役立っている。特に相談委員会の事例研究には、毎回重宝している。今後は、教育相談研究を深めていく道具として一層活用されることと思う。プライバシー保護に十分配慮しながら、通信機能も含め、充実が期待される。

さらに相談員の一日二人体制を活用して、相談受付時間に若干の幅を持たせ、とりあえず週三日だけだが午後4時まで対応できるようにしてみた。反応を見ながら、柔軟に対処できればと思う。

②教育相談委員会の活動

月に一度開かれる教育相談委員会は、創設期には、手紙による相談にどう対応するかを検討したり、事例研究をしたりする事が主な活動だったと聞いている。しかし最近は手紙による相談がほとんどなく、直接来談が若干あるほか、大半が電話による相談であるため、委員会では事例研究に多くの時間を割くようになっている。月曜日から金曜日までの電話相談の中で、特に気になる事例や検討協議の必要ありと認められる事例について、個別分野の専門家でもある各委員の意見を聞くことは、相談対応にあたって非常に有益である。

ところで昨今の子供たちの状況は、一昔前とは大きく変化している。それは教育相談活動をつうじて日々痛感するばかりではなく、マスコミを通じて一般的な認識となっている。依然としていじめを原因とする自殺が後を絶たず、不登校は常化し、援助交際という名の少女売春は無くならず、薬物の乱用は小中学生にまで拡がっている。

こうした状況の中、神戸では中学生による小学生殺傷事件が起こった。その獣奇性、そして犯人が顔見知りの「ふつうの中学生」だったことの衝撃は、尋常ではなかった。

さらにその後には、「自分の身を守るために」ナイフを所持していた中学生が「キレ」教師を刺殺する事件や、やはり少年が「本物のピストルが欲しくて」警察官を襲う強盗殺人未遂事件などが続発。学校現場でも、「反学校・反教師といった目的」ではない「突然暴走し始める生徒たち」が目立つて増えてきている。

そこで教育相談委員会では、「子供たちの今」を冷静に見つめるべく、事例研究の他に、毎回テーマを設けて論議をする時間をとろうということになった。時には外部の方を講師としてお招きし話を聞こうというこの試みは、教育相談部としては画期的なことだと自負している。ともすると対処療法的になりがちな相談活動において、(事例研究ではなく、大局的な) 分析・研究の場はとても大切だ。

今までには、神戸の事件について「犯人の少年についての、家裁の精神鑑定・調査結果はどういうことか」を専門家である委員に詳しく解説してもらったり、子供たちの「心の問題」に対応すべく学校現場に試行導入された「スクールカウンセラー」について、委員からの報告だけではなく、スクールカウンセラーの方自身に語っていただいたりした。こうした有意義な論議を経て、相談委員自らの問い合わせとしてあらためて「子供とは何か」を積極的な目で見つめ直してみようとの提案もなされた。

さらにこうした論議から新たな活動実践がなされることになった。それは上述した話題の一つである「スクールカウンセラー」についての特集を、『教文研だより』で3回にわたり組んだ(3回目は近日刊行予定)ということと、スクールカウンセラーを交えてシンポジウムを開催したことである。教育相談委員会の新たな活動から、このように出版物の刊行や、教職員と一般の人々が参加したシンポジウムの開催が生まれ、教文研の活動を外に向かって発信できたのは大きな成果ではなかったかと思う。

2. 相談事例にみる最近の傾向

紙片が残り少なくなってしまったが、教育相談委員会でとりあげたいいくつかの相談事例を紹介しつつ、最近の相談の傾向を以下簡単に述べておきたい。

まず自らの進路について、「希望はない。何かやりたいことがあるわけでもない。どうしたらよいかわからない」といった悩みが親を介して持ち込まれることが多い。しかも対象年齢が、中学生ばかりか高校を卒業した者まで幅広い。一般に進路が単線型になってしまっている現代日本の病理が、そこにかいま見える。

いわゆるLD児についての相談もこのところ増えてきている。九九の計算はできるが、漢字が覚えられないとか、絵を描くのも他の子の数倍かかったりする。しかし多少手は掛かるが、障害児学級に行くほどでもないので、普通級にそのままいる場合が多い。こうした子供たちの進路・進学についての体制は、まだまだ整っていないのが実状だ。

親と子の確執。親の、子供に対する有形無形の過剰な期待。あるいは「こういうのがいい子」といった一定の価値観への「囲い込み」が、思春期を迎えた子供たちを「キレさせる」ことも多い。一昔前だったら、家出でもして自立の道を思案するところだろうが、今は家庭内暴力や不登校、さらに「いじめ」、非行、自殺など現れ方が多様になっている。全体としては、不登校の相談が相変わらず多いけれども、このところ相談内容も相談対象者の年齢も多種多様になり(特別な例だが、70歳前後と思われる女性からの身の上相談もあった)、相対的にその割合が減っている。対応にも不断の勉強が必要である。

(あさみ・さとし=神奈川県立看護専門学校講師)

地区教育文化研究所の活動

横浜市教育文化研究所のとりくみ

はじめに

横浜市教文研では、事業部、研究部、教育相談部というかたちで、活動を展開しています。事業部は、教職員、保護者、市民の教育問題を考える契機にと、教育誌の発行や市民講演会を、研究部では、環境問題や女性問題の研究などを、教育相談部では、教育相談活動の他、子どもの問題の多角的研究を進めています。以下、各部ごとの活動を報告致します。

1 事業部の活動

(1) 出版活動

①「Jan」14号・15号の発行

「Jan」は、当教文研が、教育に関する時の話題を中心とした内容を取り上げ、発行している教育誌です。その内容が、少しでもよく理解されるように、分かりやすく読みやすく、そしてビジュアルにというように工夫しています。

ア. 14号「薬物乱用」(97年11月発行)

青少年のさまざまな問題行動が社会問題となっている中で、覚醒剤や大麻等の薬物乱用が緊急課題となっています。その実態や対策を専門家や識者に聞き、学校・家庭・地域での適切な対応のため、情報を提供しています。

イ. 15号「感性を育む教育」(98年春発行)

少年のナイフ殺傷事件を初め、さまざまな問題行動の多発する中で、人間のあらゆる行為や行動の根元となり、「心の教育」の基盤となる「感性」を取り上げ、識者の理論的・

体験的な提言を手がかりに、これから教育を展望しました。

(2) 講演会活動 市P連・ボランティア協会共催

①市民に贈る文化講演会 (12月2日関内ホール)

第6回の今年度は、タレント、コミュニケーターで二児の母親でもあるマリ・クリスティーヌ女史を招き、「21世紀に生きる子どもをどう育てるのか」のテーマで講演していただきました。諸外国の文化や教育にふれ、母親の立場に立ちながら、流暢な日本語でわかり易くお話をいただき、大変好評を博しました。



(3) 親子ふれあい映画会（市P連共催）

映画「機関車先生」を、5月3日から7月23日の間、青葉公会堂他、全市17会場で32回上映し、延約14,000名の観客がありました。

その中には聴覚障害者の方々も多く参加され、映画の上映とともに手話講座を開いた会場もあり、全般に大変好評でした。

次に保護者の感想文を掲載しておきます。

小6、小2、年中の子どもを3人つれて、初めて参加しました。

この映画で、3人の子どもがそれぞれ何かを感じとってくれたらと思います。人の優しさ、人の心の中を感じることのできる心。友達とのかかわり、先生とのかかわり、地域の人たちに守られているということ。強い心、優しい心。わが子はいったい何を感じてくれたでしょうか。

いい映画をまた上映してくださることを楽しみにしています。

(4) 地域事業

各地区では実行委員会が独自の企画で、次のような事業を展開しています。

①講演会

6月10日「平和教育から出発した人権教育について考える」潮田中教諭 沼尾 実氏

6月10日「身世打鈴ひとり芝居—在日の人生について—」 宋 富子氏

6月10日「教室の中のもうひとつの目」人材育成会社 「香料社」代表 辛 淑玉氏

6月26日「食中毒の予防と対策」市食品衛生監視員 市川博通氏

12月6日「なんとなく家族から本当の家族へ」児童読み物作家 山中 恒氏

2月10日「731部隊から学ぶ昨日今日明日」731部隊展実行委員長 三島静夫氏

2月19日「自然保護活動の現状と環境教育」(財)日本生態系協会 関 健志氏

2月21日「外国籍児童問題を考える」大和市・綾瀬市外国籍児童生徒相談員 中原まどか氏
これらの催しには、教職員、保護者、子どもなど、延2,400名程度の参加がありました。

2 研究部の活動

研究活動

研究活動は、「環境教育」に関するものが二つ、女子教育が一つの委員会で行っています。

(1) 環境教育A委員会

主として、自然環境面から環境教育を考える研究活動を進めています。その成果は、97年3月発行のJAN13号で第3回目の報告を行い、更に98年に入って15号で次のような内容で報告を行いました。

「楽しい環境教育の実践」—クラブ活動、地域・NGO・行政との連携—

- ・小学校の実践1 特設自然観察クラブをつくろう
- ・ " 2 妖怪探検をしよう (自然観察クラブの活動)
- ・ " 3 学校の屋上にトンボ池をつくろう
- ・中学校の実践1 学校のエコ・アップと調査活動
- ・子ども環境フェスティバルを開こう
- ・インターネットで調べてみよう

(2) 環境教育B委員会

主として社会環境面から環境教育を考える研究活動を進めています。その成果は97年5月に「環境教育とその進め方」をはじめ、地球環境についての解説資料、ゴミ問題やリサイクル活動などを授業実践をふまえて提示しました。更にJAN15号では、最近かなり問題になっている地球環境問題にしほってその問題点を指摘しています。

「意外に知らない環境問題」

- ・化学物質漬けの地球
- ・地球最大の脅威・地球の温暖化
- ・ついに食卓にのぼった不安な遺伝子組み換え食品

(3) 女性問題研究委員会の活動

女性問題研究委員会は、1997年6月に準備会を開いて活動を開始し、1998年1月に正式に発足しました。

「ジェンダーとメディア」を中心のテーマにすえ、また、そのときどきに話題になったテーマも取り上げ、その研究の成果を、分かりやすく見やすいかたちで発表するという方針で進めています。

以下、研究中のものと発表したものの内容です。

①「ジェンダーとメディア」(中心テーマ)

ア. アニメ映画「もののけ姫」—その女性像を考える—

女性が人間的な力をつける（エンパワーメント）の面から、「生き生きとした」「意志を持ち積極的に生きる」「リーダーシップが自然に感じられる」女性像としてとらえました。（「はまの教文研」3号掲載）

イ. テレビCMの中の女性像、家族像を考える

女性は、誰かの母親・妻・娘、あるいは課長（上司）に対するOL、またはサービスする役割を持つ立場のものとして描かれ、一人の人間として存在感のあるCMは少ない。また、登場するのは、ほとんどが若い女性です。

②その他（その時々のテーマ）

ア. 「無償労働—アンペイドワーク—から考える

1997年5月に経済企画庁から発表された「無償労働」評価の解説と、私たちの意見や感想をまとめた。（「はまの教文研」4月号掲載）

研修活動

(1) 第5回学級づくり研修講座

今年度のテーマは「学級づくりをとおして、今一度子どもとのかかわりを見つめ直そう」です。小学校の教師を対象に、月1回ずつ計6回開催しました。

講師の大出先生（関東学院大学講師）を中心に、参加者の質疑を交えながら、子どもとのかかわり方について熱心な受講風景がみられました。



3 教育相談部の活動

(1) 教育相談委員会

①研究課題 「いじめパートIII 事例研究の方法」

本年度は、いじめ問題に対して具体的にどう取り組むかを、事例研究の仕方、事例研究会の持ち方等を探り、いじめ問題への指導のあり方を追求することにしました。

②研究内容と報告分担

ア. 事例研究のねらいと必要性 なぜ事例研究なのか 大出光郷委員

イ. 事例研究の方法 事例研究の進め方 医学的アプローチの方法 飯塚幸子委員

ウ. 事例研究会の持ち方と心構え 多様な立場からの自由な発現で 畑 健一委員

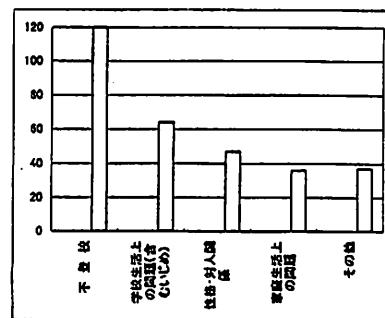
エ. 学校での事例研究会の実際と問題点(1)―中学校の場合― 荒井明美委員 宮生和郎委員 伊藤かず江委員

オ. 学校での事例研究会の実際と問題点(2)―小・障害児学校の場合― 福田琴絵委員 長谷川玲子委員

(2) 教育相談活動

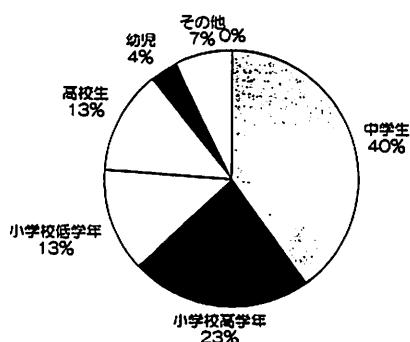
①相談件数

304件



②内容相談件数

③対象者別相談件数



(3) 相談に関する研修活動

①ミニ講座 「母親のためのカウンセリング入門」

母親が、よりよい子育てのあり方を探るため、恒例のミニ講座を、年間4シリーズ13日開催(延114名参加)で実施しました。内容としては、「親子の断絶の理由」「子育てへの不安と自己暗示」「子どもとの心の触れ合いに向けて」「自分の精神衛生への取り組みと問題解決の手がかり」などをテーマに取り上げ、話し合われました。

②養護教諭カウンセリング技術セミナー・研究会

養護教諭対象に、浜教組養護教員部との共催で、2グループ28名が参加し、土曜日午後、年間16回程実施しました。養護教諭の役割が重視される現在、この研修が学校現場での子どもへの対応に際し、少しでも役立つことを期待しています。

おわりに

このように、今年度、活動を行ってきましたが、今後はより一層内容を工夫し、子ども、保護者、市民、そして現場教職員の期待に応えられるよう、現在の教育問題に鋭く迫るような研究や活動を展開していきたいと考えています。

川崎教育文化研究所のとりくみ

1. 活動の基本方針

川崎教育文化研究所は発足以来地域に根ざした教育のあり方を考えると共に広く地域に即した文化活動の推進と充実をはかってきた。研究所のおし進める文化活動は、市民、保護者、子どものなかに着実に定着しつつある。

1997年度の活動について次のように報告する。

2. 事業内容

(1) 出版事業のとりくみ

① 教育総合誌「形成」の発行

教育研究や実践の交流を通して自由で創造的な教育文化の育成をねらい、また、当面する教育問題の研究から評論、創作など幅広い分野の教育総合誌「形成」1997、第14号を発行した。

とくに、今回は特集「共生の社会をめざして」を組み、川崎市の公務員採用における、国籍条項の撤廃についての取り組み、そして今後の問題点をとりあげている。

また、「あらゆる人々がともに生きる地域社会をめざして」の実現のため、市内の小・中学校の川崎子ども人権集会に向けての取り組みがのせられている。

② 教文双書（単行本）の発行

毎年公募により出版審査委員会（学術経験者など10名で構成）の審査を通った、個人の研究、実践、創作などに補助金を交付、教文研双書として発行、97年度までに45冊の刊行をみている。

No.43 取り組もう学校教育相談～カウンセリングの普及を願って～

川崎市立宮崎中学校 青野 勇

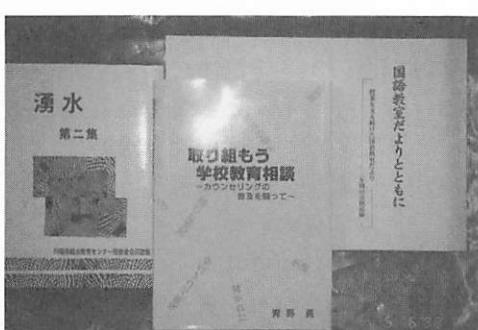
学校教育相談で教師の関わる姿勢のあり方にについて実践を通し具体的に解説をする。

No.44 国語教室だよりとともに～授業を支え続けた国語教室だより、3年間の実践記録～

川崎市立西原中学校 前田 博明

大村はま氏「国語教室通信」を知り「国語教室だより」を発行して17年。そのうち最近の3年間をまとめたもの。

No.45 川崎市総合教育センター短歌会合同歌集 湧水 第2集



(2) 夏休み親子映画会

「平和に関する良い映画を鑑賞させ、戦争の悲惨さと平和の尊さを学習させると共に映画をきっかけに親子のふれあいを更に深め、豊かな成長を育む」を目的とした夏休み親子映画会は1980年川崎教育文化研究所開設以来の継続事業のひとつとして地域に定着している。

今年度は18回目をむかえ、7月21日から7月31日まで市内8か所で開催した。

できる限り多くの入場者が入るよう、整理券を親子映画会開設時の値段200円におさえている。

映画の選定に当たって、96年度から戦争と平和にこだわらず広い分野から作品を選ぶことにした。今年度は、伊集院靜原作、「機関車先生」のアニメーション映画を上映した。

戦後間もない瀬戸内海の小島、はなじまにくり広げられる口のきけない臨時教師機関車先生と島の人との、ひと夏の触れあいを描く清涼感いっぱいの映画に、親子たちに感動を呼び好評を博した。

ここ数年来児童数の減少とともに入場者が落ち込んでいたが、昨年の「とべないホタルピピ」9,000人、今年度の「機関車先生」1万人と、上昇気味になってきている。

(3) 市民教育文化講演会

市民の教育文化向上の一助を以て、その時々の教育課題等について、保護者、市民、教職員を対象に、学者、文化人、教育関係者等による講演会を毎年行っている。ことで8回目をむかえた。

最近全国的に、世の親たちが想像だに及ばなかった子どもの事件が多発している。その原因のひとつに親と子の絆の喪失が上げられているが具体的にはわからぬことが多い。

一方、いま日本は急速に国際化が進んでいる。川崎市だけを見ても60人に一人の割合で外国人が居住している。



今年度はこれらふたつの社会現象をふまえて次のように講演会の主題を決めた。

1月28日 今、子どもにとって生きる力とは
あたらしい家庭の絆を求めて

玉川大学講師 小川信男

2月3日 國際関係のいま

アジアの中の日本

川崎市国際交流センター事務局長

吉浜精一郎

なお吉浜精一郎氏の講演はFM川崎市民放送

で全市に向けて放送された。

(4) FMかわさきこどもニュース

1996年7月1日、かわさき市民放送が市民に向けて開局した。

1997年4月、新番組の編成にあたり毎週日曜日、午前10時から午後1時までの3時間、新番組カジアル・サンデーが川崎市の提供で放送されることになった。そのなかで、11時から市内の小・中学生にむけてFMこどもニュースが企画された。

そして、川崎教育文化研究所では、この番組にニュースを提供している。内容は、市内の子どもにかかわる出来事、催しもののお知らせ、小・中学生のニュースなどを中心に提供している。

(5) ふれあいサマーキャンプの後援

89年9月東北地方を襲った台風はリンゴ畑に多大な被害をもたらした。この救援活動のひとつとして、同年川教組が主催した運動会で岩手県東和町のリンゴその他物産の展示即売会を開き好評を得た。それをきっかけに90年度の夏休みから東和町で川崎市の小学生がホームステイに受け入れられるようになった。

92年度には北海道中標津町と長野県富士見町に小・中学生が、93年から宮崎県日向市ほか2町5か村に同じく小・中学生が受け入れられ、ふれあいサマーキャンプの事業は大きく発展している。



ふれあいサマーキャンプの運営は青少年地域間交流事業実行委員会ほか3団体が当たっているが、教文研では、川崎こどもニュース（別項参照）で募集要項を参加対象の小・中学校の児童・生徒に配布するほか、引率教員の派遣、その他財政面で大きく寄与している。公募抽せんで参加者を決めていくが97年度の応募者数は定員の約2倍、毎年、児童・生徒、加えて保護者からの人気が高まっている。98年1月、北海道中標津町の小学校5年生13名が川崎市を訪問した。

(6) 少年の祭典「'97ボレロを楽しむ会」の後援

小・中学生が手づくりの楽器、リコーダー、ピアニカなどを演奏、それにあわせて父母が合唱する恒例の「ボレロ」が12月21日(日)午後4時から川崎市教育文化会館で開かれた。

参加者は1,000人によるボレロの大合奏と大合唱のほかスペイン舞踏なども披露さ

日曜日・11:00AMはFM79.1MHzで
川崎市提供 **FM子どもニュース**
この番組は川崎こどもニュースの協力で作られています
FM K-City
かわさき市民放送 79.1MHz

- 市内でだだひとつの子どもに向けた情報番組です
- 学校のできごとや、楽しいニュースを送ってね
- 音楽のリクエストもあるよ!!



れた。教文研では、川崎市教育委員会ほかと後援した。

(7) 川崎こどもニュース

小学校5・6年生、中学校1年生を対象に、長期休業に入るまえに全員に配布している。ニュース、市内の子ども向けの催しものなどを中心に、休み中児童・生徒の自主活動をうながすように編集している。

年4回発行、創刊以来6年を経過、定期刊行物として、市内の小・中学生・保護者に定着している。

6月 第23号 ふれあいサマーキャンプの案内版

7月 第24号 新制中学50周年、いじめに反撃、子どもの数・過去最低

12月 第25号 川崎子ども・夢・共和国委員会スタート、親子で来て見て考える平和推進事業 川崎駅が開業して125年

3月 第26号 各区の子ども会議活発、中標津の小学校5年生川崎市を訪問 海苔づくり、稗原太鼓 地名資料室を訪ねて



(8) 川崎子ども・夢・共和国への後援



川崎市教育委員会は、94年にはじめて子どもたちによる子ども会議を開催、その後ひきつづき毎年開いてきた。

そのまとめとして96年には「川崎子ども人権集会」を行った。それらの会場ででた意見をそこで終わらせず、継続して子どもたちの意見表明の場にしようと97年より、市内の小学校4年生から中学3年生の子どもを中心に、川崎子ども・夢・共和国委員会をスタートさせた。

(9) 親子で来て見て考える平和推進事業への後援

ややもすれば忘却がちの戦争体験をいつまでも語りつごうと97年度より年10回毎月第2土曜日、親子で来て見て考える平和推進事業の行事が開かれることになった。

※(8)(9)の事業について川崎こどもニュースが全面的に応援している。

3. 今後のとりくみ

今年度、FM子どもニュース、川崎子ども・夢・共和国、親子で来て見て考える平和推進事業への後援など新しい事業が加わった。

さらに事業の発展をはかるため、地域教育会議専門委員会から子ども会議まで幅広い提言を生かし、子ども、市民、教職員の糧となる文化の創造に努力していきたい。

三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ

——地域からの教育改革を——

(1) 基本方針

本研究所は、地域・保護者・教職員の要望する教育・文化の課題にとりくみ、その成果を地域の保護者や市民に還元します。

同時に主任制度反対の運動を広く父母・保護者に訴えます。

(2) 事業内容

① 教育懇談会

イ 小学校区単位教育懇談会

(小学校区に在住する組合員と分会との共催による懇談会運動)

② 教育研究活動

イ 教育相談

ロ 所報「風知草」の発行

ハ 年報の発行

③ 教育文化事業

イ 平和と文化の発展を願い

－親と子のためのコンサート－

ロ 市民教養講座

ハ 平和作品展

ニ 國際教育交流

ホ 奨学金事業

(3) 事業実施内容

① 教育懇談会活動

「上からの教育改革」に対し、「地域からの教育改革」をすすめるために、地域居住者組織による小学校区単位の教育懇談会活動を発展させ、今年で13年目を迎えました。

* 今年度はのべ6回開催され。子どもをとりまく状況や、さまざまな教育の問題、高校教育改革、入試制度、また、平和・地域課題等について保護者・市民・教職員がひざをまじえて話し合い、子どものための自然観察会等も行ないました。

地域居住者組織の体制がしっかりと根づいているところと組織が確立していないところの分離がきわどってきており、今後、再度の態勢確立が望まれるところです。

1997年度 教育懇談会開催一覧表

	地区	開催月日	会 場	テーマ（内 容）	参加人数
1	葉山地区	7・5	葉山小学校	子どもを育てる時、どういう観点（姿勢）で向かい合って行くべきか	50名
2	豊島小校区	10・17	東中里町内会館	「ゴミ」問題について	20名
3	久里浜・明浜・神明	10・31	久里浜行政センター	進んで学習する子を育てるにはどうしたら良いか	30名
4	北部5校区合同	12・6	夏島小学校	原田市議「浦郷弾薬庫立ち入り」報告	24名
5	田浦小・長浦小	12・6	田浦小学校	NEPAの会「米軍や自衛隊の基地のある横須賀について」	12名
6	小原台小校区	3・11	サンライフ	原田市議「平和を語る」	13名

② 教育研究活動

《教育相談》

「グチのお相手いたします」の気軽な呼びかけで、専任所員の板垣福雄氏、嘱託職員の中村勝彦氏による教育相談が、水曜日、金曜日に行なわれています。

《所報「風知草」の発行》

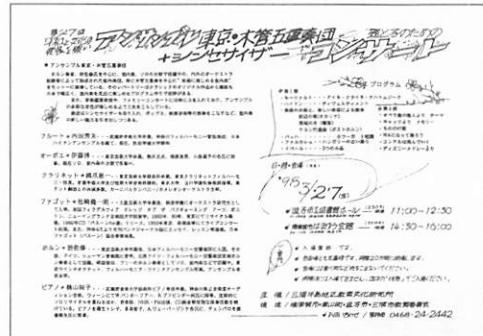
「子どもから学んだこと」をテーマにした現場からの寄稿を中心に、毎号、専任所員による教育現場への提言を行なってきました。月1回の発行を目途に、97年度は12号を発行しました。通算243号を数えました。教育関係諸機関を含め、広く配布をしています。



③ 教育文化事業

《親と子のためのコンサート》

平和と文化の発展を願い、毎年春休みに地域に縁のある音楽家によるコンサートを開催してきました。97年度は、アンサンブル東京の木管五重奏団を招き、3月27日、逗子市内1カ所、横須賀市内1カ所で開催し、計700名を超える参加者がありました。事前の問い合わせも多く、地域にすっかり定着したコンサートとなっています。参加者からは、今後の継続を求める感想が数多く寄せられました。



《平和作品展》

8月15日～18日、横須賀市文化会館展示室において「平和作品展－埼玉の白ネズミを追った高校生」を開催し、また元731部隊にかかる体験者の証言も聞きました。子ども、保護者、市民より4000点にもおよぶ作品が寄せられました。この催しも97年度で10回目となりました。

年々、市民の方に浸透していっており、入場者も97年度は4日間で800名にのぼりました。寄せられた作品はすべて展示するというユニークな作品展となっています。

1997年 第10回 平和作品展

ともに生きる世界を求めて



会期

8月15日(金)
～8月18日(月)
午前10時～午後4時まで
18日は正午まで

会場

横須賀市文化会館
展示室・中ホール

「埼玉の白ネズミを追った高校生」

埼玉県の高校の先生と、地理歴史研究部の生徒との研究。
軍に供出する「白ネズミ」は細菌兵器研究用のものであった…。
731部隊との関連は…。

17日(日)2時より

病原菌の大量生産に関わった元731部隊員、その他の方のお話があります。

子供の幸せと永遠の平和を願い、児童・生徒・教職員・一般の作品を公開します。

募集作品…絵画・写真・彫刻などの作品 ※作品は返却します

募集締め切り…7月20日

提出先…(財)横須賀教育会館/横須賀市上町1-63/TEL 0468-24-2442

◆主催…三浦半島地区教育文化研究所

◆後援…横須賀市・三浦市・葉山町・逗子市教育委員会



《日中教育交流》

7月31日～8月6日、三浦半島地区と中国の教育交流を将来的に行なっていくために、教職員と市民9名が訪中し、瀋陽の小学校を訪問、教育関係者等と話し合いをもち、日本の子どもたちの交流の具体的な可能性を探ってきました。また、日中戦争の戦跡や植民地の爪痕をたずね、侵略の事実を深く学んできました。



《定時制高校生に対する奨学金制度の発足》

定時制分会から提起のあった、定時制高校に学ぶ生徒に対する奨学金の支給について検討した結果、来年度より、当面市立高校生2名の枠で実施することにしました。

第1回 通説・通説・船越店住者 教育懇談会

1997年11月25日
通説小・通説小・船越小・船越小
夏島小・合同店住者の会

浦郷があぶない!
～浦郷開拓農場立ち入りの報告～

Part1 講演【私が見た浦郷開拓農場…（伝聞人初の検察報告）】
講師 横須賀市議 原田 章弘氏

Part2 懇談会

【日 時】 12月6日(土) 午後 2:00～4:00
【開 会】 夏島小学校

「通説・通説・船越・夏島」、この地域の共通の問題として、昨年来、「船越開拓農場」が大きくクローズアップされています。
市民の不安に応えようとしている横須賀市や在日米軍に対しての働き掛けが実って、8月14日、市議会の原田氏が市民の代表として、米軍とは初めての船越開拓農場立ち入り検察を行いました。
今回の懇談会では、その報告を中心に、船越開拓農場を含む横須賀の基地の状況についてお話をいただきます。

＊ 地域にお住まいの方々も、多数の御参加をお願い致します。

主催／通説小・通説小・船越小・船越小・夏島小・合同店住者の会
【問い合わせ】 事務局（横須賀教育会館内） 0468（24）2442
執行部 黒坂 稔子、兵藤 志郎子

自主教材・自主編成資料 図書・VTR・フィルム 目録



1996・7

三浦半島地区教職員組合

横須賀市上町1-63 (0468) 24-2442
(横須賀教育会館内)

湘南教育文化研究所のとりくみ

1. 活動の基本方針

湘南教育文化研究所は発足以来、地域に根ざした教育文化を保護者・地域住民とともに創造することを目的に、映画会・講演会の開催、出版活動、フィルムライブラリーの整備・拡充などの活動を続けてきました。

1990年4月、運営規定が定められ、所長に山田宗睦氏（関東学院大学教授）をむかえました。現在、学校と地域とを名実ともにつなぐ場として機構整備を行い、さまざまな教育文化活動を推進しています。

2. 事業の内容

(1) 親子映画会

①夏の親子映画会（97年7月～8月）

戦争の悲惨さ、平和と命の大切さを親子で、あるいは友だちどうしで考える場として、毎年「7月平和教育月間」にあわせて“平和”をテーマとした親子映画会を開催しています。97年度は、女優の小林千登勢さんの実体験を描いた「お星さまのレール」を上演しました。朝鮮半島での「戦争」を、明るく元気な少女の目に映った疑問や悲しみとして描くことで、植民地支配の矛盾と海外での戦争体験を訴えかける作品です。各学校において子どもたちへの情宣活動をし、鑑賞希望者に予約券を配布するという方法をこの数年とっています。7会場すべて盛況で、好評のうちに終了しました。

②春の親子映画会（97年2月）

“心のゆたかさ、親子・人とのふれあい”を願って、恒例となっている春の親子映画会を今年度も開催しました。今回は、児童図書の中で常にベストセラーを続け、世代を越えて絶大な人気の「長くつ下のピッピ」をアニメ映画化した作品を5会場で上映しました。強く、元気な女の子の活躍が魅力的な作品で、好評のうちに終了しました。



(2) 教育懇談会

子どもを中心として、保護者とともに教育改革をすすめるために、小学校区・中学校区の教育懇談会を年間を通して開催してきました。97年度は、「教室での子どもたち」「薬物について」「小学校・中学校の連携」「学校・家庭・地域の連携」などのテーマが取り上げられ、各地区で開催されました。

(3) 教育文化講座

教育文化講座は、教育をとりまく情勢や課題に即して開催しました。内容については以下のとおりです。

「『従軍慰安婦』（日本軍性奴隸）問題をどう教えるか」

97年12月9日 藤沢市教育文化センター

講師 吉見 義明氏（中央大学講師）

講演の中で吉見氏は「慰安婦」を日本軍の性奴隸と位置づけ、侵略の実相を明らかにしました。そして、侵略の歴史をどう教えていくか、多くの示唆を与えてくれました。

(4) 地域振興事業 —教育講演会—

地域住民と広く連携し、地域の教育・文化の振興に寄与することを目的として行われているこの事業では、96年度に引き続き、湘南退職教職員の会の後援を得て、下記のとおり教育講演会を開催しました。

「開幕前後の鎌倉・『湘南』」97年12月4日 藤沢市労働会館

講師 伊倉 退藏氏（横浜国立大学名誉教授）

鎌倉について、歴史的な面だけでなく地理的な面からも話がありました。他にも、「湘南」の起源や理解を深めることができ、参加者全員が大変興味深く講演を聞くことができました。

(5) 教育実践講座

「楽しい学校・楽しい授業」をめざし、明日の教育現場の実践につながる教育実践講座も第10期をむかえ、事業として定着してきました。いずれの講座も講師を囲んでの教育論議が熱心に行われ、大変参考になり、参加者から好評でした。今年度は、総合学習を長年にわたり研究している長野県伊那小学校の公開指導研究会への参加を教育実践講座に位置づけました。講座内容は以下のとおりです。

①国語「演劇的手法を取り入れた国語の

授業」〈公開授業 5年生〉 6月19日

講師 森井 学氏（茅ヶ崎市立鶴嶺小学校教諭）

教科書の中にある説明文を題材にした読み解きの学習も、手法をかえておこなうと、楽しくとりくめることができが公開授業をとおして伝わってきました。

②理科「あなたの使っている洗剤は大丈



夫？」 6月25日

講師 手塚 弘子氏（藤沢市石けん推進協議会会長）

物を洗うために毎日欠かすことのできない洗剤について考えるよい機会となりました。特に、合成洗剤の毒性についての実験の様子が流れるビデオテープは衝撃的で、環境問題を考えるための参考になる講座でした。

③生活科 「牛乳パックくん、リサイクル変身だ！」〈公開授業 2年生〉 10月24日

—給食の牛乳パックで手作りハガキー

講師 野村 正幸氏（鎌倉市立植木小学校教諭）

毎日使っている牛乳パックに焦点をしづり、「環境」を考える授業実践に触れることができました。手作りの紙芝居による問題提起に、子どもたちが興味をもってとりくみ、資料の使い方等、大変参考になりました。

④生活科 「子どもと創る生活科」 11月28日

—子どもの興味・関心を学習の出発点に—

講師 川上 幸子氏（国立音楽大学付属小学校教諭）

「みなさんあのね」で始まる朝の会。そこで話が出発点となった生活科の実践から、子どもが生き生きと活動する授業創りにむけて指針を得ることができました。

⑤社会科 「インドってカレーなの？」—食文化を考える— 1月27日

講師 メタ・アナン氏

食肉用の豚や牛を育てて出荷するまでにかかる莫大なエネルギー、そのために破壊される環境等、さまざまな問題点が鋭く指摘されました。

⑥伊那小学校公開指導研究会 2月1日

子どもの求めや願いから出発したものを実現しようすることによって展開していく総合学習に触れてきました。今後、総合学習を研究・実践するにあたって、一つの参考としてとらえることができました。



(5) 出版事業

96年度に実施された新しい高校入試選抜

制度について、湘南地区のすべての中学校（44校）を対象に97年3月にアンケート調査を行いました。その結果を「新しい高校入試を検証する～中学校の現場から～」としてまとめ、発行し、全小・中学校に配布しました。

(7) 教文研ライブラリー

平和教育・人権教育を中心とした「視聴覚ライブラリー」、書籍や写真集の「平和・人権教育ライブラリー」の充実をはかりました。また、「視聴覚ライブラリー、平和・人権教育ライブラリー目録'97年度版」を発行し、利用者の便宜をはかりました。

「7・5全県平和教育の日」を中心とした7月平和教育月間には、多くのフィルムやビデオが貸し出されています。ここ数年、人権・性・環境教育関係のビデオが年間を通じて広く利用され、ライブラリーが定着してきたことを物語っています。視聴覚ライブラリーは、



平和教育、環境教育、人権教育、原発・核問題、労働・社会問題、性教育、男女の自立と共生教育等に分類し、活用しやすくなっています。

3. 今後に向けて

2002年に実施される完全学校5日制にむけて学校・地域が動き出しています。そこで、学校現場での教育活動の重要性に加え、学校・地域・家庭の連携が重要なポイントとなってきます。教文研活動は、学校現場と、地域・家庭がともに歩み、育ち合っていく「開かれた学校づくり」を推進していくサポート役であり続けたいと思います。

また、組合員・地域・家庭への情宣活動を強化し、教文研活動への理解をさらに深めていく必要があります。

視聴覚ライブラリー、平和・人権教育ライブラリー 97年度新規購入作品

◆視聴覚ライブラリー(VTR)

ひろしま

天皇の名のもとに

ゴミから暮らしを考える

あぶない飲み水

おばけ大作戦－地球SOS！ 地球温暖化編

おばけ大作戦－地球SOS！ オゾン層破壊編

おばけ大作戦－地球SOS！ 酸性雨編

ライヤンツーリーのうた

耳をすませば

◆平和・人権教育ライブラリー(書籍)

いじめに立ち向かう

自治体でとりくむ子どもの権利条約

子どもの権利条約 日本の課題95

いま、歴史の真実を

核なき21世紀をめざして

拓こう 平和と共生の21世紀

沖縄を知る旅

南京難民区の百日

インドネシアの「慰安婦」

「従軍慰安婦」をめぐる30のウソと真実
戦争と性

「慰安婦」問題Q&A「自由主義史観」へ

女たちの反論

人権ブックレット 転換期にきた人権

国際時代の人権入門

寒川町史研究 6号、8号、10号

湘北教育文化研究所のとりくみ

湘北教育文化研究所の設立経過

湘北教組は、1980年12月14日の第114回中央委員会において、「教育文化運動の推進」についての討議を経て「湘北教育文化研究所」設立を決定し、教育文化運動をすすめるにあたり、次の三点を掲げました。

- ①主任制度撤廃にむけた、たたかいの一環である
- ②学校での民主的教職員集団の形成と民主教育の創造
- ③県民と一体となった教育文化の創造

これからの教文研の役割

1. 資料の収集・提供
2. 教育文化講座の充実をはかり、学校・家庭・地域の連携強化
3. 分局体制の充実による地域の教育文化の拠点化

1997年度基本方針

1. 主任制反対闘争の一環として教文研運動があることを確認し、職場・地域に根ざした教育改革をめざし、民主教育の確立と豊かな文化の育成にむけた研究活動を行う。
また、職場・子ども・保護者・地域にその成果を還元する。
2. 教文研運動と教組運動の一体化を図る。
3. 今日的な課題に対応していく。

1997年度事業計画

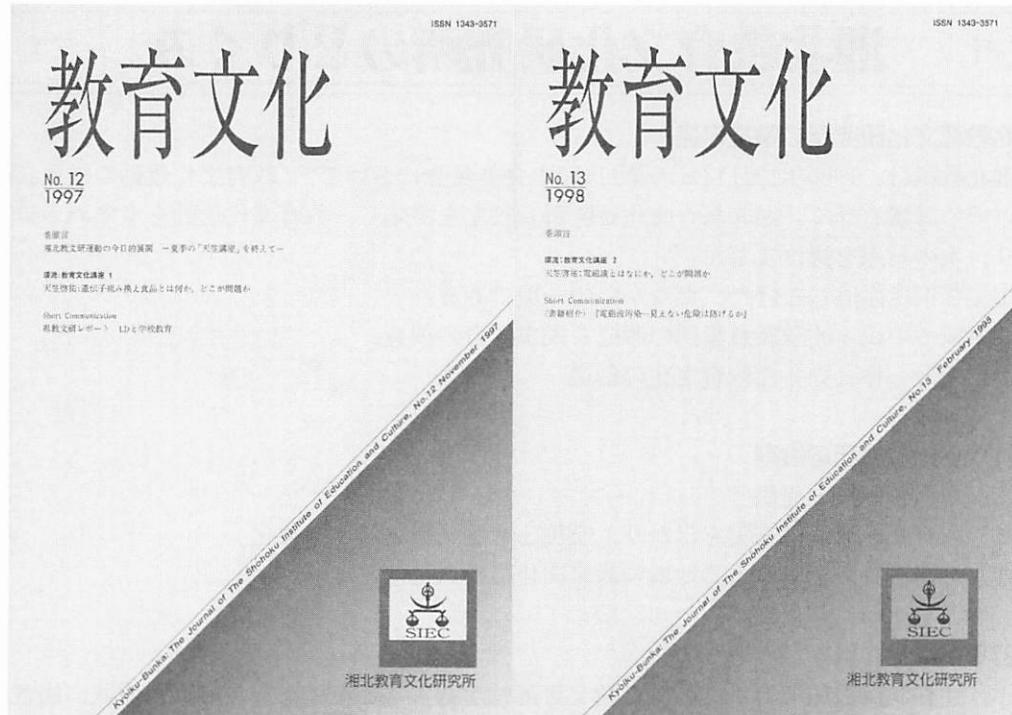
1. 分局体制の充実（資料の提供、利用の拡大、講座の開設）
2. 「教育文化」「湘北教文研だより」の発行
3. 教育文化講座の開催
4. 国際交流教育事業
 - 日韓親善ユースバスケットボール
ソウル大会の後援
 - タイ国サモエン郡への教育振興費援助
5. 親と子のふれあい映画会の開催

1997年度活動内容

1. 分局体制の充実（津久井・相模湖・座間）
 - ①座間分局の開設（7月1日）
 - ②各分局の資料のリストアップ
 - ③資料の提供と利用の拡大
 - ④講座の開設と参加体制確立



湘北教文研座間分局



リニューアルされた「教育文化」

2. 「教育文化」「湘北教文研だより」の発行

◇ 「教育文化」

- 第12号 天笠啓祐 遺伝子組み換え食品とは何か、どこが問題か
- 第13号 天笠啓祐 電磁波とは何か、どこが問題か
- 第14号 町田 洋 郷土の地層フィールドワーク10年

◇ 「湘北教文研だより」

- 第18号 97年度のとりくみの情宣
- 第19号 教文研所蔵視聴覚資料分類目録 (1998) [分局資料を含む]

3. 教育文化講座

◇ 夏期講座

「天笠啓祐」講座

- 講座I 遺伝子組み換え食品とは何か、
どこが問題か
- 講座II 電磁波とは何か、どこが問題か
(講座I、IIとも相模原、津久井、
座間の三会場で開催)



講演する天笠啓祐さん



教文研講座会場風景（座間会場）

4. 國際交流教育事業

①日韓親善ユースバスケットボールソウル大会後援

今年度は昨年に引き続き大和市立鶴間中学校が、韓国弘益大学校師範大学附属中学校を訪問しました。



日韓親善ユースバスケットソウル大会の参加者（ソウル市で）

②タイ国サモエン郡への教育振興費援助



5. 親と子のふれあい映画会

今年度も相模原教育会館と共に映画「機関車先生」を上映しました。

- ・高和地区 … 7月19日（土） 大和市中央文化会館大ホール
- ・相模原地区… 7月21日（月） 相模原教育会館
- ・津久井地区… 7月26日（土） 津久井文化福祉会館
- ・厚愛地区 … 8月4日（月） 厚木市文化会館小ホール

今後に向けて

より充実した活動の展開をはかるため、98年度は、津久井、相模湖、座間に加えて大和、綾瀬、海老名に分局を開設する予定です。厚愛地区については、引き続き分局開設を追求していきます。

中地区教育文化研究所のとりくみ

I はじめに

中地区教育文化研究所は、保護者・地域住民とともに知恵を出し合いながら、創造的な教育文化活動をすすめるという目的で1987年6月に設立され、今年度で10年目を迎えました。

今年度も基本方針のもと、「地域文化研究委員会」「教育課程研究委員会」「授業・行事づくり研究委員会」「障害児教育研究委員会」の4研究委員会を構成し、研究活動を行ってきました。「教育課程研究委員会」の中の「体育科部会」は2年間の活動期間を終え、98年度は「総合学習研究部会」を新たに設置し、活動していく予定です。また、在日外国人の子どもたちへの理解を深めるため開講された国際理解教室も今年度5年目を迎えます。

II 事業推進の基本方針

- (1) 子どものよりよい成長と生きる力を培う文化活動の充実をはかります。
- (2) 教職員の見識を高める文化活動の充実をはかります。
- (3) 保護者・地域労働者と教職員の連携を深め、平和教育の基礎をつくります。
- (4) 講演会・学習会などを開催し、問題の共通理解と深化をはかりながら、保護者・地域との協力体制づくりをめざします。
- (5) 方針の具現化のために、各種研究委員会を設置します。

III 事業の概要（1997年度の主な事業）

(1) 教育講演会

2月7日「人生のデザイナー」 三屋裕子氏

(2) 教育実践学習会

第1回 7月4日「ものづくりを通して創造性を養う」

第2回 1月12日「私、泳げなかったのに～アトランタへの軌跡～」成田真由美氏

第3回 2月4日「東京シユーレの子どもたち」

(3) 国際理解教室 「ポルトガル教室」「スペイン教室」 年間20回

(4) 「7・5全県平和教育の日」のとりくみ（独自の資料作成）

(5) 親と子による写生会（7月22～25日） 中郡、秦野、伊勢原、平塚の各会場にて

(6) 親と子で見る映画会

「チョッちゃん物語」「モジャ公」（8月4～7日）

中郡、秦野、伊勢原、平塚の各会場にて

(7) 機関誌「ひらく」発行

IV 第24回親と子で見る映画会☆

中地区教育文化研究会は、夏休みに「子どもの心に愛と希望・知恵と勇気を！！」と題して「第24回親と子で見る映画会」を8月4日から7日にかけて秦野・伊勢原・平塚・二宮の4会場で上映し大勢の方々にご参加いただきました。

平和をテーマに「チョッちゃん物語」を、小さな子どもから楽しめる作品として「モジヤ公」を選定し、今年度も情宣活動の一環として、教職員向けに試写会を開催しました。

メイン作品として選定した「チョッちゃん物語」は、トットちゃんで知られる黒柳徹子さんのお母さん「黒柳」さんの若かった頃のお話です。チョッちゃんが、トットちゃんをはじめ3人の子を、戦争に行ってしまったトットちゃんのお父さんの分まで、いつも明るくがんばって育てている姿が、戦争のはげしさ、悲しさとともに描かれています。反戦・平和をテーマにした作品は、低学年の児童には難しくなりがちですが、戦争を家族のふれあいを通して描いた作品だったために、戦争の怖さ、平和の大切さが低学年の児童にも感じられたようです。

参加者から以下のような感想が寄せられました。

～「モジヤ公」～

○私も宇宙人に会ってみたいです。

(小学生)

○お友達ができるってことは、うれしいことだと教えてくれたよう。

(小学生)

～「チョッちゃん物語」～

○この世の中には自殺をする人がいます。苦労してお父さんやお母さんが心をこめて育ってくれた命を殺してるのは、とても私にはできません。この物語をみて家族って大切なと感じました。

(小学生)

○亡くなってしまったと思ったはずのお父さんが、元気に帰ってきたことに感動しました。また、お母さんや子どもなどの暖かい心と優しさを感じました。

(小学生)

○お父さんがうたれたところや川の水が家の中に
入ってきたところが悲しかったです。

(幼稚園児)

○戦争だけでなく家族愛についてもテーマになっているのがよかったです。これからも、こういうテーマを続けて下さい。

(母)

○2年生の娘にも内容が理解できたようで、戦争について少しはわかってよかったです。(母)

他にも、「失われがちな人の心をとりもどさなければ…」、「家族の大切さ」といった、人の心や家族愛にかかわる感想が多く寄せられました。

親子で映画を楽しんでもらい、更にテーマについて家族で考えてもらうきっかけにしてほしいという願いを込めて、今後も親子のふれあいの一助としての「親子で見る映画会」を継続していきたいと思います。



V 障害児教育研究委員会

第1回教育実践学習会

「ものづくりを通して創造性を養う」というテーマで、身近な仲間を講師に迎え、授業にも使える創作技法の実習を7月4日に行いました。また会場も、できるだけ多くの方が参加しやすい場所に設定しました。

講座1 ◎発砲スチロールによる造形 一政策テーマ「顔」一

講座2 ◎ロウであそぼう 一ロウソク作り 一簡単ロウケツ染め一

○発砲スチロールによる造形

材料の発砲スチロールを組み合わせたり、切り取ったりしながら形にし、着彩をして「顔」を作るという造形活動を行ないました。



電気製品のパッケージの複雑な形のものや球形のものなど、いろいろな形の材料を使用したり、組み合わせることによって、ユニークな顔の土台ができあがりました。

また、熱を利用して発砲スチロールを切るカッターなど、初めて使う道具もあって、ふだんやらない作業も体験でき、楽しく活動できました。テーマが「顔」ということで、制作者それぞれの個性あふれた、さまざまな顔ができあがりました。

まとめとして、講師の先生から「造形を楽しむこと」の大切さと、「未完成の部分についてはぜひ仕上げを」というアドバイスをいただきました。

○ロウであそぼう

・ロウソク作り

削ったクレヨンを加えて色付けをした溶かしたロウを、芯を入れた牛乳パックなどを利用した型に流し、冷やし固めて手作りロウソクの製作をしました。

・簡単ロウケツ染め

本来なら作業が多く時間や手間のかかる染色ですが、色付け、ロウ抜きの作業課程を簡単にして、短時間でできるロウケツ染めを体験しました。思っていたよりも簡単にでき、仕上がりも満足のいくものでした。



また、2つ以外にも参考例として「よくあがる簡単な凧」等を講師の先生に教えていただきました。

身近な材料を使って、簡単な作業で、楽しみながら活動することができた学習会になりました。材料や用具の入手方法や価格を知らせてほしいという要望もあり、これからのお育活動にすぐにでも活かしたいという参加者の姿勢がみられました。

今後も楽しく参加でき、より実践的な学習会を企画していきたいと考えています。

「教育課程研究委員会」～人権・平和教育第1部会～

本部会は1994年に子どもの権利条約が批准されたのを契機に、子どもの権利条約の学習と実践を進めてきました。

本部会ではいじめ、不登校、暴力事件などの現在の様々な教育の課題に対し、それを解決するポイントになるのが子どもの権利条約だと考えています。子どもの権利条約によれば、子ども一人ひとりを大切にすることとは、大人が子どもの成長・発達のために何が必要かを考え、行動すること。また、子どもの声を積極的に聞き、子どもの考えを援助することにあります。それが子どもを権利の主体として育てることになります。

今年度はユニセフの「子どもの権利条約を学ぶための実践ガイド～わたしの権利 みんなの権利」などを利用して、教室で、実際に子どもの権利条約を知る、学ぶ実践を進めました。その中の「欲しいものと必要なもの」の実践では「栄養のある食べ物」「清潔な水」「テレビ」「自転車」「自分の意見を述べ、それを聞いてもらう機会」「差別されないこと」「自由に使えるお金」「心地よい住居」「自分の信じる宗教を持つこと」「パソコン」など20枚のカードを子どもに渡し、自分が生活していく上で「欲しいもの」と「必要なもの」のカードを12枚選びます。さらに、12枚の中から6枚を選びます。そこで残った6枚のカードを残した理由を発表します。この実践はゲーム的な要素があり、小学校でも中学校でも無理なく取り組め、楽しみながら本当に必要なものを考え、主張することが権利意識を高めていくことを学びやすい内容です。実践した小学校・中学校とも発言が多く活気のある授業になり子どもたちが楽しみながらも真剣に取り組みました。最後に選ばれたものは「自由に使えるお金」「清潔な水」「栄養のある食べ物」「心地よい住居」「きれいな空気」「病気やけがをしたときに治療してもらうこと」「休み」「広い土地」「きれいな学校」などで、今の子どもたちが欲しいものがある程度わかり、現在の子ども像がわかるものにもなっています。子どもたちの権利意識を高める導入として適切は実践だと思います。

また、本部会では毎年、教育実践学習会を実施しています。今年度は2月4日に平塚教育会館で、東京シューレの主催者の奥地圭子さんと東京シューレで活動している4人の方を迎えて、東京シューレでの生活や学びの様子、学校や教師への思いを話していただきました。東京シューレの14歳から17歳の4人の男女のみなさんは、それぞれ、いじめ、教師と生徒の一方的な上下関係、学校生活になじめないなどの理由で学校に行かなくなりました。そんなとき、東京シューレを知り、東京シューレの活動に参加するようになりました。東京シューレには学校とは違う人間関係と自分が認められる場があります。大陸横断、ねぶた作り、沖縄旅行、ログハウス作り、シューレ新聞の発行など自分たちが企画した活動があります。東京シューレは学校ではきつすぎる、学校以外にも自由に生活できる場があって子どもたちのやりたいことが実現したり、のんびりしたいときはのんびりし、自分が自分らしく生きていこうと言うことが基本になっています。学校以外にも子どもが生活する場の必要性が感じられる現在、東京シューレのような場の充実を考えさせられると共に、学校でも子どもを主体とした生活の場を確立することが必要だと感じました。

今年度の活動をもとに、子どもの権利条約を中心とした人権教育の学習と実践を今後も進めていく予定です。



西湘地区教育文化研究所のとりくみ

I はじめに

西湘地区教育文化研究所は西湘の教育文化活動の発展を目的に設置され、「地域に開かれた教文研」をめざし、次の3点を柱に事業を展開してきました。

1. 民主教育を確立するための理論的・実践的研究活動に関するここと。
2. 教育文化活動の推進に関するここと。
3. 市民・父母・労働者との連携に関するここと。

これに基づき、教文研講演会・シンポジウム、教文研実技講座、「親と子のよい映画を見る会」の開催、教育相談事業、教文研ライブラリーの整備などを行いました。また、研究活動の部では「平和教育推進委員会」「男女の自立と共生をめざす教育推進委員会」「障害児教育委員会」の3委員会を設置しています。

II 事業の概要

1. 教文研各専門委員会の活動

(1) 男女の自立と共生をめざす教育推進委員会

「ジェンダーフリー」の活動をテーマに、学習資料「木もれ陽」の発行と男女混合名簿についての実態調査を行いました。また、県の男女の自立と共生をめざす教育推進委員会の活動と連携し、いろいろな職場で活動する男性・女性を写真に収め、教材化するとりくみも行いました。

(2) 平和教育推進委員会

「酸性雨」「大気汚染」「ダイオキシンって何?」「731部隊」「戦時下の国民のくらし」など、平和学習ファイル資料を継続的に発行し、各学校に配布しました。これは、コピーしてすぐ授業に使えるようにと考えられたものです。

長年の課題だった「沖縄学習の旅」実現に向けたとりくみでは、学習の意識づけをはかるため、専任所員が冊子「沖縄を知る旅のはじまり」の概要を教研全体会で報告しました。また、横浜市教職員組合から提供していただいた情報を参考に旅の内容を検討し、8月には現地調査を実施してレポート「沖縄を知る旅」をまとめました。旅についてのアンケートをした結果、「興味がある」「参加したい」との回答が寄せられました。

98年度は、実行委員会を組織して実施計画を立て、参加者を募集します。

地雷なき地球へ

● 息屋の兵器・地雷

地雷設計の基本は、人の足を吹き飛ばし、なおかつ人を殺さない程度の破壊力を持たせることです。殺してしまえば敵が1人減るだけですが、足を吹き飛ばして殺さずにおけば、その兵士を看護・運搬のためにさらに数名の兵士の手が必要になり、戦力を低下させる効果が大きいからです。また、足を吹き飛ばされた兵士がもがき苦しむ惨状を見せつけることで、戦意を失わせるという効果ももらっています。

しかも地雷は、戦争が終わった後も、誰かが踏みつけるのを永久に待ち受けます。そして誰かが踏みつければ、駄味方の区別なく、兵士か民間人かの区別も大人か子どもかの区別もなく、踏みつけた人を吹き飛ばすのです。

● 70カ国に1億1000万個

そんな地雷が、この地球上の約

70カ国に1億1000万個も埋められていて、毎日毎日、人を殺傷しているのです。犠牲者の数は、1年間に2万5000人以上、20分で1人が犠牲になっている計算になります。しかも犠牲者の3人に1人が、子どもや女性や老人なのです。



地雷が踏みつけられたときにその日

● 子どもを救すための地雷

1年間に5000人以上の子どもたちが地雷の犠牲になっています。しかも、そのすべてが兵士を救護するために埋められていた地雷に偶然触れて犠牲になっているのではありません。実ははじめから子どもを救護するために作られた地雷もあるのです。チョコレート型地雷、アイスクリーム型地雷、おもちゃ型地雷などです。ぬいぐるみに仕掛けられた地雷でうさぎの子が即死したという例もあります。

〈平和学習ファイル資料〉

(3) 障害児教育委員会

今年度から本格的に活動を開始し、「障害児学級在籍児童・生徒の卒業後の進路に関するアンケート」「よるべ沼代園」の施設見学、K-ABC講習会参加などを行いました。教研分科会では、委員会の研究成果として西湘地区の障害児教育の実態や教育課程などについて委員会のメンバーが提案しました。

2. 教文研講演会・シンポジウム

今年度は6回の講演会（うち4回は共催行事）を開催しました。

第1回 5月1日 「 Chernobyl の子どもたちの話を聞く会」

Chernobyl 原発の被災地域からやってきた子どもたちの話を聞きました。新しい趣向の企画ということもあり、多くの参加者がありました。

第2回 9月20日 「高校入試改革～現状とその課題」（教育を守る会共催）

神奈川の新しい高校入試制度の概要を知るとともに、中学生・高校生それぞれの保護者、中学校・高校の教員、この入試を体験した高校生の5人によるパネルディスカッションを通して制度の課題と今後の展望を話し合いました。

第3回 10月4日 「『教育』は『ねがい』」和田重良氏（母と女性教職員の会共催）

教育にとって大切なのは「願」との話、また阪神大震災の話なども織り混ぜられ、内容の濃い講演でした。

第4回 11月5日 「教科書問題と背後の政治的意図」 高嶋伸欣氏

横浜教科書裁判の現状、沖縄の戦後の社会状況や基地問題、自由主義史観の問題などについて豊富な資料を駆使し、話が展開されました。

第5回 11月18日 「今、この時代を生きる家族として」 岩佐壽夫氏

子どもの問題行動をどうとらえるか、家族の機能が現在どのように変化してきているかなど切実な問題について学習しました。

第6回 2月21日 「今、共生社会を生きる」 南野忠晴氏

男女の自立と共生学習会を兼ねて開催しました。インターセクシュアルな視点、ジェンダーの問題、「共生」と「依存」の兼ね合いなど多岐にわたって高校の家庭科教員という立場を越えての話に、男性の参加者も圧倒されました。

このほか、2月25日には緊急シンポジウム「子どもたちは、今」を開催しました。少年にかかわる事件が相次いで報道される中、子どもたちの心がどうなっているのか、また今後どのようにとりくむべきか考えるため行いました。非常に難しいテーマでしたが、小・中学校の教職員代表、教育を守る会（保護者代表）、浦邊相談員をパネリストに迎え語り合いました。

97年度の教文研講演会等の参加者はのべ950人です。今日的な教育課題や社会の問題について学習する場として企画を充実させていきたいと考えています。

3. 教文研実技講座

「陶芸教室」講師 中里浩子氏 (陶芸家)

1回目 11月 コーヒーカップづくり

2回目 3月～4月 御飯茶碗づくり

地元ミニコミ紙への広告掲載を行ったこともあり、最近では地域の一般の方や子どもたちの参加が目立ち、看板行事の一つとなっています。講師の丁寧な指導のもと、「はじめてでもじょうずにできた」と感動して作品を持ち帰る方の姿はほほえましささえ感じさせます。



4. 「西湘地区 親と子のよい映画を見る会」

小田原市民会館を会場に年2回、開催しています。

第27回 7月30日 (水) 「ベトちゃんドクちゃんからてがみ」 約1200名

第28回 2月28日 (土) 「長くつ下のピッピ」

約700名

この事業については、地元ミニコミ紙への広告掲載に加え、西湘地区2市8町の教育委員会の後援を得て子どもたちに紹介しています。

5. 教育相談事業

浦邊 健相談員が主に教職員の相談に応じています。生活上の問題や進路の問題など、電話・面接により4人のべ22件の相談が寄せられました。また、7中学校区の教育懇談会に相談員を送り、よりよい学校をつくるにはどうしたらよいかをともに考えました。最近深刻化する教育現場の問題に対しては、「教育相談室だより」の発行、研究会開催などのとりくみを行いました。



6. 教文研ライブラリー

西湘地区教育文化研究所では、ビデオ・16ミリフィルム・平和教育写真パネル・図書・障害児教育関係の各ライブラリーと16ミリ映写機、スライド、液晶プロジェクター等の視聴覚機器類をそろえています。平和教育・環境教育・保健教育・人権教育の4分野については特に力を入れています。学校へのビデオリスト配布や「教文研だより」での広報などもあり、97年度の利用はのべ1020件、写真パネル29組に達しました。拡大コピー機も開校記念式典や教材作成に利用されています。

障害児教育関係のライブラリーについては、専門書や検査器具を中心に昨年末買い揃えたものを整理し、6月から貸し出しを開始しました。また、クラブ等で関心の高い手話のビデオも購入しました。

7. その他の事業

96年度から97年度にかけて企画された養護施設への講師派遣事業の2日目が6月1日（日）に箱根・強羅暁の星園で「楽しく描こう！（イカをかく）」（講師：松本一郎氏）をテーマに行いました。

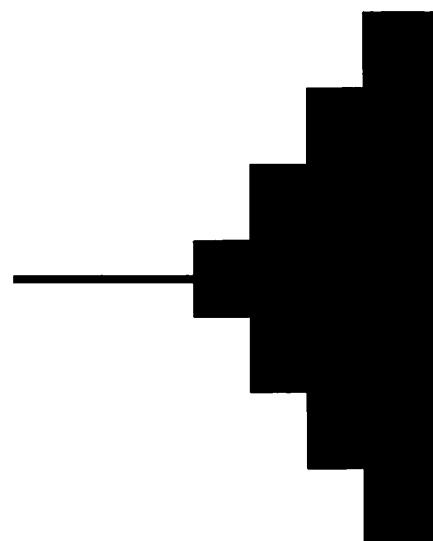


また、フィリピン「従軍慰安婦」の方々への支援・交流も引き続き行い、衣類を現地ボランティア団体へ送ると共に、直接フィリピンで話を聞き取るなどの活動もすすめました。

III 今後に向けて

これからも「地域に開かれた教育文化研究所」をめざし、さまざまな事業を展開とともに、専門委員会の活動を学校の教育活動にも役立てられるようにしていきたいと思います。また、教育現場をめぐる問題については、講演会やシンポジウム・研究会を企画し、「楽しい学校」のあり方を保護者、地域、学校、子どもとともに考えていくたいと思います。

III 県教文研資料(1997年度)



1. 活動日誌

(1) 各種会議の開催 (1997.4.1～1998.3.31)

会議名	開催日
理事会	5/7、3/24
研究評議会	7/19、3/14
第一研究部 (教育課程・方法研究委員会)	4/12、5/24、6/14、7/5、9/12、10/11、12/19、 1/10、2/7、3/14
第二研究部 (教育政策と学校づくり研究委員会)	4/19、5/17、6/21、7/19、9/20、10/18、11/15、 12/20、1/17、2/14、3/28
教育相談委員会	4/5、5/10、6/7、7/5、8/2、10/4、11/8、12/13、 1/10、2/7、3/7
事業部	4/26、5/10、6/21、9/6、10/4、11/8、12/13、1/17、 3/7
県立高校将来構想検討委員会	10/17、11/7、11/21、12/12、1/9、2/20、3/20
専任所員連絡会議	6/25、12/9、3/12
顧問会議	7/28(4/1)
モニタ一制度説明会	5/24

(2) 集会への参加

4月24日 神奈川の教育を推進する県民会議（神奈川自治会館）
7月23日 教育総研主催「第7回教育総研夏季研究集会」（宮崎市）
～25日
11月13日 神教組主催「第47次教育研究集会」
～14日 （小田原市民会館・市立富士見小学校）
12月5日 教育総研主催「第4回教育相談全国研究集会」（日本教育会館）
2月2日 神教組主催「教育課程編成講座」（県教育会館）
3月19日 神教組・県P共催「教育を語る集い」 14:00（県教育会館）

(3) 地区教文研との連携

6月25日 第16回専任所員連絡会議（相模原教育会館）
12月9日 第17回専任所員連絡会議（中地区教職員互助会館）
3月12日 第18回専任所員連絡会議（西湖地区教員会館）

(4) 研究討議テーマ

①研究評議会

7月19日 「中教審第2次答申とこれからの教育」提案 木谷要治(鎌倉女子大学教授)
「教文研だよりモニター結果報告」 提案 滝沢 博(県教文研事務局長)
12月20日 「日教組カリキュラム委員会の提起内容について」
報告 伊藤博彦(県教文部長)
3月14日 「透明な存在と言う子ども達～その実態を考える」
提案 木下泰子(教育相談員)

②研究部

「教育課程・方法研究委員会」(第1研究部)

4月12日 研究の進め方「日本語教育と言語」 府川源一郎
5月24日 学習障害児の現状と対応 林 洋一
6月14日 LD児への対応／教文県活動 橋本 晋
7月5日 中教審第2次答申の問題点を探る 岡部 養一
9月12日 教育課程審議会—その問題点を探る— 西森 正浩
10月11日 教課審の問題点を探るII～社会科に対する学会員の意識調査 市川 博
12月19日 教育課程の基準の改善の基本方針について 府川源一郎・研究評議員
1月10日 教育課程再編に伴う教科等のまとめ方について
教課審中間まとめの分析——検討
府川源一郎・研究評議員
2月7日 教研レポート(教科)等のDATA BASE化について 府川源一郎
3月14日 教研レポート内容から求められる情報の記録化について
提案 府川源一郎・研究評議員

「教育政策と学校づくり研究委員会」(第2研究部)

4月19日 いま問われる学校と地域のあり方 富山 和夫
5月17日 神奈川の高校入試について資料をもとに考える 各地区教文部長
6月21日 今年度高校入試選抜制度の状況と課題について
提案 丸山 一郎(川崎市立橘高校)
中野 和巳(県立田奈高校)
7月19日 中教審第2次答申から見えてくるもの
21世紀を展望した我が国の教育の在り方について 広瀬 隆雄
9月20日 県立高校将来構想検討協議会について 小中 儀隆
10月18日 中高一貫教育について 黒沢 惟昭
11月15日 横須賀市における高等学校の試みについて 浜田 基
12月20日 教育の自治と地方分権 前田 武
1月17日 情報化社会の教育とその課題 広瀬 隆雄
2月14日 スクールカウンセラーの現状と課題 浅見 聰
2月28日 県立高校将来構想検討委員会中間報告～神奈川の展望 黒沢 惟昭

(5) 事業部の活動

(1) 第3次県教文研機構改革検討

①モニター制度 1997年所報

・第10回教文研教育シンポジウム記録集

・教文研だより（第85号～第90号）

②研究評議員制度見直し検討

③研究部内における研究員の活動と役割の検討

(2) 第11回教文研教育シンポジウムの開催計画（2月21日）

テーマ「子どもを再発見する道を探る～スクールカウンセラーをむかえて～」

湘北教育文化研究所との共催／厚木シティープラザ5F 勤労福祉会館

参加者：一般（13名） 教職員（83名） 教文研関係者（23名） 計119名

2. 各種刊行物等一覧（1997.4.1～1998.3.31）

(1) 教文研だより

4月 第85号「いま問われる学校と地域のあり方」……………広瀬・富山・黒沢・田中
7月 第86号「教員への道—教育学部の改革と教養審」……………府川・広瀬
10月 第87号「第二次答申は何を学校に求めているのか」 ……宮島・広瀬・黒沢・滝沢・岡部
1月 第88号「特集：スクールカウンセラーの導入を考える」～神奈川の展望I
……………浅見・滝本・木村・斎藤・加藤
2月 第89号「問う!!カリキュラムの変容」……………研究評議員
4月 第90号「特集：カウンセラーの歴史を考える」～神奈川の展望II
……………古屋・山片・内山

(2) 刊行物・ちらしの発行

5月 「所報 1997」
6月 第1回教育相談ちらし・ポスター
7月 第10回教文研教育シンポジウム記録集
『新しい学校の創造—教育課程のあり方を考える—』
1月 第2回教育相談ちらし・ポスター
3月 教文研だより集録版 第3集（52号～71号）

3. フィルム・ライブラリー利用状況（1997年度）

種 别	利 用 回 数	視 聴 者 数	利 用 本 数
小 学 校	5	2,043	7
中 学 校	7	1,586	12
高 社 他	2	2	3
計	14	3,631	22

4. 教育相談状況

対象別・相談者別集計

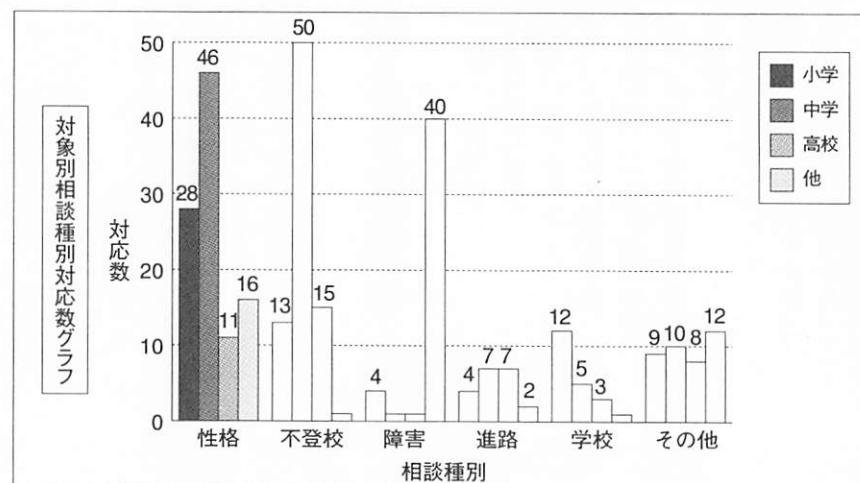
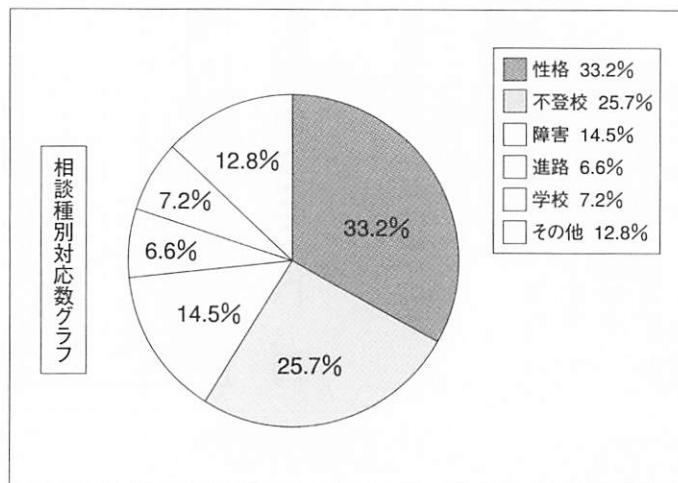
1997年度 1年分(4月5日～3月25日)

神奈川県教育文化研究所教育相談室

電話対応数	282	面談対応数	20	総対応数	302
-------	-----	-------	----	------	-----

	相談対象別												相談者別																					
	小学生			中学生			高校生			その他			総合計			母親			父親			本人			教師			その他			総計			
	面談	電話	計	面談	電話	計	面談	電話	計	面談	電話	計	%	面談	電話	計	面談	電話	計	面談	電話	計	面談	電話	計	面談	電話	計						
性格・生活	1	27	28	46	46		11	11	3	13	16	4	97	101	33%	2	94	96	1	1	5	5	1	0	1	1	0	1	4	100	104			
不登校	3	10	13	2	48	50	3	12	15	0	0	8	70	78	26%	6	60	66	2	2	4	4	3	7	4	4	2	2	12	71	83			
非行	1	1		1	1		4	4		0	0	0	6	6	2%	7	7		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7			
学業・成績	2	2		7	7		0	0		0	0	0	9	9	3%	5	5		0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	11	11			
健康・発達	2	2		0	0		0	0		0	0	0	2	2	1%	2	2		0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	3					
障害	4	4		0	0		0	0	5	35	40	5	39	44	15%	2	4	6	0	0	4	26	30	1	1	1	1	6	32	38				
進路・進学	4	4		7	7		7	7	2	0	2	2	18	20	7%	1	19	20	0	0	2	0	2	0	0	0	1	1	3	20	23			
学校・教師問題	12	12		5	5		3	3		0	0	0	20	20	7%	22	22		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	23			
家庭内問題	0	0		0	0		3	3	1	8	9	1	11	12	4%	1	2	3	0	0	3	3	0	0	0	0	1	5	6					
生活指導	0	0		0	0		1	1		1	1	0	2	2	1%	0	0		0	0	1	1	1	1	0	0	0	2	2					
その他	4	4		2	2		0	0		2	2	0	8	8	3%	3	3		0	0	3	3	1	1	1	1	0	8	8					
合計	4	66	70	2	116	118	3	41	44	11	59	70	20	282	302		12	218	230	2	4	6	10	47	57	1	8	9	1	5	6	26	282	308
比率(%)	23%			38%			15%			23%			100%			75%			2%			18%			3%			2%			100%			

※複数来談者ケースが6ケースあったため相談者数は総数より多くなっている。



5. 神奈川県教育文化研究所所蔵フィルム一覧

◎貸出期間 利用日含め 7 日間 ◎費 用 無料 ◎予 約 受 付 045(241)3497
[◆16mm フィルム・8mm フィルム・スライド]

平和	
1601. 予言 (カラー 41分)	・戦略爆撃調査団による記録フィルムと今なお苦しむ被爆者の現状を交錯させ、核廃絶を訴える。
1602. ひろしま (モノクロ 100分)	・広島のある高校の女学生たちが勤労動員の作業中に被爆。原爆の恐ろしさを描いた戦後初の劇映画。
1603. にんげんをかえせ (カラー 20分)	・10フィート運動で入手したフィルムと今なお苦しむ被爆者の訴えをおりませ、核問題の本質を問う。
1604. ひろげよう平和憲法 (カラー 27分)	・日本国憲法の成立とその背景を明らかにしながら、平和憲法の大切さについて考える。
1605. もしこの地球を愛するならば (カラー 26分)	・もし、核保有国がそれを使用したら、私たちの地球は一体どうなるのか。今何をすべきかを訴える。
1606. 歴史 (核狂乱の時代) (カラー 116分)	・第二次大戦から今日の核兵器配備の実態をえぐり、被爆者の苦しみ、怒り、そして行動を描く。
1607. トビウオのぼうやは病気です (カラー 19分 アニメ)	・1954年、太平洋のビキニ環礁でアメリカが水爆実験をしました。海の底の魚たちはどうだったのでしょうか。
1608. ふるさとのどうぶつえん (カラー 24分)	・大阪天王寺動物園の現代の平和な様子を見ながら、40年ほど昔の戦争で多数の動物が殺された史実をふり返る。
1609. ヒロシマのうた (カラー 11分 アニメ)	・被爆した少女が8月6日に初めて自分の生い立ちを聞かされる。でも少女は力強く生きていく。
1610. おかあちゃんごめんね (カラー 25分 人形アニメ)	・大空襲の日、体の弱い母は、この子たちだけはいきのびて欲しいと、炎の中に消えていく。
1611. 100ばんめのサル (カラー 20分 アニメ)	・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを折りませながら、世界に訴える。
1612. 核戦争 (カラー 15分 アニメ)	・核問題の本質を科学的に、論理的に、しかも子どもたちに分かりやすく説明し、平和の尊さを考える。
1613. 東京・ヒロシマ子ども派遣団 1986 (カラー 31分)	・東京の小中学生、父母、教師、140名が被爆地ヒロシマの地へ……。そして、人間の心と命を見つめる。
1614. おかあさんの木 (カラー 22分 アニメ)	・7人の息子達が次々に戦場へ。お母さんはその度に息子の名前をつけたキリの木を植え、一人帰りを待つが……。
1615. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー 18分 アニメ)	・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。
1616. おこりじぞう (カラー 27分 人形アニメ)	・核兵器の恐ろしさと平和の尊さを訴えた人形アニメーション。
1617. 象のハナ子 (カラー 60分 人形アニメ)	・戦争中、「動物園の猛獸を殺せ」と軍隊から命令がくだった。象を何とか助けようとする三吉少年。
1618. 横太犬ゴン太・母をさがせ (カラー 25分 アニメ)	・戦争で離ればなれになつた母と子が愛犬の活躍で感動的な再会をする。
1619. 日の丸と君が代 (カラー 32分)	・日の丸・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
1620. 象のいない動物園 (カラー 81分 アニメ)	・太平洋戦争下の上野動物園での実話をもとにつくられたアニメ映画。

1621.ひろしまのエノキ (カラー 20分 アニメ)	・被爆したエノキを守り続ける子どもたち。平和と命の尊さを描く感動的アニメーション。
1622.一つの花 (カラー 23分 アニメ)	・国語の教科書（小学校四年生用）のロングセラー教材の映像化作品。戦時中のつらい運命に絶えてひっそりと、力強く生きていく人間の姿を共感をこめて描く。
1623.侵略・マレー半島 教えられなかつた戦争 (カラー 42分)	・日本軍は至るところで大虐殺を行い、残虐行為を繰り返した。それは、どうしても拭い去ることのできない歴史的事実である。
人権	
1624.アパルトヘイトの子どもたち (カラー 30分)	・南アのアパルトヘイト政策を人権の立場から世界に訴える。
1625.はばたけ明日への瞳 (カラー 51分)	・情緒障害児の少年の心の優しさと、クラスの子どもたちの友情の美しさを描いた児童劇映画。
1626.太郎のかがみ (カラー 56分)	・部落差別と障害者に対する差別の問題を子どもたちと一緒に学習していく、人権啓発ドラマ。
1627.友子よ、晴れない霧はない (カラー 42分)	・同和地区出身でたくましく生きる義姉をもつ女子中学二年生が、友だちを大切にし差別を許さない真すぐな心をもった子に育っていくまでを描く。
平和	
1628.侵略 卷I・卷II 【8mmフィルム】(モノクロ 60分)	・日中戦争時に日本軍が中国で何をしたかを描いたドキュメンタリー。一人ひとりに戦争責任を問う。
0001.小田原にも空襲があった 【スライド】(カラー 53枚 13分)	・小田原空襲の惨状を写真、絵、当時の体験者の話等で再現し、平和の尊さを訴える。(西湘地区教組製作)
0002.太陽がおちた 広島・長崎、第5福龍丸 【スライド】(カラー 83枚 13分)	・広島、長崎、第5福龍丸、三たびに及ぶ悲惨な被爆の実態を明らかにする。
0003.ひろしまの絵 【スライド】(カラー 46枚 15分)	・広島市民が描いた、生々しい原爆の絵。

[◆ビデオ(VHS)]

平和	
101.証言南京は今も忘れない (モノクロ 15分)	・日本軍による南京大虐殺の史実を豊富な資料で描く。
102.沖縄戦・未来への証言 (カラー 55分)	・沖縄戦の実写フィルムと現在の沖縄の姿をモンタージュしてその実相を明らかにする。
103.はだしのゲン I (カラー 90分 アニメ)	・ヒロシマでの原爆投下で目の前で父、姉、弟が家の下敷になり死んでしまうが、母とゲンは力強く生きていく。
104.はだしのゲン II (カラー 90分 アニメ)	・原爆孤児たちと明るく元気に生きるゲン。しかし、母の病気が悪化し、やがて悲しい別れが。
105.黒い雨にうたれて はだしのゲン成人編 (カラー 90分 アニメ)	・被爆直後の広島に、放射能を含んだ黒い雨が。今なお死の影が生き証人たちの背後に……。
106.夏服の少女たち (カラー 30分 アニメ)	・原爆死した少女が残したものは、ボロボロに燃えつきたあこがれの女学校の夏服だけだった。
107.小さな証言者たち (カラー 20分)	・ナチスの残虐の歴史をポーランドの子どもたちの絵と作文によって再現した記録映画。
108.これがヒロシマだ (カラー 50分 NHK特集)	・原爆体験を描いた数百枚の絵を携えて50日間23都市を旅する被爆者。ノーモア広島の声がアメリカへ。
109.カメラマン・サワダの戦争 (カラー 50分 NHK特集)	・報道カメラマン沢田教一は最前線で何を求めたのか。5万カットのフィルムから、彼の視点が解き明かされる。

110. そしてトンキーもしんだ (カラー 50分 NHK特集)	・太平洋戦争時代、上野動物園の3頭の像ジョン、トンキー、ワンリーたちとの運命と人との交流を描く。
111. 退子・強制連行の傷跡 事前調査 '92.5.30 (30分)	・神奈川県朝鮮人強制連行真相調査団による池子、久木、沼間地区の調査の記録フィルム。
112. ヒロシマ ナガサキ 核戦争のもたらすもの (46分)	・科学的な視点から、被爆者の証言もまじえ、原爆被爆の総合像を描いた記録映画。
113. 原爆の子 (モノクロ 96分)	・広島における原爆の恐かしい惨禍について語り、反戦平和を訴える映画。
114. 東京大空襲 (カラー 50分 NHK特集)	・あの惨禍を生み出したのは米軍の日本焦土作戦だった。「東京大空襲の爆撃命令書」とその記録フィルム。
115. 農民兵士の声がきこえる (カラー 50分 NHK特集)	・岩手県の農村の納屋から、戦場の兵士が故郷の恩師に送った7000通の軍事郵便が発見された。
116. 火垂るの墓 (カラー 90分 アニメ)	・神戸大空襲で清太と節子の兄妹は二人きりに。4歳と14歳で生きようと思ったが……。
117. パパママバイバイ (カラー 75分 アニメ)	・横浜市で起きた米軍機墜落事故をもとにアニメ化。平和、命の大切さを問いかける。
118. 戦場ぬ童(いくさばぬわらび) (カラー・モノクロ 26分)	・沖縄戦40周年記念作品。子どもの頃地獄の戦場をさまよった人々の生々しい証言をもとに、沖縄線の実態を子どもにまとをしづつて描いた作品。
119. おかあさんの木 (カラー 22分 アニメ)	・戦場に七人の息子を送りだした母は、息子たちが手柄を立てて、無事に戻って来ることを祈るが。平和を願い子どもを思う母親の愛を描いた作品。
120. うしろの正面だあれ (カラー 90分 アニメ)	・太平洋戦争開始・学童疎開・東京大空襲・家族の離散。戦争の残酷さと共に、気丈に行きぬく子どもたちの姿を描く。
121. クロがいた夏 (カラー 80分 アニメ)	・戦争という時代のなかで子猫の生命を守るために力を会わせる子どもたちと家族、その生命を一瞬にして原爆が……。
122. ヒロシマに一番電車が走った (カラー 30分 アニメ)	・原爆投下3日後、広島に路面電車が走った。あどけない少女の車掌が乗務して……。
123. シンドラーのリスト 上・下2巻 (モノクロ 195分 字幕スーパー)	・第二次世界大戦下のポーランド。千人を越すユダヤ人の命をナチの手から救った男の実話にもとづく再現ドラマ。
124. つるにのって (カラー 27分 アニメ)	・小6のとも子は、広島の平和公園で不思議な少女トモコと出会う。未来の人たちに核兵器の恐ろしさ、平和づくりへ自ら参加することの大切さを訴える。
125. カウントダウン (カラー・モノクロ 30分)	・なぜ原爆がつかわれたのか。なぜヒロシマだったのか。人間はどこへ向かって走っているのか。戦後50年、ヒロシマの答がここにある。広島平和教育研究所制作
126. あの忘れない日 —川崎大空襲1945年4月15日— (カラー・モノクロ 10分)	・戦後50年をむかえ、学童疎開・川崎大空襲の証言をもとに、平和の尊さを考えようと訴える。
127. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー 18分 アニメ)	・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。(16ミリフィルム有り)
128. 対馬丸—さようなら沖縄— (カラー 75分 アニメ)	・対馬丸とともに海のもくすと消えた子どもたちの姿を描くことによって戦争の非人間性を告発したドキュメンタリー・アニメ。
129. 猫は生きている (カラー 75分 人形アニメ)	・東京を火の海にした大空襲だって母と子の愛の絆を焼きつくすことはできない。昌男君一家と野良猫一家の必死の姿を描く。
130. 100ばんめのサル (カラー 20分 アニメ)	・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを折ませながら、世界に訴える。(16ミリフィルム有り)
131. 煙突屋ペロー ¹ (モノクロ 23分 影絵アニメ)	・ハトを助けたペローはお礼に兵隊の出る卵をもらう。ある日戦争が起こって……。1930年制作、半世紀ぶりに読みがえつたアニメ。

132. 真空地帯 (モノクロ 129分)	・原作は野間宏の同名の小説。軍隊生活をリアルに描いた屈指の反戦映画。
環境・核	
201. 核戦争後の地球【第1部 地球炎上】 (カラー 30分)	・全面核戦争から一週間後の地球の惨状を実写フィルムや特撮で描き核の恐ろしさを訴える。
202. 核戦争後の地球【第2部 地球凍結】 (カラー 30分)	・核戦争による死の灰が長期的に生態系に影響し、地球環境を破壊していく実態を描く。
203. 第五福竜丸 (モノクロ 115分)	・彼らは太陽が西から昇るのを見た。もう一つの被爆を描く、衝撃の問題作。
204. 地球汚染 第1部 大気に異変が起きている (カラー 60分 NHK特集)	・地球を激変させる大気異変や深刻な海洋汚染問題が多発。人類が考えなければならない未来への緊急考察。
205. 地球汚染 第2部 海はひそやかに警告する (カラー 50分 NHK特集)	・(同上)
206. 調査報告 チェルノブイリ原発事故 (カラー 50分 NHK特集)	・欧洲全体を汚染したチェルノブイリ原子力発電所爆発事故。汚染状況を追跡し、核の恐ろしさを見つめる。
207. 黒い雨～ 広島・長崎原爆の謎～ (カラー 45分 NHK特集)	・40年ぶりに発見された壁にくっきりと残る染みと様々な証言から、黒い雨の成分を化学分析。
208. あなたはこんな水を飲んでいる (カラー 60分 NHK特集)	・下水が飲料水に変身する。塩素や活性炭を加え、かろうじて維持される都市水道の実態と将来を探る。
人権	
301. やがて…春 (カラー 105分)	・いじめの問題を真正面からとらえ、命の尊さ、心のやさしさを考えさせる。
302. 橋のない川 (カラー 139分)	・住井すゑ原作の小説を基に映画化。被差別部落民の生活を部落完全解放を求める視点から力強く描いた作品。
303. 住井すゑ「九十歳の人間宣言」 (カラー 90分)	・1992.6.19イン武道館「橋のない川」第7部出版記念講演会の完全収録。
304. 中学生激論ドラマ「いじめ」 (カラー 45分)	・中学生たちが、命の重さに気づくには「素直に話し合い、理解し合うことが大切」と訴える。
305. べろ出しチョンマ (カラー 15分 アニメ)	・士農工商の更に下に身分がつくられた江戸時代。窮状を直訴したため処刑される一家。少年長松の兄妹愛を描く。
306. いじめよ、とまれ! 一心のケガには笑いの花を— (カラー 30分) 96年制作	・ランキン・タクシーさんが出演と歌。オペラ歌手の中島啓江さんも特別出演。いじめを越えていく道をつてえている。小学生向け。
307. 「子どもの権利条約」を子どもへ! ～ランキン・タクシーとラップで歌おう～ (カラー 30分) 94年制作	・ランキン・タクシーさんの歌に乗せて子どもの権利条約についてやさしく解説。子どもの権利条約の入門に適す。小・中学生向け。
歴史・社会	
401. 昭和の記録 ～映像でつづる激動の昭和史～ 全32巻 (各巻・約50分)	
(1)幕あける昭和の時代 (大正～昭和3年/1912～28年)	(1)消費革命の時代へ (昭和33・34年/1958・59年)
(2)銀座の柳と軍靴の響き (昭和4～7年/1929～32年)	(18)安保闘争と高度成長 (昭和35・36年/1960・61年)
(3)非常時日本 (昭和8～12年/1933～37年)	(19)先進国への道 (昭和37・38年/1962・63年)
(4)日中全面戦争 (昭和13～15年/1938～40年)	(10)東京オリンピック (昭和39・40年/1964・65年)
(5)太平洋戦争勃発 (昭和16年/1941年)	(21)経済大国をめざして (昭和41・42年/1966・67年)
(6)緒戦の勝利 (昭和17年/1942年)	(22)昭和元禄 (昭和43・44年/1968・69年)

(7)連合軍総攻撃 (昭和18年／1943年)	(23)繁栄と公害のなかで (昭和45・46年／1970・71年)
(8)敗色日々に漬し (昭和19年／1944年)	(24)「列島改造」と石油ショック (昭和47・48年／1972・73年)
(9)戦争終結 (昭和20年／1945年・戦中)	(25)高度成長の終焉 (昭和49・50年／1974・75年)
(10)焦土の中から (昭和20年／1945年・戦後)	(26)混沌の時代へ (昭和51・52年／1976・77年)
(11)占領と民主化への歩み (昭和21・22年／1946・47年)	(27)景気低迷と省エネルギー (昭和53・54年／1978・79年)
(12)再建の道けわし (昭和23・24年／1948・49年)	(28)経済摩擦と防衛問題 (昭和55・56年／1980・81年)
(13)講和条約調印 (昭和25・26年／1950・51年)	(29)東西緊張と黒字国日本 (昭和57・58年／1982・83年)
(14)独立はしたけれど (昭和27・28年／1952・53年)	(30)貿易摩擦と情報化社会 (昭和59・60年／1984・85年)
(15)政界再編と神武景氣 (昭和29・30年／1954・55年)	(31)円高・国際化の中の日本 (昭和61・62年／1986・87年)
(16)もはや戦後ではない (昭和31・32年／1956・57年)	(32)昭和から平成へ (昭和63・64年／1988・89年)

402.昭和の誕生 (カラー50分 NHK特集)	・昭和天皇の即位で始まった激動の時代。円タク、モボモガ、金融恐慌等の昭和初期を貴重なフィルムでたどる。
403.日本中古品 (カラー50分 NHK特集)	・中古衣料、使い古されたタイヤ、自動車エンジン、自動車がアジアの国でどのように売られているのか。
404.焼き鳥までがタイ国産 (カラー50分 NHK特集)	・アジアの開き、焼き鳥など日本の伝統食までが、タイから輸入されている。外食産業の影響を追跡。
405.想定ドキュメント 輸入食料ゼロの日 (カラー80分 NHK特集)	・食料輸入がとだえたら…1年後には3000万人が餓死するという数値が算出されるまでを想定ドキュメント。
406.再会～35年目の大陸行～ (カラー50分 NHK特集)	・3,000人を超える残留孤児がまだ中国に残っている。肉親探しの手がかりを求める紀行。
407.移住20年目の乗船名簿 (カラー前編70分・後編60分 NHK特集)	・昭和43年、あるゼンちな丸がブラジルに向かった。その名簿をもとに移住者たちの20年を追うドキュメンタリー。
自然科学	
501.悲劇の巨鳥 ～アホウドリはよみがえるか～ (カラー 50分 NHK特集)	・絶滅の危機にさらされている巨鳥アホウドリ、雄大な舞とユーモラスな生態を紹介。
502.目撃された大津波 (カラー 50分 NHK特集)	・昭和58年5月26日。秋田県沖地震によって津波が日本海沿岸の町を襲った。その瞬間を記録した映像を再現。
503.土佐・四万十川 (カラー 50分 NHK特集)	・アイヌ語で大変美しいという意味の「シマニタ」から名付けられたという四万十。日本最後の清流を追跡。
504.これが鯨だ (カラー 50分 NHK特集)	・現在、地球で最大の生物「鯨」、話題の生物「鯨」を様々な角度から考える。
505.あかちゃん ～0歳児からのメッセージ～ (カラー 45分 NHK特集)	・誕生直後から「学習準備」をしている0歳児。その繊細な心理の発達過程の1年間を、科学的に解明。
学校・教育	
601.日の丸と君が代 (カラー 32分)	・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
602.伝える言葉～大阪府立柴島高校～ (カラー 50分)	・非差別部落出身者や在日外国人などさまざまハンドルを負った生徒たちが「自分の境遇を語る」活動を通して、荒れた学校を立て直していく。
603.旅立とういま ～こずえさん20歳の青春～ (カラー 60分 NHK特集)	・サリドマイド禍で両腕を失った少女が、苦難を乗り越えて社会にはばたいていく青春の14年間を継続取材。

604. のぞみ 5歳 ～手さぐりの子育て日記～ (カラー 45分 NHK特集)	・「幸せです」と微笑み、語る全盲夫妻の子育て記。優しくも、強い絆に結ばれた3人の歩んできた道とは。
605. こどもたちの食卓 ～なぜひとりで食べるの～ (カラー 50分 NHK特集)	・こどもたちの心と体を蝕む「孤立化現象」。1,000枚の絵が物語る意外な実態。
606. エイズの防衛をいま ～エイズは予防できる病気です～ (カラー 150分)	・1992年3月に開催された財団法人「エイズ予防財団」主催のシンポジウムの記録。※ダビングでの活用を目的とする
607. ドラマ教員室 (カラー 60分 NHK特集)	・生徒に体験を与えたことによって表面化する教員室での人間ドラマ。教師の姿とは、学校の在り方とは。
608. 学校 (カラー 129分)	・東京・下町の夜間中学校。様々な境遇、様々な年齢の生徒が学び、そこで教えることに情熱をそそぐ先生がいた。
609. やまびこ学校 (モノクロ 105分)	・作文集「やまびこ学校」が原作。綴り方教室を通して、中学二年生の姿を生き生きと描く。
610. 白と黒とわんぱくたち (カラー 83分)	・教室で犬を飼ったために、様々な弾圧が。黒やわんぱくたちや「わんちゃん先生」の記録
611. 先生のつうしんば (カラー 93分)	・ひそかに先生の成績をつける吾郎と、学級の腕白たちと、新任の先生との様のつきあいから、生きた教育とは何んであるかを描く。
612. ともだち (カラー 90分)	・京浜工業地帯のK市。明るい少年と気管支喘息の少女とのかかわりから「生命の尊さ」「友情」の大切さを訴え、時代の歪みを問う。
613. 人間の壁 (モノクロ 145分)	・日教組「勤評闘争」の一環として全組員の意志を結集して作られた作品。原作は佐賀県教組を舞台とした石川達三の同名の小説。
薬物	
701. シンナー・インベーダー (蝕まれる心と身体) (カラー 20分)	・中学生のシンナー乱用者を通じて、身体にどのような弊害をもたらしていくかを克明に解説している。
702. ことわる勇気(シンナーの誘惑) (カラー 30分)	・読本(健康に生きようPART4)を映像化したもの。中学生のシンナー問題に対する対応をドラマにしてある。
703. 恐ろしいシンナー・覚せい剤 (その依存症と精神障害) (カラー 21分)	・専門医の解説と乱用者による体験談等、薬物乱用の恐ろしさと薬物問題が社会問題化していることについて学ぶ内容である。
704. ダメゼッタイ (シンナー団をやっつけろ) (カラー 30分)	・豚をキャラクターにしたシンナー乱用の不良グループに対して、正義の美少女が現れ、一寸法師のようになって豚の体内に入り、シンナーに侵された状態を説明していく。(中学生向き)
705. 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 (カラー 20分)	・薬物乱用に対するQ&A方式のビデオ。大麻は本当に害があるんですか?他人に迷惑を掛けなければ問題ではないですか?一回だけなら…?こうした質問に答えます。
706. 「ダメ。ゼッタイ。」マリファナの恐怖 (カラー 18分)	・パソコンによる知識学習の形式を取り入れCG(コンピュータ・グラフィック)で、薬物乱用の知識を学習し、心身への影響を動物実験を通して身につけさせる。アニメーションも取り入れてある。(小・中学生向き)
707. 大麻(マリファナ)はなぜ恐ろしいか (カラー 20分)	・動物実験を通じて、大麻の人体への悪影響、乱用による弊害を解説している。
708. ブレイン・クラッシャー! (覚せい剤は君の脳を破壊する) (カラー 22分)	・アニメーションとコンピュータグラフィック(CG)を取り入れて覚せい剤の乱用が小学生まで拡大していることを示し、その恐ろしさを解説している。
709. 健康に生きよう	・シンナーの乱用により、中学生が交通事故を起こす。これを契機に同級生がシンナーについてグループ研究し、まとめてロングホームで発表するというもの。

[◆パネル]

1. 原水爆の惨禍 ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ (16枚組)
2. ヒロシマ・ナガサキ (20枚組)
3. 戦争と平和の実物資料 (16枚組)
4. 写真でみる川崎の空襲 (13枚組)
5. 大韓民国独立紀念館展示写真 (21枚組) 制作・広島平和教育研究所 1995年
6. 侵略 —中国から見た日中戦争— (25枚組) 制作・湘南教職員組合 1996年 ●中国の教職員組合の協力を得て中国各地から提供された写真の中より、 日本軍の加害実態、犠牲となった子どもたちを中心に構成。

—貸出しのご案内—

1. 貸出しを受けるには

神奈川県教育文化研究所に電話で予約するか、直接来所下さい。

- ・フィルム等の題名、借用期間、借用団体名、責任者名をお知らせ下さい。
- ・貸出し時には、「認め印」をご持参下さい。

2. 貸出し点数及び期間

同時に借りることのできるフィルム数は、5点までです。
貸出し期間は、貸出し日と返却日を加え7日以内です。

3. 費 用

無料です。また、フィルム等を利用される際も、無料で上映して下さい。

備 考

- ①返却時には、所定の報告書を提出して下さい。
- ②借用期間を守り、使用後はすみやかに返却下さい。
- ③借用フィルム等については、使用責任者を決め、取扱いに注意して下さい。
- ④資料を損傷・紛失した場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

神奈川県教育文化研究所

〒220-0053 横浜市西区藤棚町2-197

神奈川県教育会館1階

TEL・FAX 045-241-3497

6. 1997年度 神奈川県教育文化研究所・各種名簿

〈理事〉

理事長 繁里 昭

氏名	所属
繁里 昭	神奈川県教職員組合 執行委員長
金原 左門	中央大学 教授 研究評議会議長
稲垣卯太郎	神奈川県教育文化研究所 所長
松井 堅	神奈川県教育公務員弘済会 理事長
東野 陽子	神奈川県議会議員
伊藤 博彦	神奈川県教職員組合 執行副委員長
小中 儀隆	神奈川県教職員組合 書記長
神崎 和夫	神奈川県教職員組合 書記次長
大竹 康夫	神奈川県教職員組合 書記次長
飯泉 功一	神奈川県教職員組合 財政部長
福寿 弘明	横浜市教職員組合 執行委員長
内田 信之	川崎市教職員組合 執行委員長
矢納 直彦	三浦半島地区教職員組合 執行委員長
竹村 雅夫	湘南教職員組合 執行委員長
島崎 能充	湘北教職員組合 執行委員長
加藤 良輔	中地区教職員組合 執行委員長
安藤 孝雄	西湘地区教職員組合 執行委員長

〈顧問〉

露木喜一郎	第6代神奈川県教職員組合 執行委員長
三好 新次	第4代神奈川県教職員組合 執行委員長
坂東 忠彦	第11代神奈川県公立小学校 校長会会長

〈研究評議員〉

議長 金原 左門

氏名	所属
金原 左門	中央大学教授 政治学
平出 彦仁	横浜国立大学教授 心理学
田中 正司	横浜市立大学名誉教授 社会思想史
滝沢 正樹	関東学院大学教授 社会心理学
富山 和夫	関東学院大学教授 経済学
市川 博	横浜国立大学教授 教育学
宮島 喬	立教大学教授 社会学
黒沢 惟昭	東京学芸大学教授 社会教育学
木谷 要治	鎌倉女子大学教授 教育学
大槻 熊子	前国際婦人教育振興会会长
宮島 郁子	雑誌「ひと」元編集委員
菅 龍一	児童文学作家 和光大学講師
林 洋一	白百合女子大教授 心理学
府川源一郎	横浜国立大学助教授 教育学
高橋 和子	横浜国立大学助教授 教育学
広瀬 隆雄	桜美林短期大学助教授 教育行政学
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師 哲学
関野 安夫	元神奈川県議会議員
石川 滋	神奈川県議会議員
東野 陽子	神奈川県議会議員
酒井 捷允	鎌倉市議会議員
中島 憲五	横浜市議会議員
長部 泉	横浜市教職員組合 教文部長
岡部 養一	川崎市教職員組合 教文部長
浜田 基	三浦半島地区教職員組合 教文部長
先崎 秀世	湘南教職員組合 教文部長
堀 義秋	湘北教職員組合 教文部長
山中 敏代	中地区教職員組合 教文部長
橋本 晋	西湘地区教職員組合 教文部長

第一研究部「教育課程・方法研究委員会」
部長 市川 博／府川源一郎

氏名	所 属	
市川 博	横浜国立大学教授	教育学
木谷 要治	鎌倉女子大学教授	教育学
林 洋一	白百合女子大教授	心理学
府川源一郎	横浜国立大学助教授	教育学
高橋 和子	横浜国立大学助教授	教育学
平出 彦仁	横浜国立大学教授	心理学
伊藤 博彦	神奈川県教組	教文部長
長部 泉	横浜市教組	教文部長
岡部 養一	川崎市教組	教文部長
浜田 基	三浦半島地区教組	教文部長
先崎 秀世	湘南教組	教文部長
堀 義秋	湘北教組	教文部長
西森 正浩	中地区教組	教文担当
橋本 晋	西湘地区教組	教文部長

第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」
部長 富山 和夫

氏名	所 属	
富山 和夫	関東学院大学教授	経済学
田中 正司	横浜市立大学名誉教授	社会思想史
宮島 喬	立教大学教授	社会学
黒沢 惟昭	東京学芸大学教授	社会教育学
大槻 熊子	前国際婦人教育振興会会长	
宮島 郁子	雑誌「ひと」元編集委員	
菅 龍一	児童文学作家	和光大学講師
広瀬 隆雄	桜美林短期大学助教授	教育行政学
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師	哲学
関野 安夫	元神奈川県議会議員	
石川 滋	神奈川県議会議員	
東野 陽子	神奈川県議会議員	
酒井 捷允	鎌倉市議会議員	
中島 憲五	横浜市議会議員	
伊藤 博彦	神奈川県教組	教文部長
長部 泉	横浜市教組	教文部長
岡部 養一	川崎市教組	教文部長
浜田 基	三浦半島地区教組	教文部長
先崎 秀世	湘南教組	教文部長
堀 義秋	湘北教組	教文部長
山中 敏代	中地区教組	教文部長
橋本 晋	西湘地区教組	教文部長

〈教育相談部〉

座長 菅 龍一／浅見 聰

氏名	所 属	
平出 彦仁	横浜国立大学	心理学
滝沢 正樹	関東学院大学	社会心理学
市川 博	横浜国立大学	教育学
菅 龍一	児童文学作家	和光大学講師
林 洋一	白百合女子大学	心理学
広瀬 隆雄	桜美林短期大学	教育行政学
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師	哲学
宮島 郁子	雑誌「ひと」元編集委員	
内山 淳	教育相談員	
永田 實	教育相談員	
今辻 和典	教育相談員	
木下 泰子	教育相談員	
荻窪 成子	海老名市立海西中学校	
稲葉 卓司	足柄下郡宮城野小学校	
佐々木良子	川崎市立橘高等学校	

〈顧 問〉

中川 園子	横浜市立大病院小児精神神経科
-------	----------------

〈事業部〉

部長 金原 左門

氏名	所 属	
金原 左門	中央大学	政治学
府川源一郎	横浜国立大学	教育学
富山 和夫	関東学院大学	経済学
関野 安夫	元神奈川県議会議員	
浅見 聰	神奈川県立看護専門学校講師	哲学
稲垣卯太郎	神奈川県教育文化研究所	所長
伊藤 博彦	神奈川県教育文化研究所	副所長
滝沢 博	神奈川県教育文化研究所	事務局長

〈専任所員〉

氏名	所 属
畠 健一	横浜市教育文化研究所
西村 和夫	川崎教育文化研究所
板垣 福雄	三浦半島地区教育文化研究所
磯部 月子	湘南教育文化研究所
吉川邦之助	湘北教育文化研究所
菊地 一郎	中地区教育文化研究所
飯田 耀子	西湘地区教育文化研究所

事務局スタッフ

所長	稻垣 卵太郎
副所長	伊藤 博彦 (神教組副委員長)
研究評議会議長	金原 左門 (中央大学教授)
研究評議員	浅見 聰 (神奈川県立看護専門学校講師)
事務局長	滝沢 博

所報 1998

1998年6月1日

神奈川県教育文化研究所
〒220-0053
横浜市西区藤棚町2-197
神奈川県教育会館1階
TEL.045-241-3497
FAX.045-241-3497

印刷：(有)神奈川教育企画
TEL.045-651-1148

